

令和4年度第3回宮城県保健環境センター評価委員会

－機関評価－

日時：令和4年10月19日（水）

午後2時45分から

場所：保健環境センター大会議室

次 第

1 開会

2 あいさつ

3 議事

(1) 審議事項

イ 評価委員会の公開の可否について

ロ 令和4年度宮城県保健環境センター機関評価調書等について

(2) その他

4 閉会

【配布資料】

座席表

諮問書（写）

資料 1-1

評価委員会（機関評価）の進め方について

資料 1-2

機関評価票

事前配布資料 1 宮城県保健環境センター機関評価調書の概要

事前配布資料 2 宮城県保健環境センター機関評価調書

事前配布資料 3 宮城県保健環境センター機関評価自己評価の概要

事前配布資料 4 宮城県保健環境センター機関評価自己評価票

事前配布資料 5 関係条例，要綱，要領等

追加資料 1 保健環境センターにおける新型コロナウイルス検査体制

追加資料 2 ホームページによる調査研究の分かりやすい情報発信の取組例

参考資料 1 Web会議システムを利用した会議への出席の取扱いに関する規程

参考資料 2 保健環境センター評価委員会傍聴要領

宮城県保健環境センターパンフレット

宮城県環境情報センターパンフレット

施設見学資料

令和4年度第3回宮城県保健環境センター評価委員会 出席者名簿

日時：令和4年10月19日（水）午後2時45分から

場所：保健環境センター大会議室

評価委員

（五十音順 敬称略）

氏名	所属・職名	専門分野	備考
木村 ふみ子	尚絅学院大学総合人間科学部健康栄養学科准教授	分析化学	
菰田 俊一	宮城大学食産業学群フードマネジメント学類教授	食品	
斉藤 繭子	東北大学大学院医学系研究科微生物学分野准教授	微生物	
富樫 千之	NPO 法人あぐりねっと21理事	環境・農学	
村田 功	東北大学大学院環境科学研究科准教授	大気環境	副委員長
森本 素子	宮城大学食産業学群食資源開発学類教授	公衆衛生	
山田 一裕	東北工業大学工学部環境応用化学科教授	水環境	委員長

宮城県

所属	職	氏名
保健環境センター	所長	木村 弘子
	副所長兼企画総務部長	鹿野田 由美子
	副所長兼大気環境部長	三沢 松子
	微生物部長	山木 紀彦
	生活化学部長	近藤 光恵
	水環境部長	藤原 成明
環境生活部環境対策課	技術副参事兼総括課長補佐	高橋 知子
	技術補佐（班長）	齋藤 陽子
	技術主査	山内 新
	技術主査	颯田 恵理

事務局（保健環境センター）

所属	職	氏名
企画総務部	副参事兼総括次長	菅原 修
	次長（企画総務班長）	岡崎 聡司
	主査	小野寺 哲也
	研究員	横関 万喜子
	技師	小笠原 一孝

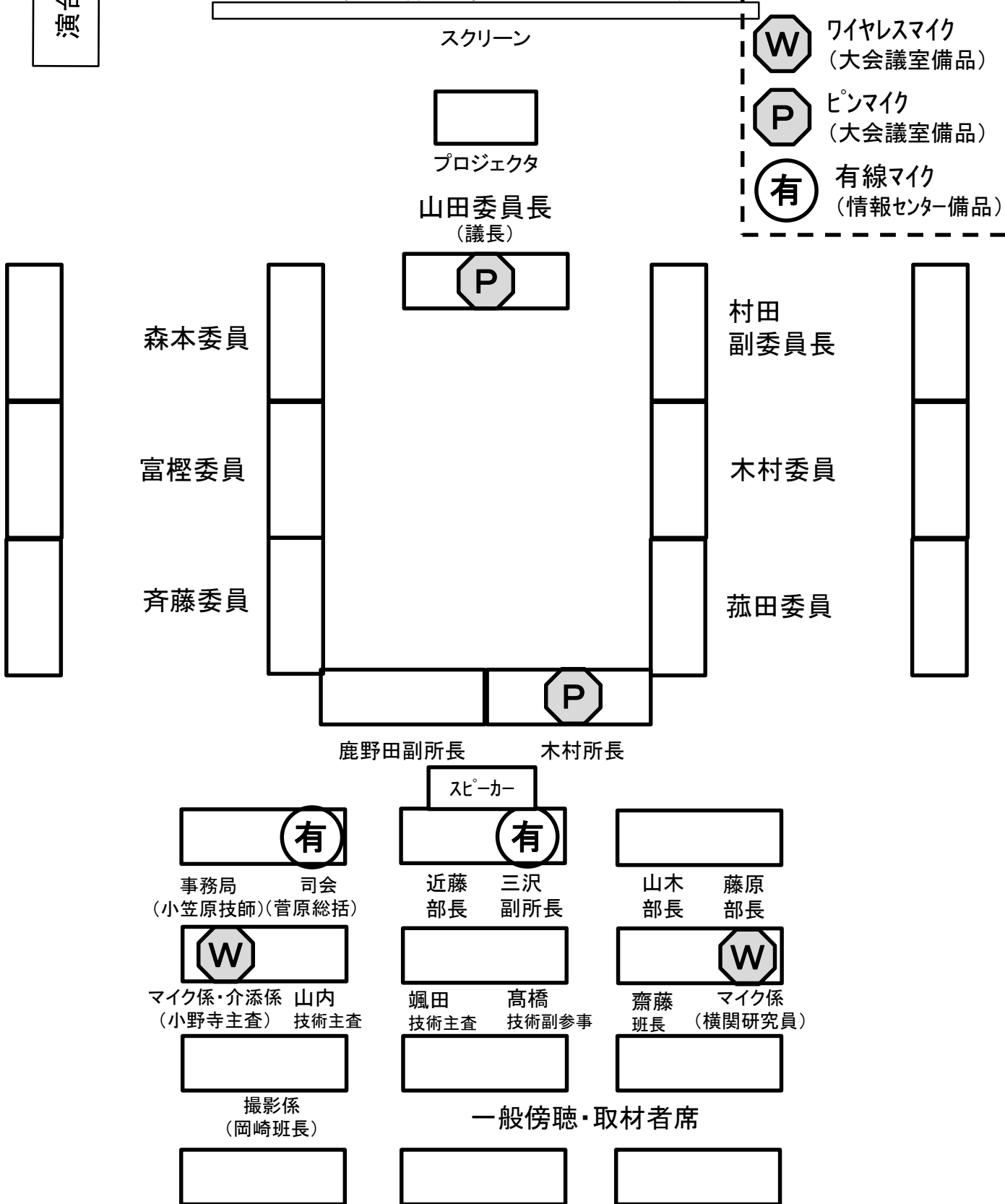
令和4年度第3回保健環境センター評価委員会 座席配置図

－機関評価－

日時: 令和4年10月19日(水) 午後2時45分から

場所: 保健環境センター 大会議室

和風





環 対 第 3 1 7 号
令 和 4 年 1 0 月 1 9 日

宮城県保健環境センター評価委員会委員長 殿

宮城県知事 村 井 嘉 浩



宮城県保健環境センターの機関評価について（諮問）

このことについて、保健環境センター評価委員会条例（平成17年宮城県条例第43号）
第1条第1項の規定により、貴会の意見を求めます。

担 当

宮城県保健環境センター企画総務部 小笠原

TEL : 022-352-3861 FAX : 022-352-3866

Email : iphe-kikaku@pref.miyagi.lg.jp

宮城県環境生活部環境対策課 颯田

TEL : 022-211-2667 FAX : 022-211-2696

Email : kantaie@pref.miyagi.lg.jp

評価委員会（機関評価）の進め方について

- 1 機関評価調書等の事前送付 [事務局→各委員]
↓
- 2 第 3 回評価委員会【10 月 19 日（水）】 機関評価調書等について（審議）
↓
- 3 機関評価票の作成 [各委員]
↓
- 4 機関評価票を事務局へ提出【～11月7日（月）】 [各委員→事務局]
↓
- 5 機関評価結果報告書案（答申案）の調製 [事務局]
↓
- 6 機関評価結果報告書案（答申案）の事前送付 [事務局→各委員]
↓
- 7 第 4 回評価委員会【12 月 13 日（火）】 機関評価結果報告書案（答申案）について（審議）
↓
- 8 答申

評価項目の考え方

○宮城県保健環境センター機関評価実施要領（事前配布資料5）

[外部評価に関すること]

（評価の方法）

第6 評価は、第4及び第5の規定により作成した機関評価調書及び機関評価自己評価票により行う。

2 評価委員による評価の結果は機関評価票により取りまとめる。

○機関評価票（資料1-2）

1 県民や社会のニーズへの対応

- (1) センターの目的、運営方針等は、県民や社会的ニーズに対応しているか。
- (2) 組織体制は、県民や社会的ニーズに対応しているか。

2 調査研究等の遂行に係る環境

- (1) 調査研究等（調査研究及び行政検査・調査）の推進体制は適切か。
- (2) 施設・設備の整備及び保有状況は適切か。
- (3) 人員の配置は適切か。
- (4) 研究予算の配分、外部資金の導入は適切か。
- (5) 研究機関及び大学との連携は適切か。
- (6) 人材育成は適切に行われているか。
- (7) 調査研究は適切に評価（事前・中間・事後・追跡）されているか。

3 調査研究等の成果

- (1) 調査研究等の成果及び公表や普及は適切に行われているか。

4 今後の調査研究等の方向性

- (1) 今後の研究分野と研究課題の選定は適切か。

5 調査研究等以外の業務

- (1) 保健・環境情報の収集解析・提供は適切に行われているか。
- (2) 保健・環境教育及び技術指導は、適切に行われているか。
- (3) 検査精度管理体制、精度管理は適切か。
- (4) 健康危機管理体制は適切か。

6 前回評価での指摘事項への対応状況

機関評価票

評価委員名

1 ○○○○○○○○

(1) □□□□□□□に対応しているか。

<p>評価基準</p>	<p>5 適切である 4 概ね適切である 3 一部に課題あり 2 見直し必要 1 判断できない</p> <p style="text-align: center;">必須</p> <p style="text-align: center;">(該当する番号に○をつけてください。)</p>
<p>意見・ 助言等</p>	<p style="text-align: center;">任意</p> <p style="text-align: center;">(意見・助言等を記載してください。)</p>

・
・
・

その他

任意

(評価項目以外の, 意見・助言等があれば記載してください。)

機関評価票

評価委員名 _____

1 県民や社会のニーズへの対応

(1) センターの目的、運営方針等は、県民や社会的ニーズに対応しているか。

評価基準	5 適切である 4 概ね適切である 3 一部に課題あり 2 見直し必要 1 判断できない
意見・助言等	

(2) 組織体制は、県民や社会的ニーズに対応しているか。

評価基準	5 適切である 4 概ね適切である 3 一部に課題あり 2 見直し必要 1 判断できない
意見・助言等	

2 調査研究等の遂行に係る環境

(1) 調査研究等（調査研究及び行政検査・調査）の推進体制は適切か。

評価基準	5 適切である 4 概ね適切である 3 一部に課題あり 2 見直し必要 1 判断できない
意見・助言等	

(2) 施設・設備の整備及び保有状況は適切か。

評価基準	5 適切である 4 概ね適切である 3 一部に課題あり 2 見直し必要 1 判断できない
意見・助言等	

(3) 人員の配置は適切か。

評価基準	5 適切である 4 概ね適切である 3 一部に課題あり 2 見直し必要 1 判断できない
意見・助言等	

(4) 研究予算の配分，外部資金の導入は適切か。

評価基準	5 適切である 4 概ね適切である 3 一部に課題あり 2 見直し必要 1 判断できない
意見・助言等	

(5) 研究機関及び大学との連携は適切か。

評価基準	5 適切である 4 概ね適切である 3 一部に課題あり 2 見直し必要 1 判断できない
意見・助言等	

(6) 人材育成は適切に行われているか。

評価基準	5 適切である 4 概ね適切である 3 一部に課題あり 2 見直し必要 1 判断できない
意見・助言等	

(7) 調査研究は適切に評価（事前・中間・事後・追跡）されているか。

評価基準	5 適切である 4 概ね適切である 3 一部に課題あり 2 見直し必要 1 判断できない
意見・助言等	

3 調査研究等の成果

(1) 調査研究等の成果及び公表や普及は適切に行われているか。

評価基準	5 適切である 4 概ね適切である 3 一部に課題あり 2 見直し必要 1 判断できない
意見・助言等	

4 今後の調査研究等の方向性

(1) 今後の研究分野と研究課題の選定は適切か。

評価基準	5 適切である 4 概ね適切である 3 一部に課題あり 2 見直し必要 1 判断できない
意見・助言等	

5 調査研究等以外の業務

(1) 保健・環境情報の収集解析・提供は適切に行われているか。

評価基準	5 適切である 4 概ね適切である 3 一部に課題あり 2 見直し必要 1 判断できない
意見・助言等	

(2) 保健・環境教育及び技術指導は、適切に行われているか。

評価基準	5 適切である 4 概ね適切である 3 一部に課題あり 2 見直し必要 1 判断できない
意見・助言等	

(3) 検査精度管理体制，精度管理は適切か。

評価基準	5 適切である 4 概ね適切である 3 一部に課題あり 2 見直し必要 1 判断できない
意見・助言等	

(4) 健康危機管理体制は適切か。

評価基準	5 適切である 4 概ね適切である 3 一部に課題あり 2 見直し必要 1 判断できない
意見・助言等	

6 前回評価での指摘事項への対応状況

評価基準	5 適切である 4 概ね適切である 3 一部に課題あり 2 見直し必要 1 判断できない
意見・助言等	

その他

--

機関評価調書の概要

VII 平成30年度評価委員会指摘事項(答申)への対応							p74
答申	①分庁舎老朽化対策	②人材育成	③研究予算	④機器更新	⑤研究連携	⑥理解しやすい県民説明	⑦環境情報センターの活用等
	○ 分庁舎の老朽化への対応が必要(データ信頼性への懸念や危険な職場環境) ○ 分庁舎建替と優先順位をつけた補修の実施が必要	○ 研究員の年齢構成と研究技術等を考慮した人材確保が必要 ○ 検査技術維持・承継を考慮した在籍年数,又はセンター独自の採用が必要 ○ 技術継承研修の実施によるスキルアップが必要	○ 外部資金の導入を含めた研究費確保が必要	○ 優先順位(使用頻度・年数)による機器の計画的な保守点検と予算措置が必要	○ 他の研究機関や大学等との交流機会の確保と積極的な連携が必要	○ HP活用による調査研究成果の理解しやすい県民説明が必要	○ 環境情報センターの活用について,組織的な工夫が必要 ○ 役割と重要性の認知・理解に資する広報活動が必要
対応	○ 長期修繕計画(R2:5年間→R4:10年間)に基づく修繕 ○ 分庁舎__高圧受電改修工事R4.3竣工/防水工事R4.6竣工 ○ 特定化学物質検査棟の解体に向けて取り組み中	○ 検査技術の習得や知見の継承等のため,5年程度の在籍となるよう要望 ○ 11年以上職員による人材育成,技術知識継承を実施 ○ 人員配置を含め,適切な人材育成が可能な体制とするため,調査研究や外部機関研修会へ参加し,知識習得や技術向上に努めている。	○ 外部資金情報の共有 ○ H30及びR1実績有(R4実施)	○ 分析機器等の保守点検は,使用頻度や経過年数等を踏まえて適切に実施 ○ 機器は,「機器更新計画」に基づき導入	○ 全国協議会を通じた調査研究,国や大学との共同研究を実施しており,引き続き連携に努めていく。	○ ホームページ運営委員会を令和元年度に設置 ○ 県民に分かりやすい調査研究成果の情報発信となるよう,ホームページ運営委員会で検討中	○ コロナ対策を実施し,夏休み環境学習教室を開催 ○ 環境学習セミナーはWeb開催,ツイッターR3.11開始 ○ NPOとの意見交換会は,再開予定
	IV_2予算の推移 IV_4施設・機械・器具の状況	IV_1組織体制	IV_5調査研究予算と調査研究資金	IV_2予算の推移 IV_4施設・機械・器具の状況	IV_6研究機関及び大学等との連携	V_3調査研究成果の公表	VI_2保健・環境情報の普及

I 概況	p1
1 根拠規程・設置目的・業務内容 2 行政施策とセンターの役割 ○ 保健衛生及び環境保全に関する試験検査・調査研究を総合的に行う技術的中核機関 ○ 保健衛生や環境保全(結核・感染症発生動向,大気汚染監視等)に係る情報発信と県民ニーズの把握	

II 運営方針	p6
1 基本目標 保健衛生・環境保全に関する試験検査・調査研究等の成果の施策反映による健康で安心して暮らせる生活環境の確保と豊かで快適な環境の創出 2 運営方針 (1)県民ニーズ反映と成果普及(成果公開) (2)効率的,効果的な業務運営 (3)業績評価の推進 (4)行政課題解決・政策の提案 (5)健康危機管理体制の確保(人材育成・設備充実) 3 業務の推進方向 (1)県民の健康と環境保全に関する戦略的な試験検査等の推進 (2)専門的・高度な試験検査・分析測定の実施(平成30年6月改正:医薬品適合性検査や放射性物質モニタリング業務の追加) (3)保健・環境情報の収集解析とレファレンス機能の強化 (4)保健・環境施策に関する技術支援の推進 (5)保健・環境分析・測定技術等の習得と精度管理の推進	

III 調査研究方針	p9
1 業務運営 イ 調査研究の充実 ロ 研究分野の設定 ハ 研究の構成(プロジェクト・経常) 2 調査研究計画の作成 (平成30年6月改正:基礎的研究を経常的な研究と統合) 3 効率的な研究の推進と環境整備 イ 研究資源(人・物)の効率化 ロ 調査研究の評価(課題選定・予算等) ハ 研究成果の公表・普及・活用	

IV 組織運営体制	p11																								
1 組織体制(職員57人) ○ 所長(1人)-副所長(2人)-企画総務部(9人) 微生物部(17人) 生活化学部(9人) 大気環境部(9人) 水環境部(10人) ○ 技術職員の通算在籍年数の平成30年度時との比較 ● ~10年 9.6 ポイント増 ● 11年~20年 11.8 ポイント減 ● 21年~30年 2.2 ポイント増 2 予算の推移 ○ ①事業費及び②維持管理費の直接執行経費が平成30年度より増額(①1億1千万円増,②840万円増) 3 職員数の推移 ○ ほぼ横ばい(管理職7人,研究職44人,行政職6人) (参考)新型コロナウイルス感染症検査体制の推移 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2.1</th> <th>R2.4</th> <th>R2.5</th> <th>R3.1</th> <th>R4.8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>検査対応人員(人)</td> <td>8</td> <td>10</td> <td>15</td> <td>14</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>最大検査可能件数(件/日)</td> <td>40</td> <td>60</td> <td>120</td> <td>240</td> <td>426</td> </tr> <tr> <td>検査機器(台)</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>		R2.1	R2.4	R2.5	R3.1	R4.8	検査対応人員(人)	8	10	15	14	18	最大検査可能件数(件/日)	40	60	120	240	426	検査機器(台)	1	1	2	3	3	
	R2.1	R2.4	R2.5	R3.1	R4.8																				
検査対応人員(人)	8	10	15	14	18																				
最大検査可能件数(件/日)	40	60	120	240	426																				
検査機器(台)	1	1	2	3	3																				
4 施設・機械・器具の状況 ○ 平成27年3月本庁舎新築,昭和62年4月分庁舎新築 ○ 主務課毎に策定した「機器更新計画」に基づく機器の整備 ○ 「取扱マニュアル」及び「機器管理標準作業書」の整備 ○ 平成30年度以降の整備機器(200万円以上) 微生物部13台/生活化学部3台/大気環境部14台/水環境部2台 * 新型コロナウイルス感染症検査関連機器の導入(令和2年度~令和3年度) 安全キャビネット,リアルタイムPCRシステム,全自動核酸抽出増幅検査システム等 5 調査研究予算と調査研究資金 ○ 予算配分は,内部評価委員会において優先順位等を考慮して決定 ○ 研究費総額の推移は300万円前後だが,部毎の経常研究費が増加傾向 ○ 助成研究の助成金:一般財団法人宮城県公衆衛生協会 6 研究機関及び大学等との連携 ○ 国立環境研究所や地方研究機関との共同研究31題 (主に地方衛生研究所全国協議会や全国環境研協議会を通じて実施する研究) 7 人材育成 ○ 学会,研究会等への参加(H30:46人,R1:37人,R2:60人,R3:96人) ○ 技術研修の受講(H30:133人,R1:142人,R2:216人,R3:316人) ○ 表彰(H30:5人,R1:4人,R2:3人,R3:21人)																									

V 調査研究及び試験検査・調査	p45								
1 調査研究の推進体制 ○ 「宮城県保健環境センターの評価実施要綱」等の規程に基づき,センター内で評価した後,環境生活部長を会長とする連絡調整会議で検討した内部評価について,評価委員会に諮問し,その答申を反映した調査研究を実施 2 調査研究課題及び評価結果 ○ プロジェクト研究,経常研究及び助成研究を年間10~14題実施 3 調査研究成果の公表 ○ センター年報(H29:12題,H30:13題,R1:15題,R2:13題) ○ 学術雑誌等(H30:5題,R1:3題,R2:3題,R3:4題) ○ センター研究発表会(H30:14題,R1:15題,R2:12題,R3:10題) 4 試験検査・調査 ○ 企画総務部 4事業(内部・外部評価,地域環境保全対策事業,信頼性確保業務等) ○ 微生物部 8事業(食品検査や食中毒調査,感染症発生対等) (例)新型コロナウイルス感染症検査数(うち陽性件数) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>198件 (7件)</td> <td>9,349件 (488件)</td> <td>8,701件 (1,699件)</td> </tr> </tbody> </table>		令和元年度	令和2年度	令和3年度		198件 (7件)	9,349件 (488件)	8,701件 (1,699件)	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度						
	198件 (7件)	9,349件 (488件)	8,701件 (1,699件)						
○ 生活化学部 6事業(食品・医薬品・浴槽水・家庭用品・放射性物質検査等) ○ 大気環境部 10事業(大気汚染常時監視,ばい煙・騒音・振動・悪臭規制等) ○ 水環境部 10事業(公共水域・地下水監視測定,排水規制等)									

VI 調査研究及び試験検査以外の業務	p64
1 保健・環境情報の収集解析,提供・発信 ○ 結核・感染症発生動向調査事業 週報・月報・HP ○ 腸炎ビブリオ対策事業 注意報・警報発令 ○ 光化学オキシダント情報 注意報等の発令 ○ 調査研究成果等 HP 2 保健・環境情報の普及 ○ 保健・環境学習(参加者__H30:100人,R1:120人,R2:39人,R3:118人) ○ 技術指導(対象者__H30:51人,R1:48人,R2:26人,R3:58人) ○ 環境情報センター(教材貸出,環境学習教室開催,環境教育リーダー派遣等) ○ 気候変動適応センターの設置(R2.6) 3 検査精度管理の体制及び実施状況 ○ 食品GLP・感染症法病原体等検査GLP・医薬品等GLP・環境GLPの実施 4 健康危機管理 ○ 「宮城県保健環境センター健康危機管理要綱」に基づき,病原微生物や環境汚染等への危機管理体制(検査体制・情報提供体制等)を整備 5 安全管理の体制及び実施状況 ○ 各種法令に基づき安全管理体制を整備し,標準作業書に安全作業方法を記載 ○ 安全衛生委員会,放射線安全委員会,バイオセーフティ委員会等	

宮城県保健環境センター 機 関 評 価 調 書

対象期間：平成30年度～令和3年度

令和4年10月

宮城県

目 次

I	概況	
1	根拠規程・設置目的・業務内容	1
2	行政施策とセンターの役割	3
II	運営方針	6
III	調査研究方針	9
IV	組織運営体制	
1	組織体制	11
	(1) 組織	
	(2) 職員数等	
	(3) 委員会及び責任者等	
2	予算の推移	13
3	職員数の推移	14
4	施設・機械・器具の状況	14
	(1) 建物	
	(2) 主要機械・器具	
5	調査研究予算と調査研究資金	20
6	研究機関及び大学等との連携	21
7	人材育成	25
	(1) 学会, 技術研修等への参加	
	イ 学会, 研究会等	
	ロ 技術研修	
	(2) 表彰	
V	調査研究及び試験検査・調査	
1	調査研究の推進体制	45
2	調査研究課題及び評価結果	46
3	調査研究成果の公表	50
	(1) センター年報	
	(2) 学術雑誌等	
	(3) センター研究発表会	
4	試験検査・調査	60
VI	調査研究及び試験検査以外の業務	
1	保健・環境情報の収集解析, 提供・発信	64
	(1) 結核・感染症発生動向調査事業	
	(2) 腸炎ヒブリオ対策事業	
	(3) 光化学オキシダント情報	
	(4) 調査研究等の成果	
2	保健・環境情報の普及	66
	(1) 保健・環境学習	
	(2) 技術指導	
	(3) 環境情報センターの管理運営	
	(4) 環境教育リーダーの派遣	
3	検査精度管理の体制及び実施状況	69
	(1) 食品GLP	
	(2) 感染症法病原体等検査GLP	
	(3) 医薬品等GLP	
	(4) 環境GLP	
4	健康危機管理	72
5	安全管理の体制及び実施状況	73
VII	平成30年度評価委員会指摘事項(答申)への対応	74

I 概況

I 根拠規程・設置目的・業務内容

名称	宮城県保健環境センター				
所在地	仙台市宮城野区幸町四丁目7番2号				
設置年月日	昭和47年4月1日	敷地面積	9,860m ²	施設延床面積	6,517m ²
根拠規程	<ul style="list-style-type: none"> ○ 宮城県行政組織規則(昭和35年11月1日 宮城県規則第76号) ○ 地方衛生研究所設置要綱(平成9年3月14日 厚生省発健政第26号) ○ 環境基本条例(平成7年3月17日 宮城県条例第16号) 				
設置目的	保健衛生及び環境保全に関し、必要な試験検査及び調査研究を総合的に 行うため、設置するもの				
業務内容	<p>(1) 企画総務部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 所内の事務の総合調整 ○ 試験検査及び調査研究に係る総合的な企画、調整及び成果に関する こと ○ 保健衛生、環境保全に関する情報の収集、解析及び管理に関すること ○ 外部評価制度に関すること ○ 保健衛生及び環境保全に係る研修及び指導の調整に関すること ○ 健康危機管理体制に関すること ○ 公設試験研究機関の協議会に関すること ○ 環境情報センターの管理及び運営に関すること ○ 環境管理・環境影響評価等に関すること ○ 庶務に関すること ○ 気候変動に関すること <p>(2) 微生物部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 食品、ヒト、環境物等の細菌、ウイルスその他の微生物の検査に関する こと (食品収去検査／食中毒検査／食中毒予防啓発等／残留抗生物質・特殊細菌 検査／ノロウイルス検査／クリプトスポリジウム等検査／レジオネラ等検査) ○ 遺伝子検査、血清検査及び臨床検査に関すること (病原体等検査／感染症発生対策事業／遺伝子解析検査／感染症流行予 測調査／血清疫学情報センター) ○ 感染症発生動向調査に関すること (結核・感染症情報センター運営／感染症発生対策事業／結核対策接触者 健康診断事業(令和2年度から外部委託)／血清疫学情報センター) ○ 調査研究 ○ 厚生労働科学研究 ○ 精度管理及び信頼性確保(GLP) 				

(3) 生活化学部

- 食品の理化学検査に関すること
(食品添加物, 乳類成分規格, 残留農薬, 残留動物用医薬品, アレルギー物質等)
- 医薬品等検査に関すること
- 家庭用品の化学物質に関すること
- 室内環境有害化学物質に関すること
- 食品等の放射性物質検査に関すること
- その他生活衛生一般の化学物質に関すること
(浴槽水水質検査等)
- 調査研究
- 厚生労働科学研究
- 精度管理及び信頼性確保 (GLP)

(4) 大気環境部

- 大気環境の保全に関すること
(大気汚染常時監視/光化学オキシダント・PM2.5高濃度対応/PM2.5対策/工場・事業場ばい煙規制/有害大気汚染物質モニタリング/大気ダイオキシン類調査(分析業務は令和3年度以降委託)/環境大気中アスベスト調査)
- 自動車排出ガス, ばい煙及び粉じんに関すること
(自動車排出ガス常時監視/工場・事業場ばい煙規制)
- 騒音及び振動に関すること
(航空機騒音調査/自動車交通騒音調査/東北新幹線鉄道騒音・振動調査)
- 悪臭物質等に関すること
(工場・事業場悪臭規制)
- 調査研究
- 環境省委託調査
- 精度管理及び信頼性確保 (GLP)

(5) 水環境部

- 水環境の保全に関すること
(釜房ダム水質保全事業/伊豆沼・内沼自然再生事業/松島湾環境モニタリング業務/ダイオキシン類調査(分析業務は令和3年度以降委託)/緊急時等環境調査)
- 廃棄物及び資源循環に関すること
(廃棄物処理施設調査/竹の内最終処分場モニタリング)
- 公共用水域の水質等の調査に関すること(地下水水質監視含)
- 工場等の排出水の水質に関すること
(工場・事業場排水規制)
- 微量化学物質に関すること
- 水道水等に関すること
- その他環境保全一般に関すること
- 調査研究
- 環境省委託調査
- 精度管理及び信頼性確保 (GLP)

2 行政施策と保健環境センターの役割

- 保健環境センター（以下「センター」という。）は、保健衛生及び環境保全に関する試験検査、調査研究を総合的に行う技術的中核機関として設置され、その成果は保健福祉部及び環境生活部の関係各課の施策に反映されている。
- 関係各課は、事業計画に基づき施策推進に必要な試験検査等の予算をセンターに令達し、センター各部は実施計画を作成して試験検査等の業務を実施している。
- 調査研究は、前年度に関係各課や保健所からの提案やセンター各部が必要とする課題をセンター内で評価後、環境生活部長や関係各課長等で構成される宮城県保健環境センター評価に関する連絡調整会議（以下「連絡調整会議」という。）で検討した上で、外部有識者の宮城県保健環境センター評価委員会（以下「評価委員会」という。）の調査審議を経て実施している。
- さらに、県内の結核・感染症発生動向調査、大気汚染常時監視等の情報収集・解析・提供、研究成果の発表及び保健・環境学習の実施等により、保健衛生及び環境保全に係る情報を発信するとともに、県民ニーズの把握に努めている。

組織図

環境生活部
(一) 環境の保全及び公害の防止に関すること
(二) 県民生活の安定及び向上に関すること

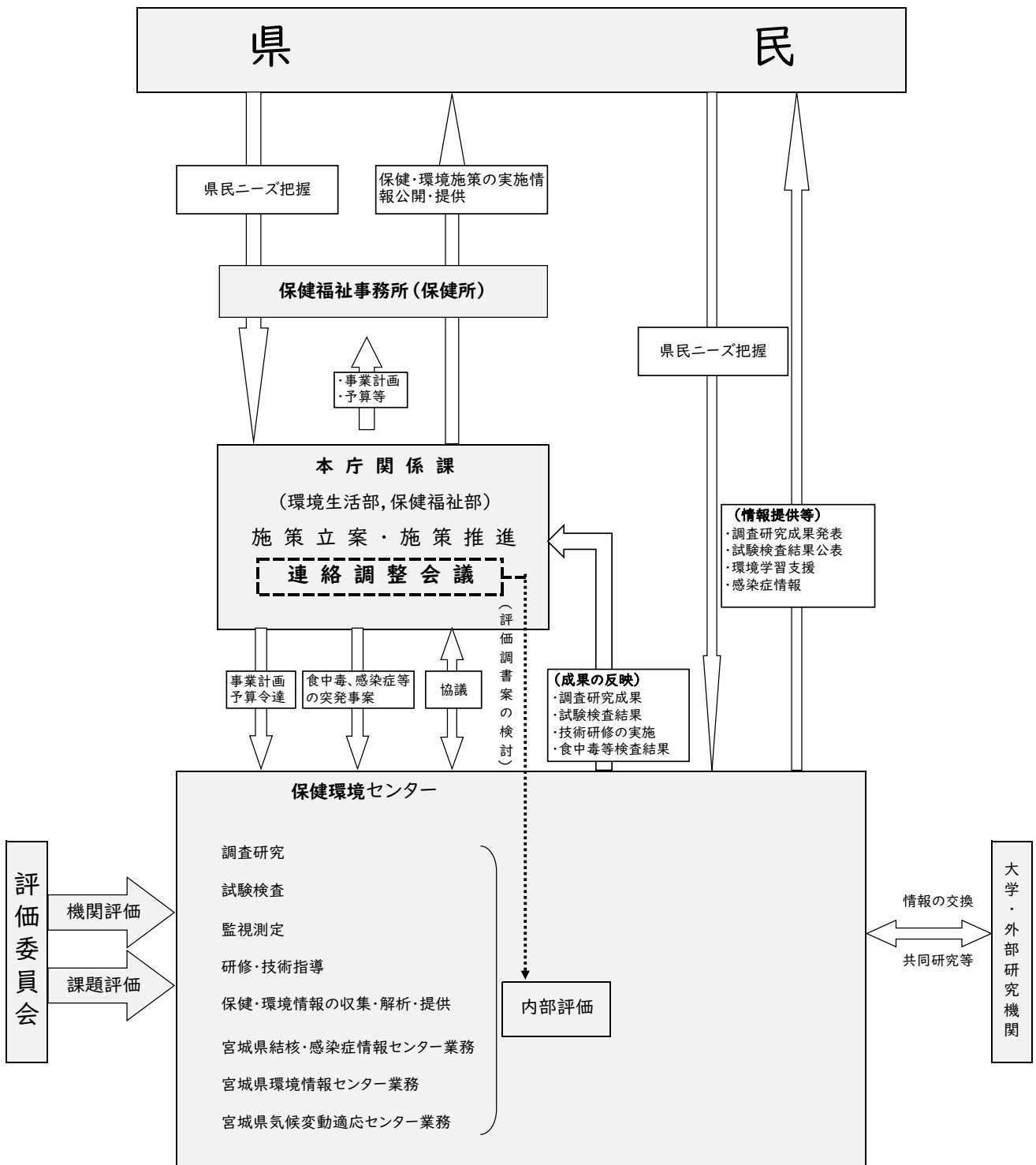
※関係課室の業務内容については、行政組織規則に掲げるものから、保健環境センターに関連するものを抜粋

環境政策課 ・環境行政の総合的な企画及び調整に関すること ・環境基本計画に関すること ・地球温暖化対策に関すること ・環境に関する知識の普及及び学習の促進に関すること	保健環境センター 保健衛生及び環境保全に係る試験検査及び調査研究に関すること
再生可能エネルギー室 ・再生可能エネルギー等の導入に関すること ・省エネルギーに関すること	
環境対策課 ・公害防止対策の指導に関すること ・大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下及び悪臭の防止その他公害の防止に関すること ・公害紛争に関すること ・公害防止計画に関すること ・環境影響評価に関すること ・保健環境センターに関すること	
食と暮らしの安全推進課 ・食に関する安全及び食への消費者の信頼の確保に係る企画及び総合調整に関すること ・食品衛生に関すること ・旅館業、興行場営業及び公衆浴場業に関すること ・建築物における衛生的環境の確保に関すること ・有害物質を含有する家庭用品の規制に関すること ・水道及び簡易給水施設に関すること	
循環型社会推進課 ・循環型社会の形成の推進に係る総合的な企画及び調整に関すること ・廃棄物等の発生の抑制及び循環資源の再使用、リサイクル等の促進に関すること ・廃棄物の処理及び清掃に関すること (竹の内産廃処分場対策室及び放射性物質汚染廃棄物対策室の所管に属するものを除く。)	
竹の内産廃処分場対策室 ・村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場に係る支障除去対策に関すること。	
新最終処分場整備室 ・公共関与による新たな産業廃棄物処分場に関すること	

保健福祉部
(一) 保健衛生に関すること

疾病・感染症対策課 ・感染症の予防及び保健指導に関すること	保健環境センター
薬務課 ・医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和三十五年法律第百四十五号)の施行に関すること ・温泉に関すること	

行政施策とセンターの役割



II 運営方針

宮城県保健環境センター運営方針

1 基本目標

保健環境センター（以下「センター」という。）は、保健衛生及び環境保全に関する試験検査、調査研究等（以下、「試験検査等」という。）を行い、その成果を適切に施策へ反映させることにより、県民が健康で安心して暮らせる生活環境の確保と豊かで快適な環境を創出することを基本目標とする。

2 運営方針

センターが行う試験検査等の業務に関する基本的な方針を以下のとおり定める。

(1) 県民ニーズの反映と成果の普及

県民が抱える保健や環境に関する問題を明らかにし、解決するためには、科学的な情報の提供が重要であることから、県民ニーズの的確な把握に基づく試験検査等の推進とその成果の施策反映及び関連情報の公開が必要となっている。試験検査等の成果を公開することは、センターが行う業務について県民との相互理解と連携につながることから、今後とも積極的に推進する。

(2) 効率的、効果的な業務の運営

本県の保健や環境に関する諸問題や行政の要望に的確かつ迅速に対応するため、試験検査等を担う人材の育成、施設・設備の効率的、効果的な運用に努める。また、試験検査等の質の向上と必要な成果をあげるため、業務の企画や進行管理などの強化を図る。

(3) 業績評価の推進

調査研究では取り組むべき分野や課題の方向及び目標を設定し、成果に至る過程や県民に対する有益性について外部有識者から評価を受ける。また、その他の試験検査、監視・測定等の実施にあたり、限られた人的・物的資源を有効に活用してその成果を施策に反映させるため、業務内容及び目標の明確化、更にその取組状況や成果等について業務の評価を行うなどの業務運営に努める。

(4) 行政課題の解決や政策立案への提案

試験検査等により得られた成果や保健・環境情報の収集や解析から得られる成果を積極的に活用する。行政課題の解決や施策立案への提案を行うにあたっては、感染症予防や環境負荷の低減など予防対策技術、モニタリング手法や解析手法に関する研究開発的な業務の推進に努める。

(5) 健康危機管理体制の確保

県民の生活に直結する健康危機管理は、センターの主要な業務として位置づけられており、緊急事態に迅速かつ的確に対応して原因究明を行い、被害の拡大防止を図る体制の整備や関係機関との連携が必要である。このことから、平常時から健康危機発生時に対応した検査技術、分析技術及び調査手法の実際を習熟するための人材育成や実施部門の設備の充実に努める。

3 業務の推進方向

(1) 県民の健康と環境保全に関する戦略的な試験検査等の推進

イ 感染症・食中毒予防と汚染経路の解明等

感染症・食中毒予防対策を行うほか、流行予測により感染を未然に防止するため、感染症等に係る調査研究及び感染症発生情報の収集、解析、提供を行う。

ロ 健康影響に関する試験検査等の推進

感染症等の健康影響に関する疫学的な調査研究及び化学物質の健康影響に関する調査研究を行う。

ハ 食品等の安全確保

日常的に摂食する食品、飲料水等の安全性に関する調査研究を行う。

ニ 環境負荷の把握・予測解明、影響評価

環境汚染による環境変化の解明、環境負荷の低減化や環境修復等の対策技術に関する調査研究を行う。

ホ 実践的、戦略的な試験検査等の推進

試験検査等の業務評価を踏まえながら緊急性、先進性、重要性等を勘案し、研究分野、課題及び目標を明確化するほか、大学や他の研究機関との連携を図る。

(2) 専門的かつ高度な技術を要する試験検査及び分析測定の実施

イ 感染症予防対策の推進

専門性の高い技術を要する毒素産生、遺伝子操作等の検査により感染症予防対策を推進する。

ロ 食品、家庭用品、医薬品等の安全対策の推進

食品や家庭用品の規格検査、食品中の残留農薬等の検査、食中毒検査及び医薬品の適合性検査等を行い、安全対策を推進する。

ハ 発ガン性、環境ホルモン作用等を有する有害化学物質対策

環境中の微量有害化学物質の実態把握と影響評価に関する調査を行う。

ニ 環境モニタリングの推進

地球環境問題に対処するため、長期的な環境モニタリングを行う。

ホ 福島第一原子力発電所事故に係る放射性物質対策

流通食品や水道水の放射性物質検査及び海水、浄水発生土等の放射性物質のモニタリングを行う。

(3) 保健・環境情報の収集解析とレファレンス機能の強化

イ 保健・環境情報の収集解析、提供

保健・環境情報の収集解析を行い、試験検査等の成果を積極的に県民に提供する。

ロ 保健・環境学習の推進

県民に対し、保健や環境に関する知識の普及啓発を図る。

(4) 保健・環境施策に関する技術支援の推進

イ 技術研修・指導の推進

市町村職員、保健所職員に対する技術研修・指導及び研修生の受け入れを推進する。

(5) 保健・環境分析及び測定技術等の習得と精度管理の推進

イ 職員の技術研修

職員の資質の向上及び先進的技術の習得のため、国や他の自治体研究機関、大学等が主催する研修・講習会に積極的に派遣する。また、関連学会や県が実施する研修等に積極的に参加する。

ロ 検査精度管理の推進

最新の検査・分析の手法を取り入れたうえで、内部精度管理及び外部精度管理を的確に実施するとともに、管理体制の充実を図る。

平成17年9月 1日 制定

平成30年6月14日 改正

Ⅲ 調査研究方針

宮城県保健環境センター調査研究方針

1 趣旨

宮城県保健環境センター調査研究事業取扱要領第2により、調査研究の企画及び運営に関する方針を定める。

2 調査研究の方針

(1) 業務運営

イ 調査研究の充実

調査研究の実施にあたり保健・環境施策の立案や推進に必要な基礎的な知見を収集するとともに中長期的な視点から基礎的、先導的な分野に関する研究の導入に努める。また、社会情勢や県民ニーズの変化に対応した研究を行うため、研究コーディネート機能の充実と研究環境の計画的な整備や他の研究機関とのネットワークの構築に留意するとともに適切な業務評価を実施する。

ロ 研究分野の設定

- (イ) 食品衛生、生活衛生の安全対策に関する研究
- (ロ) 感染症予防対策に関する研究
- (ハ) 地球環境、地域環境の総合的管理に関する研究
- (ニ) 廃棄物対策、資源循環型社会形成に関する研究
- (ホ) 化学物質等のリスクの低減と管理に関する研究
- (ヘ) 保健・環境情報の収集、解析手法に関する研究

ハ 研究の構成

(イ) プロジェクトで行う研究

上記の研究分野のうち優先的に取り組むべき施策課題、中期的な視点から行うべき研究課題に対して研究資源(人、予算、設備等)を重点的に配分する。
プロジェクト研究では、必要に応じて各部横断的なグループを編成する。

(ロ) 経常的な研究

上記の研究分野のうち保健・環境施策の立案や推進に必要な知見を収集するための施策対応型の研究及び研究の推進とセンター業務を支える研究能力並びに技術能力の維持向上を図るため基礎的な研究を行う。

(2) 調査研究計画の作成

調査研究にあたっては宮城県保健環境センター調査研究事業取扱要領による研究計画書の作成と併せて研究の構成及び研究分野ごとに取り組むべき課題の方向、研究課題及び概要等を明らかにする。

[研究の構成]

研究分野	課題の方向	研究課題名	課題の概要	期間

(3) 効率的な研究の推進と環境の整備

イ 研究資源の効率的な活用

限られた人的、物的資源を効率的に活用するため、プロジェクトグループでは研究員の編成を含め適切な職員配置により人材の活性化を図る。また、使用機器等の設備を相互に利用しあうほか、他の試験研究機関と連携するなど効率的な運営を行う。

ロ 調査研究の評価

試験研究を効率的・効果的に進めるため、宮城県保健環境センター評価実施要綱及び宮城県保健環境センター課題評価実施要領に基づき、研究課題の選定、研究企画、研究予算及び成果等について、内部評価を実施の上、外部の学識経験者や専門家による評価を行い、その結果を研究活動に適切に反映させる。

ハ 研究成果の公表、普及、活用

研究成果は学会誌等への誌上発表や関連学会また所内の研究発表会で口頭発表するほか、年報に収録して広く研究成果の活用を図る。また、県民等に対する研究成果の公表や関連する専門知識について分かりやすい表現を用いて普及を図るほか、県民がインターネット等の情報媒体を使って入手できるようにサービス機能を充実させる。

平成17年9月1日 制定

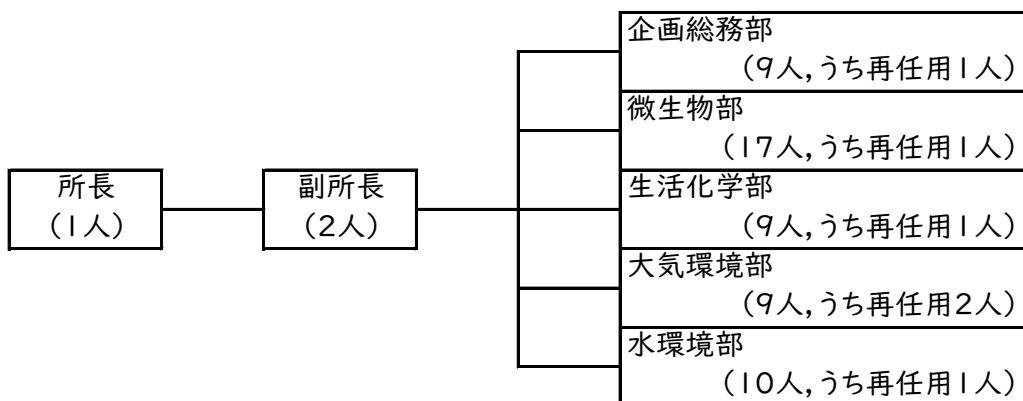
平成30年6月14日 改正

IV 組織運営体制

I 組織体制

(1) 組織

(令和4年3月末現在)



(2) 職員数等

(令和4年3月末現在)

職員数	管理職		研究職		行政職
57人	7		44		6
年齢構成(歳)	~20	21~30	31~40	41~50	51~
57人(%)	0	4(7.0)	12(21.1)	11(19.3)	30(52.6)
技術職員の 通算在籍年数(年)	~10		11~20		21~30
49人(%)	38(77.6)		6(12.2)		5(10.2)
平成30年度50人(%)	34(68.0)		12(24.0)		4(8.0)
技術職員の職種	薬剤師	臨床 検査技師	農芸 化学	獣医師	化学
49人(86%)	16	14	13	5	1
<p>○ 技術職員(管理職含)は, 51歳以上の職員が30人(52.6%)と最多</p> <p>○ 技術職員における通算在籍年数の平成30年度時との比較</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ~10年 9.6ポイント増 ● 11年~20年 11.8ポイント減 ● 21年~30年 2.2ポイント増 <p>○ 技術職員の職種は, 薬剤師が最も多く, 臨床検査技師, 農芸化学の順</p>					

(3) 委員会及び責任者等

	委員会名または責任者等名称	根拠及び目的等	内容
1	防火管理者	消防法	消防計画に基づく防火管理業務
2	火気取締責任者	消防法	火気の安全管理
3	危険物保安監督者	消防法	危険物の適正な取扱と保管
4	安全運転管理者	道路交通法	所内職員の安全運転管理
5	毒物・劇物管理責任者	毒物及び劇物取締法	検査や研究に使用する毒物・劇物等の適正使用と法令遵守
6	特定毒物研究者	毒物及び劇物取締法	検査や研究に使用する特定毒物の適正使用と法令遵守
7	麻薬研究者	麻薬及び向精神薬取締法	検査や研究に使用する麻薬等の適正使用管理と法令遵守
8	特別管理産業廃棄物管理責任者	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	廃棄物の適正処理, 資源化と減量化及び環境保全の推進
9	安全衛生委員会	労働安全衛生法 労働安全衛生法施行令 職員安全衛生管理規程	50人以上の職員のいる施設における職員の健康管理
10	計量管理責任者・計量管理担当者・国際規制物資に関する連絡員	核原料物質, 核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律	国際規制物資の在庫管理と定期報告, 各種変更手続
<p>○ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 物品調達等指名委員会 2 内部評価委員会 3 評価委員会 4 業務管理委員会 5 品質管理運営委員会 6 業務推進会議 7 年報編集委員会 8 ホームページ運営委員会 9 特定化学物質検査安全管理委員会 10 バイオセーフティ委員会 11 遺伝子組換え実験安全委員会 			

2 予算の推移

(千円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費	136,294	139,181	146,544	247,969
調査研究費 (経常研究費及びプロジェクト研究費)	2,379	2,899	2,865	2,973
%	0.4	0.5	0.5	0.4
直接執行経費	2,379	2,899	2,865	2,973
その他事業費	133,915	136,282	143,679	244,996
%	20.8	22.0	22.6	32.2
直接執行経費	107,055	105,071	115,221	217,135
委託費	26,860	31,211	28,458	27,861
維持管理費 (助成研究費含)	48,070	52,135	47,540	57,574
%	7.5	8.4	7.5	7.6
直接執行経費	35,603	40,379	36,295	43,795
委託費	12,467	11,756	11,245	13,779
震災対応	4,424	4,455	4,955	4,001
%	0.7	0.7	0.8	0.5
直接執行経費	2,417	2,412	2,910	2,415
委託費	2,007	2,043	2,045	1,586
人件費	454,071	424,159	436,812	451,472
%	70.7	68.5	68.7	59.3
計	642,859	619,930	635,851	761,016
<p>○ 百分比(%)は、小数点第2位を四捨五入した数値であるため、百分比の合計が100%にならない場合がある。</p>				

3 職員数の推移

(各年度3月末現在)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
管理職(人)	7	7	7	7
%	12.3	12.5	12.1	12.3
研究職(人)	45	43	44	44
%	78.9	76.8	75.8	77.2
行政職(人)	5	6	7	6
%	8.8	10.7	12.1	10.5
計	57	56	58	57

(参考) 新型コロナウイルス感染症検査体制の推移

	R2.1	R2.4	R2.5	R3.1	R4.8
検査対応人員(人)	8	10	15	14	18
最大検査可能件数(件/日)	40	60	120	240	426
検査機器(台)	1	1	2	3	3

4 施設・機械・器具の状況

(1) 建物

用途	面積(m ²)	建築年月日
本庁舎	4,900.16	平成27年3月4日
保健環境センター	4,718.36	
環境情報センター	181.80	
分庁舎	1,097.32	昭和62年3月31日
特定化学物質検査棟	177.15	平成11年8月30日
車庫	220.80	平成27年3月4日
危険物倉庫	49.84	平成27年3月4日
ゴミ置場	46.32	平成27年3月4日
中和装置室	25.20	平成27年3月4日
<ul style="list-style-type: none"> ○ 昭和47年4月 本庁舎(衛生研究所+公害技術センター)新築 ○ 昭和62年4月 分庁舎新築 ○ 平成11年8月 特定化学物質検査棟新築 ○ 平成23年3月11日 東日本大震災被災 ○ 平成25年 本庁舎解体 ○ 平成27年3月 本庁舎現地建替 		

(2) 主要機械・器具(200万円以上)

○ 主務課毎の「機器更新計画」に基づき整備

平成30年度以降の整備機器

○ 「取扱マニュアル」「機械器具保守管理標準作業書」等を整備

* 新型コロナウイルス感染症検査関連

(令和4年3月末現在)

部	名 称	規 格	購入年月日	台数
微生物部	安全キャビネット	日立SCV-1300EC2B	S60.1.31	1
	多機能超遠心機	米国ベックマン社製 Optima L-70K	H10.1.14	1
	高速冷却遠心機	久保田商事 モデル7930	H10.7.31	1
	リアルタイムPCR装置	アプライドバイオシステム 7500FastリアルタイムPCRシステム	H21.9.17	1
	パルスフィールド電気泳動装置	バイオ・ラッド CHEF Mapper XAチラーシステム 170-3671JA	H23.10.28	1
	リアルタイムPCRシステム	アプライドバイオシステムズジャパン	H26.8.29	1
	リアルタイムPCRシステム	タカラバイオ サーマルサイクラーDiceリアルタイムPCR	H27.3.16	1
	生物顕微鏡システム	オリンパス(株)製 BX53SA-44FLD-3 他	H27.3.20	1
	安全キャビネット	日立SCV-1308EC2B2	H28.3.25	1
	超低温フリーザー	PHC(株) MDF—DU500VH—PJ ほか	H30.11.29	1
	安全キャビネット*	(株)日本医化器機製バイオハザード対策用クラス2キャビネット	R2.5.26	1
	リアルタイムPCRシステム*	ライフテクノロジーズジャパン(株)製 QuantStudio5	R2.5.15	1
	核酸タンパク質精製装置*	サーモフィッシャー サイエントイフィック(株)製 KingFisher_Duo_Prime	R2.5.15	1
	自動核酸精製装置*	プロメガ社製	R2.11.30	2
	CO ₂ インキュベーター	(株)ヒラサワ製 CDP—2702 CO ₂ ガス圧力調整器・床台付き	R3.1.27	1
	自動分注装置	インテグラ・バイオサイエンス製 アシストプラス	R3.2.25	1
電気泳動装置	(株)島津製作所 MultiNA MCE202	R3.3.12	1	
微生物実験データ解析システム	インフォコム(株)製 系統分類・品質管理・データベース化ソフトウェア BioNumerics8.0	R3.3.25	1	

微生物部	全自動核酸抽出増幅検査システム*	日本ベクトン・ディッキンソン(株) BDマックス	R3.4.1	1
	リアルタイムPCRシステム*	ライフテクノロジーズ社製	R3.4.1	1
	培養液用濁度計	フナコシBiowave CO8000 Cell Density Meter 80-3000-45	R4.2.15	1
生活化学部	放射性物質簡易測定器(NaIシンチレーション)	2480Wizard本体	H23.11.21	2
	高純度ゲルマニウム半導体検出器	電気冷却式 サンプルチェンジャー付き	H24.3.30	1
	高速液体クロマトグラフ装置システム	アジレントテクノロジー社製 I260Infinity	H24.7.18	1
	LC/MS/MSシステム	AB Sciex社 QTRAP4500LC/MS/MSシステム他	H24.8.3	1
	加熱気化全自動水銀測定装置	日本インストルメンツ(株)製 マーキュリーMA3000	H24.8.24	1
	ガスクロマトグラフ/質量分析計	ブルカー・ダルトニクス(株) 451GC, SCIION TQ	H24.8.24	1
	ダイオードアレイ検出器	アジレント・テクノロジー(株) Agilent I260 infinity VL (G1315D)	H26.11.28	1
	Ge半導体検出器用予備電気冷却装置	セイコー・イージー・アンド・ジー(株)	H27.3.11	1
	分光光度計	(株)日立ハイテクノロジーズ製 U-3900	H27.3.12	1
	ガスクロマトグラフ/質量分析装置システム	アジレント・テクノロジー(株)製 7890B/5977A	H27.3.19	1
	高速液体クロマトグラフ-PDA検出器システム	(株)島津製作所製 超高速液体クロマトグラフ Prominence UFLC	H27.3.20	1
	GPC分取システム	ジーエルサイエンス(株)製 残留農薬クリーンアップGPCシステム G-Prep GPC8100	H27.3.24	1
	超純水製造装置(LCタイプ)	メルク(株) Milli-Q Integral3	H27.3.27	1
	全有機炭素計(TOC計)	(株)島津製作所 ASI-L	R2.7.30	1
	波高分析装置	セイコー・イージーアンドジー(株) MCA-7a/M7-O10型 (増設モジュール)含む	R3.1.6	1
Ge半導体検出器用電気冷却装置	ORTEC社製 X-COOLERⅢ CFG-X-COOL-3-115	R3.10.6	1	

大 気 環 境 部	サンプリング装置(山元)	一式	H15.4.1	1
	航空機騒音自動監視装置	リオン NA-37ほか一式	H22.3.18	2
	高速液体クロマトグラフシステム	アジレント・テクノロジー・インク 社 1260クォータナリポンプVL	H23.12.6	1
	微小粒子状物質(PM2.5)調査機器	東京ダイレック(株) FRM- 2025 PWS-PM2.5シリーズ	H24.1.18	1
	ガスクロマトグラフ四重極型質量分析計	(株)島津製作所 GCMS- QP2010 Ultra	H24.1.25	1
	ガスクロマトグラフ質量分析計及び周辺機器	日本電子(株) JMS- Q1050GC型	H24.1.25	1
	重金属分析装置(誘導結合プラズマ質量分析装置 ICP-MS)	アジレントテクノロジー(株) 7700シリーズ	H24.1.25	1
	オゾン校正用基準器	日本サーモ(株)製 オゾン標準 ガス発生器 MODEL49i-PS ほか	H24.1.31	1
	炭素成分分析装置	東京ダイレック(株)(Sunset Laboratory社製) CAA- 202M-D	H24.2.29	1
	微小粒子状物質(PM2.5)採取装置	東京ダイレック(株) FRM- 2025	H24.3.29	1
	航空機騒音自動監視装置	リオン製 NA-37他一式	H24.3.29	3
	排ガスダスト濃度測定機器	マルニサイエンス M2-700DS 他	H24.9.28	1
	窒素酸化物排出ガス分析計	堀場製作所 PG-325	H24.10.24	1
	微小粒子状物質浮遊粒子状物質自動測定器	紀本電子工業製 PM-712	H24.12.3	1
	炭化水素自動測定器	東亜ディケーケー GHC-355	H25.3.27	1
	微小粒子状物質(PM2.5)採取装置(大気用シーケンシャルエアースンプラー)	東京ダイレック(株)製 FRM- 2025i	H26.10.20	2
	アスベスト測定用偏光位相差顕微鏡	オリンパス製 BX53-33P-PH	H27.3.17	1
	微小粒子状物質・浮遊粒子状物質自動測定器	紀本電子工業製PM-712- SOAITR	H27.3.19	1
	微小粒子状物質・浮遊粒子状物質自動測定器	紀本電子工業製PM-712- SOAITR	H27.3.20	1
	微小粒子状物質・浮遊粒子状物質自動測定器	紀本電子工業 PM-712- SOAITR	H27.12.25	2
航空機騒音短期測定機材(航空機騒音観測装置システム)	リオン(株) NA-37	H28.1.5	3	
微小粒子状物質・浮遊粒子状物質自動測定器	紀本電子工業 PM-712- SOSITR	H28.11.22	2	

大気環境部	炭化水素自動測定器	東亜ディケーター GHC-355B	H29.2.22	1
	微小粒子状物質・浮遊粒子状物質自動測定器	紀本電子工業 PM-712-SOSITR	H29.11.13	1
	還元気化水銀測定装置	日本インストルメンツ(株) RA-530	H29.12.4	1
	風向風速計	光進電気工業(株) MVS-350D	H30.3.22	1
	微小粒子状物質自動計測器	紀本電子工業(株) PM-712-SOAITR(PM2.5/SPM)	H30.11.19	2
	航空機騒音観測システム	リオン(株)製 NA-39Aほか	R1.10.31	1
	微小粒子状物質・浮遊粒子状物質自動測定器	紀本電子工業(株)製 PM-712-SOAITR型	R2.1.30	1
	風向風速計	光進電気工業(株)製 風向風速計 WVS-350D型	R2.3.13	1
	微小粒子状物質(PM2.5)採取装置	サーモフィッシャーサイエンティフィック(株) 大気用シーケンシャルサンプラー FRM 2025i	R2.9.10	2
	窒素酸化物排出ガス分析計	堀場製作所 PG-325	R2.9.18	1
	微小粒子状物質・浮遊粒子状物質自動測定器	紀本電子工業(株) PM-712-SOAIOR型	R2.10.2	1
	気中水銀測定装置	日本インストルメンツ(株) WA-5A(接続ユニット含む)	R2.12.11	1
	マイクロ波試料前処理装置	(株)アントンパール・ジャパン製 Maltiwave5000パッケージ 24HVT50	R3.9.28	1
	粒子状物質自動測定器	紀本電子工業(株)製 PM-712-SOAIOR型	R3.10.13	1
	微小粒子状物質(PM2.5)採取装置	サーモフィッシャーサイエンティフィック(株)製 大気用シーケンシャルサンプラーFRM2025i	R3.12.15	1
	ガスクロマトグラフ質量分析計	アジレントテクノロジー(株)製 8890/5977B GC/MSD(構成部品含む)	R4.1.5	1

水 環 境 部	超純水製造装置システム	日本ミリポア ミリ-Q EDS-10L	H11.12.3	1
	高速溶媒抽出装置	日本ダイオネクス ASE-200	H11.12.28	1
	イオンクロマトグラフ	日本ダイオネクス ICS-2000/1000	H19.8.10	1
	ICP発光分光分析装置(マルチチャンネル型)	iCAP6300	H20.12.25	1
	全有機炭素計	AnalitikJena multiN/C 3100S	H21.12.24	1
	マイクロプレート型発光測定装置	ATTO(株)フェリオスAB-2350	H21.12.24	1
	オートアナライザー一式	ビーエルテック(株) TRAACSシステムSWAAT4ch	H22.1.18	1
	高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計	サーモフィッシャーサイエンティフィック(株) DFS-Magnetic Sector GC/MS	H22.3.25	1
	高速溶媒抽出装置	日本ダイオネクス ASE-350	H24.3.27	1
	多項目水質測定システム	環境システム(株)製 hydrolab DS5	H26.8.5	1
	ガスクロマトグラフ/質量分析装置システム	アジレント・テクノロジー(株) Agilent5977A, 7693A, 7693, 7890B	H26.9.10	1
	ふっ素・シアン測定用オートアナライザーシステム	ビーエルテック(株)製 SYNCA2ch	H27.3.20	1
	実験ガラス器具用全自動洗浄機/純水製造装置	ミーレ社製 G7883CD/メルク(株)製 Elix Essential UV10	H27.3.20	1
	ガスクロマトグラフ分析装置システム	アジレントテクノロジー(株)製 7890B, エアーテック(株)製 MN-PLUS-100他	H27.3.20	1
	蛍光顕微鏡システム	オリンパス(株)製 BX53-33-PH	H27.3.20	1
	超純水製造装置(微量元素分析タイプ)	メルク(株) Milli-Q Integral10	H27.3.27	1
	超純水製造装置(機器分析タイプ)	メルク(株) Milli-Q Integral3	H27.3.27	1
	LC/MS/MSシステム	AB Sciex社 QTRAP4500LC/MS/MSシステム他	H27.3.30	1
	分光蛍光光度計	(株)島津製作所製 RF-6000	H30.1.17	1
	超純水製造装置	メルクミリポア Milli-Q Integral MT 3S	H30.11.2	1
ICP発光分光分析装置	アジレント・テクノロジー(株) Agilent 5800 VDV ICP-OES	R2.12.22	1	
計				108

5 調査研究予算と調査研究資金

○ 予算配分は、内部評価委員会において優先順位等を考慮して決定

○ 研究費の推移 (千円)

研究区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
プロジェクト研究 ^{※1}	861	347	0	0
経常研究 ^{※2}	1,518	2,552	2,865	2,973
助成研究 ^{※3}	300	300	0	0
合計	2,679	3,199	2,865	2,973

※1 関連する同一課題について、関係各部が連携し、重点的に実施する研究

※2 部毎に経常的に行う研究

※3 他団体等から助成金を受けて行う研究

6 研究機関及び大学等との連携

- 微生物部 国立医薬品食品衛生研究所, 国立感染症研究所, 結核研究所, 北里大学, 東北大学, 宮城県動物愛護センター, 愛媛県立衛生研究所
- 生活化学部 国立医薬品食品衛生研究所, 宮城県水産技術総合センター
- 大気環境部 国立環境研究所
- 水環境部 国立環境研究所

No	研究テーマ	概要	期間	共同研究機関	部
1	ウイルスによる食品媒介性疾患の制御に関する研究	ノロウイルスを始めとする食中毒原因ウイルスの新規検査法の開発を行うとともに、通知法に基づいた精度管理を実施する。	H28年度 ～ H30年度	国立医薬品食品衛生研究所 他	微生物部
2	公衆浴場等施設の衛生管理におけるレジオネラ症対策に関する研究	国立感染症研究所を中心としたレジオネラ属菌迅速検査法研究グループに参加し、レジオネラ属菌迅速検査法の標準化のため、市販の迅速検査キット3種類(LAMP法, EMA-qPCR法及びPALSAR法)について、浴槽水などの実試料を用いて、平板培養法に対する感度, 特異度などの評価を行う。	H28年度 ～ H30年度	国立感染症研究所 他	微生物部
3	下痢症ウイルスの分子疫学及び流行予測に関する研究	先駆的バイオインフォマティック技術を用い、下痢症ウイルス感染症の分子疫学・流行予測に関する研究を行う。	H29年度 ～ R元年度	国立感染症研究所 北里大学 他	微生物部
4	食品中の食中毒細菌の制御法の確立のための研究	食品中の食中毒細菌の制御法の確立のための研究について、新興食中毒菌, 特にEscherichia albertii及びアルコバクター属菌を対象に検討を行う。	H30年度 ～ R2年度	国立医薬品食品衛生研究所 他	微生物部
5	宮城県内のイヌ・ネコにおけるマダニ媒介感染症ウイルスの抗体保有状況について	マダニ媒介感染症病原体の県内における侵淫状況を把握するため、宮城県動物愛護センターへ搬入された犬猫と家庭で飼育されている犬猫を対象とし、重症熱性血小板減少症候群ウイルスとマダニ媒介脳炎ウイルスに対する抗体保有状況を調査した。	H30年度 ～ R元年度	宮城県動物愛護センター	微生物部
6	食品由来感染症の病原体の解析手法及び共有化システムの構築のための研究	国立感染症研究所を中心とした食品由来感染症の解析手法等の研究グループに参加し、MLVA法に関する研修会, 各病原体解析手法に関する精度管理試験を実施した。また、データ解析手法の検討, データベースの構築などを実施した。	H30年度 ～ R2年度	国立感染症研究所 他	微生物部

7	ヒトノロウイルス, ヒトサポウイルス細胞培養研究	定期的に採取・調査されている下水処理場流入水の前処理済みサンプルを用いて, サポウイルスを主として, その他複数のウイルスも対象とした株化細胞による分離培養を試みる。	H30年度 ～ R4年度	国立感染症研究所	微生物部
8	食中毒原因ウイルスの不活化及び高感度検出法に関する研究	各食中毒の原因ウイルスを迅速・確実に検出するために, ウイルスの濃縮/精製法及び高感度検出法を開発する。ノロウイルスについては, 不活化条件をウイルスの感染性によって検証し, 科学的根拠に基づいたウイルス性食中毒発生を予防するための具体的な方法を提示する。	R元年度 ～ R3年度	国立感染症研究所 他	微生物部
9	ノロウイルスによる健康被害実態及び食品寄与率の推計に関する研究	ノロウイルス感染症の全体像(ヒト, 食品, 環境での循環)や, 全体における食品の寄与を把握しその低減を図る。また, 調理従事者の感染状況等の把握を行う。	R元年度 ～ R4年度	国立医薬品食品衛生研究所	微生物部
10	東北地区における結核菌ゲノム分子疫学調査研究	東北地区で発生した結核患者由来の結核菌株のゲノム情報を地域全体で集約して分析することで, 従来は検知不能であった複数自治体にまたがる結核感染伝播経路や当該自治体における感染伝播経路を高精度に推定する。	R元年度 ～ R4年度	結核研究所	微生物部
11	ウイルス様下痢症の網羅的分子疫学・流行予測並びに不顕性感染実態解明に関する研究	顕性感染者由来の網羅的分子疫学と時系列分子系統解析研究を継続すると共に, 不顕性感染の実態を明らかにするために水工学系研究者を加え, 下痢症ウイルス感染症に関する網羅的・包括的な分子疫学及び流行予測に資する研究を実施する。	R2年度 ～ R4年度	国立感染症研究所 他	微生物部
12	公衆浴場におけるレジオネラ症対策に資する検査・消毒方法等の衛生管理手法の開発のための研究	レジオネラ属菌への対策として, 高度な精度管理を実現するための検査法の開発, 有効な消毒法の検証などを行う。	R2年度 ～ R4年度	国立感染症研究所	微生物部
13	下水中新型コロナウイルスの感染性評価	下水処理プロセス毎に新型コロナウイルスの感染性評価を行う。	R3年度 ～ R4年度	東北大学大学院工学研究科 土木工学専攻	微生物部
14	全国地研ネットワークに基づく食品及びヒトから分離されるサルモネラ, 大腸菌, カンピロバクター等の薬剤耐性の動向調査	薬剤耐性に対応するため, 環境—動物—食品—人を包括するワンヘルスアプローチが重要であるとの考えから, 食品と人から分離されたサルモネラ, 大腸菌, カンピロバクターの薬剤耐性状況を同じプロトコル, 試薬, 培地を用いて全国規模で調査を行う。	R3年度 ～ R5年度	愛媛県立衛生研究所	微生物部

15	室内空気環境汚染化学物質調査(全国実態調査)(厚生労働科学研究)	室内濃度指針値見直しの検討対象となる可能性がある化学物質の詳細な曝露評価に向けて、実態調査体制の拡充に向けた検討を行う。平成30年度はフタル酸エステル類のサンプリングについて協力する。	H30年度	国立医薬品食品衛生研究所	生活化学部
16	室内空気環境汚染化学物質調査(全国実態調査)(厚生労働科学研究)	室内濃度指針値見直しの検討対象となる可能性がある化学物質の詳細な曝露評価に向けて、実態調査体制の拡充に向けた検討を行う。令和元年度はフタル酸エステル類のサンプリングについて協力する。	R元年度	国立医薬品食品衛生研究所	生活化学部
17	麻痺性貝毒により毒化したトゲクリガニの加熱加工による減毒効果について	麻痺性貝毒により毒化したトゲクリガニについて、蒸し加工、ゆで加工等加熱処理による除毒効果を検証する。	R元年度	宮城県水産技術総合センター	生活化学部
18	室内空気環境汚染化学物質調査(全国実態調査)(厚生労働科学研究)	室内濃度指針値見直しの検討対象となる可能性がある化学物質の詳細な曝露評価に向けて、実態調査体制の拡充に向けた検討を行う。令和2年度はVOC及びSVOCのサンプリングについて協力する。	R2年度	国立医薬品食品衛生研究所他	生活化学部
19	簡易分析法開発事例収集・検証業務	国立医薬品食品衛生研究所が厚生労働省医薬・生活衛生局食品基準審査課の食品等試験検査費で実施する事業「簡易分析法開発事例収集・検証業務」に協力する。残留農薬等のスクリーニング分析法の開発事例として、センターで実施する妥当性評価データを報告する。	R2年度	国立医薬品食品衛生研究所	生活化学部
20	マボヤの麻痺性貝毒分析法の検討	麻痺性貝毒により毒化したマボヤを採取し、器官毎に分別してセンターで開発した方法により麻痺性貝毒分析を行い、麻痺性貝毒成分の器官局在性を把握する。	R2年度	宮城県水産技術総合センター	生活化学部
21	室内空気環境汚染化学物質調査(全国実態調査)(厚生労働科学研究)	室内濃度指針値見直しの検討対象となる可能性がある化学物質の詳細な曝露評価に向けて、実態調査体制の拡充に向けた検討を行う。令和3年度は殺虫剤のサンプリングについて協力する。	R3年度	国立医薬品食品衛生研究所他	生活化学部
22	PM2.5の環境基準超過をもたらす地域的/広域的汚染機構の解明	本県は全国データ解析グループに参加し、他の自治体とともに高濃度予測情報によるサンプリング等を実施するとともに、データの解析を行う。	H28年度 ～ H30年度	国立環境研究所(Ⅱ型共同研究)	大気環境部

23	光化学オキシダント及びPM2.5汚染の地域的・気象的要因の解明	本県は他の自治体とともに、Oxの現状把握と前駆物質とOxの生成影響に着目するグループ、Ox及びPM2.5を対象にシミュレーションモデルを活用して汚染物質の挙動の把握と高濃度の生成要因に関する検討を行うグループに参加し、サンプリング等を実施するとともに、データの解析を行う。	R3年度	国立環境研究所(Ⅱ型共同研究)	大気環境部
24	WET手法を用いた水環境調査のケーススタディ	事業所排水や環境水を、生物応答試験を用いた排水管理(WET手法)により調査し、生物応答を通して水環境汚染の現状と特徴を把握すること、また、原因物質の特定を試みる。	H29年度 ～ H30年度	国立環境研究所(Ⅱ型共同研究)	水環境部
25	海域における水質管理に係わる栄養塩・底層溶存酸素状況把握に関する研究	海域環境における物質循環を評価するため、底層DOの現場測定、栄養塩類、クロロフィルα及びCOD関連有機物項目等の測定を行い、新規水質環境基準(底層DO)達成のために、沿岸海域の栄養塩状態の把握、貧酸素水塊生成要因に関する知見の集積を図る。	H29年度 ～ R元年度	国立環境研究所(Ⅱ型共同研究)	水環境部
26	新環境基準項目(底層DO等)のモニタリング手法及び評価手法の構築に関する研究	湖沼等において底質の酸素消費量(SOD)の測定・評価を行い、また、導入予定のSOD測定方法を更に効率化・簡易化することで対象湖沼及び測定頻度を増やして、湖沼の栄養段階や底層の違いがSODに与える影響を解析する。	H29年度 ～ R元年度	国立環境研究所(Ⅱ型共同研究)	水環境部
27	最終処分場ならびに不法投棄地における迅速対応調査手法の構築に関する研究	参加地方環境研究所の有する各種の調査手法と現場対応経験を総合化して、事案発生時に実施すべき調査項目とそのシーケンスを決定するためのプロセスを構築する。	H29年度 ～ R元年度	国立環境研究所(Ⅱ型共同研究)	水環境部
28	生物応答を用いた各種水環境調査法の比較検討	短期慢性試験のほか、急性毒性試験や藻類遅延発光試験などの簡易法の結果を比較し、水環境の調査方法としての適用を試みる。	R元年度 ～ R3年度	国立環境研究所(Ⅱ型共同研究)	水環境部
29	LC-MS/MSによる分析を通じた生活由来物質のリスク解明に関する研究	生活排水由来の医薬品、人工甘味料等の環境実態や排出源の解明を進める。	R元年度 ～ R3年度	国立環境研究所(Ⅱ型共同研究)	水環境部
30	沿岸海域における新水質環境基準としての底質溶存酸素(貧酸素水塊)と気候変動の及ぼす影響把握に関する研究	沿岸海域で水質上の問題として顕在化している貧酸素水塊と貧栄養状態を調査し、水質データを解析して貧酸素水塊発生機構等を解析する。	R2年度 ～ R4年度	国立環境研究所(Ⅱ型共同研究)	水環境部
31	廃棄物の不適正管理に起因する環境影響の未然防止に係る迅速対応調査手法の構築	参加地方環境研究所が共同で調査を行い、観測結果とその評価手順を共有するとともに、標準作業書手順書の作成を通じて、調査手法の標準化と習熟を図る。	R2年度 ～R4年度	国立環境研究所(Ⅱ型共同研究)	水環境部

7 人材育成

(1) 学会, 技術研修等への参加

イ 学会, 研究会等

平成30年度						
No.	名称	期間	開催地	部	参加人数	発表題目
1	環境化学討論会	H30.5.22 ~5.25	沖縄県	水環境部	1	宮城県における環境中のダイオキシン類分析結果
2	生態影響試験実習セミナー	H30.6.27 ~6.29	茨城県	水環境部	1	
3	衛生微生物技術協議会第39回研究会	H30.7.4	滋賀県	微生物部	3	
4	第54回宮城県公衆衛生学会	H30.7.27	仙台市	微生物部	1	宮城県内の環境中における非結核性抗酸菌の動態について
5	第72回日本細菌学会東北支部総会	H30.8.17	仙台市	微生物部	1	
6	におい・かおり環境学会	H30.8.30 ~8.31	千葉県	大気環境部	1	
7	日本紅斑熱及び重症熱性血小板減少症候群(SFTS)研究会・学術集会	H30.9.8 ~9.9	東京都	微生物部	1	
8	第59回大気環境学会年会	H30.9.11 ~9.14	福岡県	大気環境部	1	
9	第39回日本食品微生物学会学術総会	H30.9.27 ~9.28	大阪市	微生物部	1	
10	第25回大気環境学会北海道東北支部学術集会	H30.10.12	北海道	大気環境部	1	
11	公益社団法人日本騒音制御工学会平成30年秋季研究発表会	H30.10.13 ~10.14	神奈川県	大気環境部	1	
12	全国環境研協議会北海道・東北支部研究連絡会議	H30.10.15 ~10.16	新潟県	水環境部	1	
13	地研支部微生物部会総会・研修会	H30.10.18 ~10.19	岩手県	微生物部	2	
14	第67回日本感染症学会東日本地方会学術集会	H30.10.25 ~10.26	東京都	微生物部	1	
15	日本地下水学会	H30.10.25 ~10.26	愛媛県	水環境部	1	
16	地研支部情報部会総会・研修会	H30.11.1 ~11.2	仙台市	微生物部	14	
17	第22回腸管出血性大腸菌研究会	H30.11.8 ~11.9	東京都	微生物部	1	

No.	名称	期間	開催地	部	参加人数	発表題目
18	第114回日本食品衛生学会学術講演会	H30.11.15 ~11.16	広島市	生活化学部	1	
19	第55回全国衛生化学技術協議会年会	H30.11.29 ~11.30	神奈川県	生活化学部	3	LC/MS/MSによるオカダ酸群の分析における適応性の検証
20	第2回日本環境化学会北海道・東北地区部会	H30.12.10	福島県	水環境部	1	
21	第32回公衆衛生情報協議会総会・研修会	H31.1.24 ~1.25	岡山県	微生物部	1	
22	第一種感染症指定医療機関施設見学会	H31.2.1	仙台市	微生物部	2	
23	第6回水環境学会東北支部研究発表会	H31.2.9	仙台市	水環境部	3	AOD試験を活用し、魚類へい死の主原因物質アルミニウムを特定した事例
24	地域保健推進事業業績発表会	H31.3.4	東京都	微生物部	1	
25	日本水環境学会年会	H31.3.7 ~3.9	山梨県	水環境部	1	東北地方太平洋沖地震後の宮城県内井戸の水質状況調査結果
計					46人	5題

令和元年度

No.	名称	期間	開催地	部	参加人数	発表題目
1	第28回環境化学討論会	R1.6.12 ~6.14	埼玉県	水環境部	1	
2	衛生微生物技術協議会第40回研究会	R1.7.10 ~7.11	熊本県	微生物部	2	
3	第55回宮城県公衆衛生学会学術総会	R1.7.12	仙台市	生活化学部	1	
4	第73回日本細菌学会東北支部総会	R1.8.23 ~8.24	岩手県	微生物部	1	
5	におい・かおり環境学会	R1.8.27 ~8.28	滋賀県	大気環境部	1	
6	令和元年度食品衛生監視員・環境衛生監視員東北ブロック研修会	R1.8.29 ~8.30	仙台市	生活化学部	3	下痢性貝毒の機器分析法の実用性の検証及びマゴヤの下痢性貝毒の毒化・局在性の確認
7	第22回日本水環境学会シンポジウム	R1.9.5 ~9.6	北海道	水環境部	1	
8	日本紅斑熱及び重症熱性血小板減少症候群(SFTS)研究会	R1.9.8 ~9.9	東京都	微生物部	1	
9	第60回大気環境学会年会	R1.9.18 ~9.20	東京都	大気環境部	1	
10	第30回廃棄物資源循環学会研究発表会	R1.9.19 ~9.20	仙台市	水環境部	3	
11	カンピロバクター研究会	R1.9.26 ~9.27	鹿児島県	微生物部	1	
12	第115回日本食品衛生学会学術講演会	R1.10.3 ~10.4	東京都	微生物部 生活化学部	2	

No.	名称	期間	開催地	部	参加人員	発表題目
13	令和元年度食品衛生監視員研修会	R1.10.24 ~10.25	東京都	生活化学部	1	下痢性貝毒の機器分析法の実用性の検証及びマボヤの下痢性貝毒の毒化・局在性の確認
14	地研支部微生物部会	R1.10.24 ~10.25	青森県	微生物部	2	
15	ウイルス性下痢症研究会	R1.10.28	神奈川県	微生物部	2	過去5年間のサポウイルスの発生動向
16	第63回生活と環境全国大会	R1.10.28 ~10.30	熊本県	水環境部	1	
17	第67回日本ウイルス学会	R1.10.29 ~10.31	東京都	微生物部	1	宮城県における感染性胃腸炎由来サポウイルスの変遷と遺伝子解析
18	地研支部情報部会	R1.10.31 ~11.1	山形県	微生物部	3	
19	日本騒音制御工学会 2019年秋季研究発表会	R1.11.1 ~11.2	東京都	大気環境部	1	
20	第26回大気環境学会北海道東北支部学術集会	R1.11.22	岩手県	大気環境部	1	
21	日本食品微生物学会	R1.11.28 ~11.29	東京都	微生物部	1	
22	第56回全国衛生化学技術協議会年会	R1.12.5 ~12.6	広島県	生活化学部	3	LC/MS/MSによる調理品中の植物性自然毒一斉分析法の検討
23	地研全国公衆衛生情報研修会	R2.1.23 ~1.24	埼玉県	微生物部	1	
24	産業廃棄物処理セミナー	R2.2.14	東京都	水環境部	1	
25	水質事故・化学物質対策研究会	R2.2.21	東京都	水環境部	1	
計					37人	5題

令和2年度						
No.	名称	期間	開催地	部	参加人数	発表題目
1	GLPに関する教育訓練	R2.5.28	所内	微生物部	18	
2	第61回大気環境学会年会	R2.9.14 ~10.4	誌上開催	大気環境部	2	機械学習による大気汚染物質濃度の予測の検討
3	第61回日本臨床ウイルス学会	R2.10.2 ~10.31	Web開催	微生物部	1	
4	日本騒音制御工学会 2020年秋季研究発表会	R2.11.5 ~11.6	Web開催	大気環境部	1	
5	第57回全国衛生化学技術協議会年会	R2.11.9 ~11.10	Web開催	生活化学部	9	
6	日本食品衛生学会創立 60周年記念第116回学術講演会	R2.12.7 ~12.8	Web開催	生活化学部	9	
7	におい・かおり環境学会	R2.12.14 ~12.15	Web開催	大気環境部	1	
8	大気環境学会中部支部公開講演会	R2.12.22	Web開催	大気環境部	4	
9	変異検出PCRの技術的支援のための情報交換会	R3.2.2	Web開催	微生物部	5	
10	第55回日本水環境学会	R3.3.10 ~3.12	Web開催	微生物部	1	流入下水における胃腸炎関連ウイルスの新型コロナウイルス感染症流行前後での挙動
				水環境部	1	
11	第55回日本水環境学会 年会併設研究集会	R3.3.12	Web開催	大気環境部	2	
12	大気環境学会環境大気モニタリング分科会 第48回研究会	R3.3.18	Web開催	大気環境部	6	
計					60人	2題

令和3年度

No.	名称	期間	開催地	部	参加人数	発表題目
1	環境化学討論会	R3.6.1 ~6.3	Web開催	水環境部	1	
2	衛生微生物技術協議会 第41回研究会	R3.6.9 ~6.10	Web開催	微生物部	3	
3	第62回日本臨床ウイルス 学会	R3.6.12 ~6.13	Web開催	微生物部	1	
4	カキのノロウイルスに係る 平常時の水準調査委員会	R3.7.12	Web開催	微生物部	2	
5	第34回におい・かおり環 境学会	R3.8.30 ~8.31	Web開催	大気環境部	1	
6	宮城県公衆衛生学会	R3.9.10	Web開催	生活化学部	9	麻痺性貝毒により毒化 したトゲクリガニの茹で 加工による除毒効果の 検証
7	水環境学会シンポジウム	R3.9.14 ~9.15	Web開催	水環境部	1	
8	大気環境学会大気環境モ デリング分科会	R3.9.14	Web開催	大気環境部	1	
9	大気環境学会悪臭分科会	R3.9.14	Web開催	大気環境部	1	
10	大気環境学会脱炭素分科 会	R3.9.15	Web開催	大気環境部	1	
11	大気環境学会モビリティ分 科会	R3.9.15	Web開催	大気環境部	1	
12	第62回大気環境学会年 会	R3.9.15 ~9.17	Web開催	大気環境部	5	
13	SFTS学術研修会	R3.9.17	Web開催	微生物部	2	宮城県におけるマダニ の病原体保有状況及 び愛玩動物のSFTSウ イルス・TBEウイルスの 抗体保有状況調査
14	大気環境学会都市大気エ アロゾル分科会	R3.9.21	Web開催	大気環境部	1	
15	大気環境学会PM2.5分 科会	R3.9.21	Web開催	大気環境部	1	
16	第42回 日本食品微生物 学会学術集会	R3.9.21 ~10.20	Web開催	微生物部	1	
17	第14回日本カンピロバク ター研究会総会	R3.9.24	Web開催	微生物部	1	
18	地方衛生研究所全国協議 会 北海道・東北・新潟支 部会	R3.10.12 ~10.13	Web開催	微生物部	14	
19	廃棄物資源循環学会	R3.10.25 ~10.27	岡山市	水環境部	1	
20	第117回日本食品衛生学 会学術講演会	R3.10.26 ~10.27	Web開催	生活化学部	9	

No.	名称	期間	開催地	部	参加人数	発表題目
21	地方衛生研究所全国協議会 北海道・東北・新潟情報部会	R3.10.27	Web開催	微生物部	7	宮城県における小児の呼吸器感染症について
22	大気環境学会北海道・東北支部学術研究集会	R3.10.29	仙台市	大気環境部	2	
23	ウイルス下痢症研究会	R3.11.15	Web開催	微生物部	6	
24	第68回日本ウイルス学会学術集会	R3.11.16 ~11.18	兵庫県	微生物部	2	
25	日本騒音制御工学会 2021年秋季研究発表会	R3.11.20 ~11.21	Web開催	大気環境部	3	
26	第58回全国衛生化学技術協議会年会	R3.11.25 ~11.26	Web開催	生活化学部	9	県内に流通する農産物中のネオニコチノイド農薬の実態調査
27	大気環境学会中部支部講演会	R4.1.11	Web開催	大気環境部	1	
28	第35回公衆衛生情報研究協議会総会	R4.1.27 ~1.28	Web開催	微生物部	3	
29	日本水環境学会年会	R4.3.16 ~3.18	Web開催	水環境部	6	
計					96人	4題

□ 技術研修

平成30年度						
No.	名称	期間	開催地	部	参加人数	備考
1	病原体等取扱者教育訓練, 包装・運搬講習会	H30.4.6	所内	微生物部	8	
2	無菌手技及び病原体取扱基本実習(新任者)	H30.4~5	所内	微生物部	5	
3	食中毒・感染症検査実施研修	H30.4~9	所内	微生物部	14	
4	病原体等取扱者教育訓練	H30.5.7 ~5.9	所内	微生物部	6	
5	平成30年度病原体等の包装・運搬講習会	H30.5.8	東京都	微生物部	1	
6	DionexIC技術説明会	H30.5.18	仙台市	大気環境部	4	
7	IC技術説明会	H30.5.18	仙台市	水環境部	1	
8	水道クリプトスポリジウム試験法に係る実務研修	H30.5.21 ~5.30	埼玉県	微生物部	1	
9	オートアナライザーシンポジウム	H30.6.1	東京都	水環境部	1	
10	GLPに関する教育訓練	H30.6.4	所内	微生物部	13	
11	機器分析研修(Aコース I C, HPLC)	H30.6.4 ~6.15	埼玉県	大気環境部	1	
12	特定機器分析研修(ICP-MS)	H30.6.25 ~7.6	埼玉県	水環境部	1	
13	ダイオキシン類環境モニタリング研修(基礎課程)	H30.6.25 ~7.13	埼玉県	水環境部	1	
14	平成30年度食品衛生検査施設信頼性確保部門責任者等研修会	H30.6.28	東京都	企画総務部 生活化学部	2	
15	光化学オキシダント自動計測器の校正に係る研修	H30.6.29	山形県	大気環境部	1	
16	平成30年度(第1回)日本食品分析センター講演会	H30.7.4	仙台市	生活化学部	1	
17	石綿位相差顕微鏡法研修	H30.7.11 ~7.13	埼玉県	大気環境部	1	

No.	名称	期間	開催地	部	参加人数	備考
18	元素分析セミナー	H30.7.14	仙台市	大気環境部	1	
19	平成30年度毒物劇物業務上取扱者研修会	H30.7.24	仙台市	生活化学部	1	
20	薬事監視員医薬品製造者GMP等研修会	H30.9.19	仙台市	微生物部	1	
21	遺伝子解析法実施研修	H30.10 ~H31.3	所内	微生物部	5	
22	定量PCR装置・DNAシーケンサー等実施研修	H30.10 ~H31.3	所内	微生物部	10	
23	アスベスト分析研修	H30.10.1 ~10.5	埼玉県	大気環境部	1	
24	平成30年度地方衛生研究所全国協議会北海道・東北・新潟支部衛生化学研究部会及び地方衛生研究所地域ブロック専門家会議	H30.10.4 ~10.5	新潟県	生活化学部	2	
25	平成30年度全国環境研協議会騒音振動担当者会議	H30.10.12	神奈川県	大気環境部	1	
26	第44回全国環境研協議会北海道・東北支部研究連絡会議	H30.10.15 ~10.16	新潟県	大気環境部	1	
27	廃棄物研修	H30.10.22~ 11.2	埼玉県	水環境部	1	
28	分析機器基礎講座2018 GC&GC/MS編	H30.11.7	仙台市	生活化学部	1	
29	分析機器基礎講座2018 LC&LC/MS編	H30.11.8	仙台市	生活化学部	1	
30	HPLCセミナーin東北	H30.11.13	仙台市	大気環境部	1	
31	腸管出血性大腸菌MLVA技術研修会	H30.11.15~ 11.16	岩手県	微生物部	2	
32	平成30年度短期研修 ウイルス研修	H30.11.5 ~11.21	埼玉県	微生物部	1	
33	環境汚染有機化学物質分析研修	H30.11.5 ~11.16	埼玉県	水環境部	1	
34	平成30年度第1回全国環境研協議会酸性雨広域大気汚染調査研究部会	H30.11.22	東京都	大気環境部	1	
35	水質分析研修Aコース	H30.11.29 ~12.14	埼玉県	水環境部	1	
36	SFTSウイルス遺伝子検査研修	H30.12.20 ~12.21	東京都	微生物部	1	

No.	名称	期間	開催地	部	参加人数	備考
37	蚊媒介感染対策研修会	H30.12.5	東京都	微生物部	1	
38	PIC/sに基づく教育訓練	H31.1.7	所内	微生物部	4	
39	平成30年度指定薬物分析研修会	H31.1.11	神奈川県	生活化学部	2	
40	環境科学セミナー	H31.1.21 ~1.22	東京都	大気環境部	1	
41	化学物質環境実態調査環境科学セミナー	H31.1.21 ~1.22	東京都	水環境部	1	
42	試験検査実務研修(A型溶連菌)	H31.2	所内	微生物部	5	
43	超純水セミナー	H31.2.5	仙台市	大気環境部	8	
44	平成30年度第2回全国環境研協議会酸性雨広域大気汚染調査研究部会	H31.2.6 ~2.7	埼玉県	大気環境部	1	
45	全国環境研究所交流シンポジウム	H31.2.14 ~2.15	茨城県	大気環境部	2	
46	大気分析研修(Bコース重金属分析他)	H31.2.14 ~3.1	埼玉県	大気環境部	1	
47	島津Prominenceメンテナンス講習	H31.2.15	仙台市	生活化学部	1	
48	平成30年度地方衛生研究所全国協議会 衛生理化学分野研修会	H31.2.18	神奈川県	生活化学部	1	
49	希少感染症診断技術研修会	H31.2.19 ~2.20	東京都	微生物部	2	
50	環境測定分析統一精度管理北海道・東北支部ブロック会議	H31.3.8	仙台市	大気環境部 水環境部	1 1	
51	レジオネラ属菌検査セミナー	H31.3.12	東京都	微生物部	1	
52	ISO研修	H31.3.13	仙台市	生活化学部	1	
53	平成30年度(第3回)日本食品分析センター講演会	H31.3.14	仙台市	生活化学部	1	
54	第1回日本食品衛生学会北海道・東北ブロックセミナー	H31.3.15	仙台市	生活化学部	1	
55	新興食中毒細菌に関する分担研究報告会	H31.3.20	東京都	微生物部	1	
計					133人	

令和元年度						
No.	名称	期間	開催地	部	参加人数	備考
1	病原体等取扱者教育訓練, 包装・運搬講習会, GLPに関する教育訓練	H31.4.5	所内	微生物部	13	
2	DNAシーケンサー使用・解析実施研修	H31.4.10	所内	微生物部	11	
3	水道水質・環境分析セミナー2019	H31.4.23	仙台市	水環境部	1	
4	病原体等の包装・運搬講習会	H31.4.25	東京都	微生物部	1	
5	無菌手技及び病原体取扱基本実習	H31.4 ~R1.5	所内	微生物部	3	
6	食中毒・感染症検査実施研修	H31.4 ~R1.9	所内	微生物部	13	
7	クリプトスポリジウム等実務研修	R1.5.20 ~5.31	埼玉県	微生物部	1	
8	機器分析研修Cコース	R1.5.20 ~5.31	埼玉県	水環境部	1	
9	告示改正セミナー	R1.5.28	仙台市	水環境部	1	
10	重症熱性血小板減少症候群(SFTS) ELISA研修	R1.5.28 ~5.29	東京都	微生物部	1	
11	理化学試験の基礎実技研修	R1.5.31	東京都	生活化学部	1	
12	元素分析セミナー	R1.6.6	仙台市	大気環境部	4	
13	HPLC基礎研修	R1.6.11	仙台市	生活化学部	1	
14	ウイルス検査研修	R1.6.17 ~6.18	北海道	微生物部	1	
15	臭気分析研修	R1.6.18 ~6.21	埼玉県	大気環境部	1	
16	ダイオキシン類環境モニタリング研修(基礎課程)	R1.6.24 ~7.12	埼玉県	水環境部	1	
17	DNAシーケンサー研修	R1.7.4	所内	微生物部	13	
18	光化学オキシダント自動計測器の校正に係る研修	R1.7.5	山形県	大気環境部	1	
19	におい・かおり分析セミナー	R1.7.5	仙台市	大気環境部	3	
20	モニタリング技術基礎講座	R1.7.11	仙台市	生活化学部	1	
21	2019年度(第1回)一般財団法人日本食品分析センター講演会	R1.7.11	仙台市	生活化学部	1	
22	特定機器(ICP-MS)分析研修	R1.7.22 ~8.2	埼玉県	大気環境部	1	

No.	名称	期間	開催地	部	参加人数	備考
23	梅毒・エイズ迅速検査法研修会	R1.8.23	所内	微生物部	7	
24	環境モニタリング研修(大気汚染常時監視)	R1.8.27 ~8.30	埼玉県	大気環境部	1	
25	NMIJ標準物質セミナー2019	R1.9.5	千葉県	生活化学部	1	
26	令和元年度特定機器分析研修Ⅱ(LC/MS/MS)第2回	R1.9.9 ~9.13	埼玉県	生活化学部	1	
27	残留農薬分析セミナー2019年度	R1.9.19 ~9.20	東京都	生活化学部	1	
28	環境汚染有機化学物質分析研修	R1.9.30 ~10.11	埼玉県	水環境部	1	
29	分析機器基礎講座2019 GC&GC/MS編	R1.10.9	仙台市	生活化学部	1	
30	令和元年度地方衛生研究所全国協議会北海道・東北・新潟支部衛生化学研究部会及び地方衛生研究所地域ブロック専門家会議	R1.10.10 ~10.11	仙台市	生活化学部	1	
31	第25回GLP研修会	R1.10.21	東京都	微生物部 生活化学部	1 1	
32	アスベスト分析研修	R1.10.28 ~11.1	埼玉県	大気環境部	1	
33	遺伝子解析法実施研修	R1.10 ~R2.3	所内	微生物部	9	
34	定量PCR装置・DNAシーケンサー等実施研修	R1.10 ~R2.3	所内	微生物部	8	
35	全国環境研協議会騒音小委員会 騒音振動担当者会議	R1.10.31	東京都	大気環境部	1	
36	DNA/RNAマイクロチップ電気泳動装置実施研修	R1.11.5	所内	微生物部	13	
37	MLVA研修会	R1.11.8	東京都	微生物部	1	
38	HPLC分析セミナーin東北	R1.11.11	仙台市	大気環境部 水環境部	1 1	
39	GC-MS分析セミナー2019	R1.11.25	仙台市	生活化学部 大気環境部	1 1	
40	水質分析研修Cコース	R1.11.28 ~12.13	埼玉県	水環境部	1	
41	第2回日本食品衛生学会北海道・東北ブロックセミナー	R1.11.29	仙台市	生活化学部	1	
42	感染症第一種病原体研修	R2.1.14	山形県	微生物部	3	

No.	名称	期間	開催地	部	参加人数	備考
43	腸管出血性大腸菌MLVA 技術研修会	R2.1.16 ~1.17	岩手県	微生物部	2	
44	(気候変動)地域適応シン ポジウム	R2.1.22	東京都	大気環境部	1	
45	化学物質環境実態調査環 境科学セミナー	R2.1.23 ~1.24	東京都	大気環境部 水環境部	1 1	
46	大気分析研修(VOCs分 析)	R2.1.23 ~2.7	埼玉県	大気環境部	1	
47	令和元年度指定薬物分析 研修会	R2.1.24	川崎市	生活化学部	1	
48	令和元年度地方衛生研究 所全国協議会衛生理化学 分野研修会	R2.2.10	東京都	生活化学部	1	
49	全国環境研究所交流シン ポジウム	R2.2.13 ~2.14	茨城県	大気環境部	1	
計					142人	

令和2年度						
No.	名称	期間	開催地	部	参加人数	備考
1	感染症法に基づく病原体等取扱者教育訓練	R2.4~5	所内	微生物部	22	
2	検査機器に関する講習会 ①核酸抽出装置	R2.5.7	所内	微生物部	20	
3	検査機器に関する講習会 ②定量PCR装置	R2.5.12	所内	微生物部	22	
4	食中毒・感染症検査実施研修	R2.5~9	所内	微生物部	18	
5	無菌手技及び病原体取扱基本実習	R2.5~9	所内	微生物部	2	
6	定量PCR装置等研修	R2.5~9	所内	微生物部	4	
7	病原体包装研修	R2.6.10	所内	微生物部	19	
8	全国環境研協議会騒音小委員会 騒音振動担当者会議	R2.10.9	神奈川県	大気環境部	1	航空機騒音関係事例発表
9	令和2年度低周波音測定評価方法講習会	R2.10.21	東京都	大気環境部	1	
10	光化学オキシダント自動計測器の校正に係る研修	R2.10.29	山形県	大気環境部	1	
11	データ分析技術とAI・機械学習の基礎と実践のポイント	R2.11.2	Web開催	大気環境部	1	
12	持続可能な社会のための気候変動適応策シンポジウム	R2.11.19	Web開催	大気環境部	1	
13	バーチャルDionex IC技術説明会2020	R2.11.26	Web開催	大気環境部 水環境部	3 1	
14	ディープラーニングの基礎と活用のポイント	R2.12.15	Web開催	大気環境部	1	
15	日本食品衛生協会・日本食品衛生学会ブロックイベント近畿ブロック公開セミナー	R2.12.18	Web開催	生活化学部	9	
16	希少感染症診断技術研修会(COVID-19について)	R2.12.22	Web開催	微生物部	6	
17	令和2年度東京都環境科学研究所公開研究発表会	R2.12.23 ~R3.2.28	Web開催	大気環境部	7	
18	第1回オートアナライザーWebセミナー	R3.1.8	Web開催	水環境部	1	
19	化学物質環境実態調査環境科学セミナー	R3.1.14 ~1.15	Web開催	大気環境部 水環境部	2 1	
20	水道におけるクリプトスポリジウム等検出技術講座	R3.1.20及び R3.2.15	Web開催	微生物部	6	

No.	名称	期間	開催地	部	参加人数	備考
21	理化学検査の基礎(実技研修Ⅰ)	R3.1.25	Web開催	生活化学部	9	
22	騒音測定の基礎	R3.1.27	Web開催	大気環境部	2	
23	北海道・東北・新潟ブロック腸管出血性大腸菌検査担当者研修	R3.1.28	Web開催	微生物部	1	
24	マイクロウェーブ試料分解装置WEBセミナー	R3.1.29, 2.2,2.4, 2.9	Web開催	大気環境部	3	
25	令和2年度埼玉県環境科学国際センター講演会	R3.2.8	Web開催	大気環境部 水環境部	1 1	
26	アスベスト分析手法(A-S EM法)についての実機による操作紹介	R3.2.8	Web開催	大気環境部	6	
27	希少感染症診断技術研修(COVID-19以外の感染症)	R3.2.9 ~2.10	Web開催	微生物部	10	
28	第36回全国環境研究所交流シンポジウム	R3.2.17	Web開催	大気環境部 水環境部	1 1	
29	令和2年度検査体制の強化及び能力向上支援セミナー	R3.2.25	Web開催	生活化学部	9	
30	食品に関するリスクコミュニケーション 公開セミナー	R3.2.25	Web開催	生活化学部	9	
31	第46回全国環境研協議会北海道・東北支部研究連絡会議	R3.2.25	誌上開催	大気環境部	—	機械学習による大気汚染物質濃度の予測関係事例発表
32	第2回オートアナライザーWebセミナー	R3.3.8	Web開催	水環境部	1	
33	理化学検査の基礎(実技研修Ⅱ)	R3.3.10	所内	生活化学部	9	
34	東北地区における結核菌ゲノム分子疫学調査研究報告会・技術研修会	R3.3.19	Web開催	微生物部	3	
35	ICP-MSによる環境分析のヒント	R3.3.24	Web開催	大気環境部	1	
計					216人	

令和3年度

No.	名称	期間	開催地	部	参加人数	備考
1	ピペッティングの基礎	R3.4.20	Web開催	生活化学部	9	
2	水道水質・環境分析セミナー2021	R3.4.20 ~4.23	Web開催	水環境部	5	
3	騒音測定の基本技術(入門編)	R3.4.23	Web開催	大気環境部	2	
4	令和3年度騒音・振動・悪臭担当者研修会	R3.4.26 ~4.27	1日目:講義 (Web) 2日目:実習	大気環境部	4 5	
5	オートアナライザーWebセミナー	R3.5.7	Web開催	水環境部	3	
6	紫外可視分光光度計の薬局方準拠	R3.5.20	Web開催	生活化学部	4	
7	ISO/IEC17025セミナー	R3.5.21	Web開催	生活化学部	7	
8	第1回廃棄物処理法初心者のためのWeb講座	R3.5.21	県庁	水環境部	1	
9	残留農薬分析国際交流会セミナー	R3.5.24	Web開催	生活化学部	4	
10	ISO/IEC17025セミナー	R3.5.28	Web開催	生活化学部	6	
11	大気環境学会関東支部講演会	R3.5.28	Web開催	大気環境部	4	
12	航空環境研究所研究発表	R3.6.3	Web開催	大気環境部	4	
13	オートアナライザーWebセミナー	R3.6.4	Web開催	水環境部	1	
14	新型コロナウイルス実務研修	R3.6.21 ~6.25	所内	微生物部	2	
15	騒音・振動の基礎 講習会	R3.6.24	Web開催	大気環境部	1	
16	機械学習オンラインセミナー	R3.7.6	Web開催	大気環境部	1	
17	音環境セミナー	R3.7.8	Web開催	大気環境部	3	
18	新型コロナウイルス実務研修	R3.7.28, 8.4 ~8.6	所内	微生物部	1	
19	オートアナライザーWebセミナー	R3.8.6	Web開催	水環境部	2	
20	天秤基礎セミナー	R3.8.24	Web開催	生活化学部	9	

No.	名称	期間	開催地	部	参加人数	備考
21	ガスクロマトグラフセミナー	R3.9.28	Web開催	水環境部	1	
22	E&Lターゲット/ノンターゲット分析の解説	R3.9.29	Web開催	生活化学部	2	
23	環境調査研修所の研修代替措置に係る研修支援公開教材研修(第1回第1期)	R3.10.4 ~10.29	Web開催	生活化学部 大気環境部 水環境部	30 9 6	期間中随時受講 (参加延人数)
24	遠隔参加型分析研修(容器採取法VOCs分析)	R3.10.4 ~R4.2.14	所内	大気環境部	1	
25	LCトラブルシューティング	R3.10.5	Web開催	生活化学部	1	
26	HPLC分析セミナー	R3.10.5	Web開催	水環境部	1	
27	次世代シーケンサー技術研修	R3.10.5 ~10.7	東京都	微生物部	1	
28	貝毒分析研修会	R3.10.19 ~10.22	神奈川県	生活化学部	1	
29	大気汚染常時監視技術講習会	R3.10.25 ~10.26	東京都	大気環境部	1	
30	オキシダント計の校正に係る研修	R3.10.27	山形県	大気環境部	1	
31	環境省環境調査研修所遠隔参加型実習Bコース	R3.10 ~R4.2	Web開催	水環境部	2	
32	環境調査研修所の研修代替措置に係る研修支援公開教材研修(第1回第2期)	R3.11.1 ~11.26	Web開催	生活化学部 大気環境部 水環境部	15 9 5	期間中随時受講 (参加延人数)
33	令和3年度地方衛生研究所全国協議会近畿支部自然毒部会研究発表会	R3.11.5	Web開催	生活化学部	4	
34	JASIS2021 日本薬局方セミナーほか	R3.11.8 ~11.9	千葉県	生活化学部	1	
35	環境保全・公害防止研究発表会	R3.11.18 ~11.19	Web開催	大気環境部	4	
36	反応熱分解(GC/MSの基礎と応用)	R3.11.24	Web開催	生活化学部	4	
37	部内ゼミ(大河原における新幹線鉄道通過時の振動レベル上昇原因調査結果の考察)	R3.11.24	所内	大気環境部	9	
38	Python機械学習オンラインセミナー	R3.11.24	Web開催	大気環境部	1	
39	オフロード法立入検査講習会(関東会場:講義部分)	R3.11.24	Web開催	大気環境部	1	
40	令和3年度漁場環境保全関係研究開発推進会議赤潮・貝毒部会	R3.11.24 ~11.25	仙台市	生活化学部	1	
41	残留農薬分析セミナー2021	R3.11.25	Web開催	生活化学部	4	

No.	名称	期間	開催地	部	参加人数	備考
42	LC-MS/MS講習	R3.11.26	Web開催	水環境部	3	
43	アニサキスを中心とした寄生虫食中毒に関する技術講習会	R3.11.26	Web開催	微生物部	2	
44	環境調査研修所の研修代替措置に係る研修支援公開教材研修(第1回第3期)	R3.12.4 ~12.28	Web開催	大気環境部 水環境部	9 3	期間中随時受講
45	令和3年度第1回食品に関するリスクコミュニケーション公開セミナー	R3.12.12	Web開催	生活化学部	4	
46	全国環境研協議会騒音小委員会騒音振動担当者会議	R3.12.16	Web開催	大気環境部	2	
47	pH測定基礎セミナー	R3.12.16	Web開催	大気環境部	1	
48	GC-MS教育訓練	R3.12.16 ~12.17	所内	大気環境部	4	
49	環境調査研修所の研修代替措置に係る研修支援公開教材研修(騒音・振動関係)	R3.12.20 ~R4.1.21	HP公開	大気環境部	1	
50	1日でマスターしよう!音と振動の予測計算の基礎	R3.12.22	Web開催	大気環境部	1	
51	環境調査研修所の研修代替措置に係る研修支援公開教材研修(第2回第1期)	R4.1.4 ~1.28	Web開催	大気環境部	9	期間中随時受講
52	遠隔参加型分析研修(ICP-MSによる水質試料中の金属類分析)	R4.1.4 ~2.14	所内	大気環境部	1	
53	自動車交通騒音等高速交通関連騒音振動関係説明会	R4.1.12	Web開催	大気環境部	3	
54	化学物質環境実態調査環境科学セミナー	R4.1.17 ~1.18	Web開催	大気環境部 水環境部	2 1	
55	部内ゼミ(分析測定操作手順書や精度管理について)	R4.1.21	所内	大気環境部	9	
56	衛生理化学分野研修会	R4.1.21	Web開催	生活化学部	7	
57	腸管出血性大腸菌検査担当者研修会	R4.1.23	Web開催	微生物部	2	
58	QTRAPマスターオンラインセミナー	R4.1.26	Web開催	水環境部	3	

No.	名称	期間	開催地	部	参加人数	備考
59	環境調査研修所の研修代替措置に係る研修支援公開教材研修(第2回第2期)	R4.1.31 ~2.18	Web開催	大気環境部	9	期間中随時受講
60	第37回全国環境研究所交流シンポジウム	R4.2.16 ~2.17	Web開催	大気環境部 水環境部	4 3	
61	希少感染症診断技術研修会	R4.2.17 ~2.18	Web開催	微生物部	15	
62	令和3年度第2回食品に関するリスクコミュニケーション公開セミナー	R4.2.18	Web開催	生活化学部	5	
63	環境調査研修所の研修代替措置に係る研修支援公開教材研修(第2回第3期)	R4.2.21 ~3.11	Web開催	大気環境部	9	期間中随時受講
64	「水(レジオネラ・クリプトスポリジウム・ジアルジア)」の遺伝子検査研修	R4.2.29	Web開催	微生物部	5	
65	プラスチックリサイクル分野へのパイロライザーへの応用	R4.3.23	Web開催	生活化学部	2	
66	マリントキシン研修会令和3年度春季大会ミニシンポジウム	R4.3.29	Web開催	生活化学部	3	
67	令和3年度全国環境研協議会北海道・東北支部酸性雨広域大気汚染調査研究専門部会	R4.3.8	書面開催	大気環境部	1	
計					316人	

(2) 表彰

平成30年度					
No	名称	表彰実施団体	年月	部	被表彰者
1	全国環境研協議会 北海道・東北支部長表彰	全国環境研協議会 北海道・東北支部長	H30.6	水環境部	総括研究員 藤原成明
2	環境生活部長表彰	環境生活部	H30.12	生活化学部	上席主任研究員 千葉美子 研究員 佐藤智子 研究員 大内亜沙子
3	環境生活部長表彰	環境生活部	H30.12	微生物部	主任研究員 山口友美
計					5人
令和元年度					
No	名称	表彰実施団体	年月	部	被表彰者
1	環境生活部長表彰	環境生活部	R1.12	微生物部	研究員 山谷聡子 研究員 木村葉子
2	地方衛生研究所設立70周年記念厚生労働大臣表彰	厚生労働大臣	R1.6	微生物部	上席主任研究員 植木洋
3	地方衛生研究所全国協議会会長表彰	地方衛生研究所全国協議会会長	R1.10	微生物部	微生物部長 畠山敬
計					4人
令和2年度					
No	名称	表彰実施団体	年月	部	被表彰者
1	環境生活部長表彰	環境生活部	R2.12	大気環境部	研究員 大熊一也 技師 太田耕右
2	全国環境研協議会 北海道・東北支部長表彰	全国環境研協議会 北海道・東北支部長	R2.10	水環境部	上席主任研究員 菱沼早樹子
計					3人

令和3年度

No	名称	表彰実施団体	年月	部	被表彰者
1	環境生活部長表彰	環境生活部	R3.12	微生物部 生活化学部 水環境部	上席主任研究員 佐藤千鶴子 主任研究員 菅原直子 主任研究員 佐々木美江 主任研究員 山口友美 主任研究員 鈴木優子 副主任研究員 木村葉子 研究員 山谷聡子 研究員 坂上垂希恵 研究員 大槻りつ子 技師 小泉 光 主任研究員 阿部美和 主任研究員 高橋恵美
2	環境生活部長表彰	環境生活部	R3.12	生活化学部	上席主任研究員 千葉美子 主任研究員 阿部美和 副主任研究員 大槻良子 副主任研究員 大内垂沙子 研究員 新貝達成 技師 姉齒健太郎
3	保健福祉部長表彰	保健福祉部	R4.3	大気環境部	上席主任研究員 吉川弓林
4	地方衛生研究所全国協議会 北海道・東北・新潟支部長表彰	地方衛生研究所全国協議会 北海道・東北・新潟支部長	R3.6	微生物部	上席主任研究員 佐藤千鶴子
5	地方衛生研究所全国協議会 北海道・東北・新潟支部長表彰	地方衛生研究所全国協議会 北海道・東北・新潟支部長	R3.6	生活化学部	主任研究員 阿部美和
計					21人

V 調査研究及び試験検査・調査

I 調査研究の推進体制

- センターの調査研究及び運営を効率的・効果的に進めるため、「宮城県保健環境センターの評価実施要綱(平成17年4月施行)」を制定した。
- さらに、「保健環境センター調査研究事業取扱要綱」を廃止し、調査研究を計画的、効率的かつ効果的に推進するため、「宮城県保健環境センター調査研究事業取扱要領(平成29年4月施行)」を制定した。
- また、「保健環境センター調査研究内部評価実施要領」及び「保健環境センター課題評価実施要領」を廃止し、調査研究課題を評価する具体的な手法や様式等の必要な事項を定めた「宮城県保健環境センター課題評価実施要領(平成29年4月施行)」を制定した。
- なお、「宮城県保健環境センター評価に関する連絡調整会議設置要領」が令和3年度に改正され、連絡調整会議や幹事会の役割が明確になり、手続が整理された。
- 調査研究課題は、センター内で評価した後に連絡調整会議で検討した内部評価について、評価委員会に諮問し、その答申を反映させて実施している。
- 評価委員会による評価は、平成18年度から実施しており、東日本大震災により平成23年度以降休止したが、平成27年度に再開している。

【調査研究及び評価に関する条例, 要綱, 要領等】(事前配布資料5)

- 保健環境センター評価委員会条例(環境対策課所管)
- 宮城県保健環境センターの評価実施要綱
- 宮城県保健環境センター調査研究事業取扱要領
- 宮城県保健環境センター課題評価実施要領
- 宮城県保健環境センター評価に関する連絡調整会議設置要領(環境対策課所管)

2 調査研究課題及び評価結果

<評価区分毎の評価基準>

評価	事前	中間	事後
AA	計画は優れている	計画及び進捗状況は極めて優れている	成果は極めて優れている
A	計画は妥当である	計画及び進捗状況は優れている	成果は優れている
B	計画は概ね妥当である	計画及び進捗状況は妥当である	成果は妥当である
C	計画の一部に問題がある	計画の一部に課題がある	成果の一部が不十分である
D	計画の見直しが必要である	計画の見直しが必要である	成果は不十分である

平成30年度								
No	研究区分	部	調査研究テーマ	研究期間		評価区分	外部評価	内部評価
				開始	終了			
1	プロジェクト	企画総務部 生活化学部 大気環境部 水環境部	県内における水銀の環境・食品・人体の汚染状況調査	H30	H31	/		
2	経常	微生物部	野生動物及び豚のE型肝炎ウイルス侵淫状況とリスク評価	H28	H29	事後	A	A
3	経常	微生物部	黄色ブドウ球菌による食中毒発生予防に関する研究	H28	H29	事後	/	
4	経常	微生物部	市中における薬剤耐性腸内細菌科細菌の保菌状況調査	H29	H30	/		
5	経常	微生物部	食品に由来する腸内細菌科細菌の薬剤耐性化に関する研究	H30	R1	/		
6	経常	微生物部	宮城県内に生息するマダニの病原体保有状況調査	R1	R2	事前	A	A
7	経常	生活化学部	機器分析法による下痢性貝毒の分析法の確立と適応性の検討	H28	H29	事後	AA	AA
8	経常	生活化学部	畜産食品に残留する農薬の分析法の検討	H28	R1	中間	/	
9	経常	生活化学部	高等植物による食中毒における原因物質検出法に関する研究	H30	R1	/		
10	経常	生活化学部	県内に流通する農産物中のネオニコチノイド農薬の実態調査	R1	R2	事前	A	A
11	経常	大気環境部	宮城県におけるPM2.5中のレボグルコサンの解析	H28	R3	中間	A	A
12	経常	水環境部	底層溶存酸素量と生物種の関連性の調査－湖沼の類型指定に向けて－	H28	H29	事後	B	B
13	経常	水環境部	東北地方太平洋沖地震後の県内井戸の水質状況調査	H30	H30	/		
14	助成	生活化学部	魚介類中総水銀、メチル水銀及びセレンの含有量調査	H30	H30	/		
プロジェクト研究 1件, 経常研究 12件, 助成研究 1件 計14件								

令和元年度

No	研究区分	部	調査研究テーマ	研究期間		評価区分	外部評価	内部評価
				開始	終了			
1	プロジェクト	企画総務部 生活化学部 大気環境部 水環境部	県内における水銀の環境・食品・人体の汚染状況調査	H30	R1	中間	A	A
2	経常	微生物部	市中における薬剤耐性腸内細菌科細菌の実態調査	H29	H30	事後	AA	AA
3	経常	微生物部	食品に由来する腸内細菌科細菌の薬剤耐性化に関する研究	H30	R1			
4	経常	微生物部	宮城県内に生息するマダニの病原体保有状況調査	R1	R2			
5	経常	微生物部	下水等に由来する腸内細菌科細菌の薬剤耐性化に関する研究	R2	R3	事前	AA	AA
6	経常	生活化学部	畜産食品に残留する農薬の分析法の検討	H28	R1			
7	経常	生活化学部	高等植物による食中毒における原因物質検出法に関する研究	H30	R1			
8	経常	生活化学部	県内に流通する農産物中のネオニコチノイド農薬の実態調査	R1	R2			
9	経常	生活化学部	LC-MS/MSによる麻痺性貝毒分析法の検討	R2	R4			
10	経常	大気環境部	機械学習による大気汚染物質濃度の予測	R2	R4	事前	B	A
11	経常	大気環境部	宮城県におけるPM2.5中のレボグルコサンと有機酸の解析	H28	R3			
12	経常	水環境部	東北地方太平洋沖地震後の県内井戸の水質状況調査	H30	H30			
13	経常	水環境部	公共用水域におけるネオニコチノイド系殺虫剤の調査	R2	R3	事前	A	B
14	助成	生活化学部	麻痺性貝毒により毒化したトゲクリガニの加熱加工による減毒効果について	R1	R1			
プロジェクト研究 1件, 経常研究 12件, 助成研究 1件 計14件								

令和2年度

No	研究区分	部	調査研究テーマ	研究期間		評価区分	外部評価	内部評価
				開始	終了			
1	プロジェクト	企画総務部 生活化学部 大気環境部 水環境部	県内における水銀の環境・食品・人体の汚染状況調査	H30	R1	事後	A	A
2	経常	微生物部	食品に由来する腸内細菌科細菌の薬剤耐性化に関する研究	H30	R1	事後	A	A
3	経常	微生物部	宮城県内に生息するマダニの病原体保有状況調査	R1	R3			
4	経常	微生物部	下水等に由来する腸内細菌科細菌の薬剤耐性化に関する研究	R3	R4			
5	経常	生活化学部	高等植物による食中毒における原因物質検出法に関する研究	H30	R1	事後	AA	A
6	経常	生活化学部	畜産食品に残留する農薬の分析法の検討	H28	R1	事後		
7	経常	生活化学部	県内に流通する農作物中のネオニコチノイド農薬の実態調査	R1	R3			
8	経常	生活化学部	LC-MS/MSによる麻痺性貝毒分析法の検討	R2	R4			
9	経常	大気環境部	機械学習による大気汚染物質濃度の予測	R2	R4			
10	経常	大気環境部	宮城県におけるPM2.5中のレボグルコサンと有機酸の解析	H28	R3	中間	A	B
11	経常	水環境部	公共用水域におけるネオニコチノイド系殺虫剤の調査	R2	R3			
12	経常	水環境部	公共用水域におけるPFOS及びPFOAの調査	R3	R4			
プロジェクト研究 1件, 経常研究 11件 計12件								

令和3年度								
No	研究区分	部	調査研究テーマ	研究期間		評価区分	外部評価	内部評価
				開始	終了			
1	経常	微生物部	宮城県内に生息するマダニの病原体保有状況調査	R1	R3			
2	経常	微生物部	下水等に由来する腸内細菌科細菌の薬剤耐性化に関する研究	R3	R4			
3	経常	微生物部	宮城県内におけるE.albertiiの侵淫状況調査	R4	R5	事前	B	A
4	経常	生活化学部	県内に流通する農作物中のネオニコチノイド農薬の実態調査	R1	R3			
5	経常	生活化学部	LC-MS/MSによる麻痺性貝毒分析法の検討	R2	R4			
6	経常	生活化学部	食品用容器包装のポジティブリスト制度化への対応	R4	R5	事前	A	A
7	経常	大気環境部	機械学習による大気汚染物質濃度の予測	R2	R3			
8	経常	大気環境部	宮城県におけるPM2.5中のレボグルコサンと有機酸の解析	H28	R3			
9	経常	水環境部	公共用水域におけるネオニコチノイド系殺虫剤の調査	R2	R3			
10	経常	水環境部	公共用水域におけるPFOS及びPF ₆ OAの調査	R3	R4			
						経常研究 10件 計10件		

3 調査研究成果の公表

- 論文発表 センター年報, 公衆衛生情報みやぎ, 日本食品微生物学会雑誌, Journal of Clinical Virology, Food Control, Journal of Food Protection, Scientific Reports, 病原微生物検出情報
- 口頭発表 センター研究発表会, IV7(1)イ(25頁参照)
- (1) センター年報

平成29年度(No.36 2018)			
No	題目	研究者	部 共同研究機関
1	宮城県における黄色ブドウ球菌とメチシリン耐性黄色ブドウ球菌(MRSA)の疫学調査	坂上亜希恵, 田中初芽, 小泉光, 山谷聡子, 中村久子, 小林妙子, 渡邊節, 畠山敬	微生物部
2	米飯における黄色ブドウ球菌の食中毒発生要因の検討	坂上亜希恵, 中村久子, 小林妙子, 渡邊節, 畠山敬	微生物部
3	野生動物及びブタにおけるE型肝炎ウイルスの侵淫状況	佐々木美江, 今野奈穂, 小泉光, 生島詩織, 植木洋, 畠山敬	微生物部
4	宮城県内の環境中における非結核性抗酸菌の動態について	木村葉子, 渡邊節, 有田富和, 山口友美, 畠山敬	微生物部
5	各種二枚貝及びマボヤにおけるLC-MS/MSによる下痢性貝毒(オカダ酸群)の分析	千葉美子, 大内亜沙子, 佐藤智子, 佐藤由紀, 佐々木隆一	生活化学部
6	底層溶存酸素量と生物種の関連性の調査(第2報)	佐藤優, 加川綾乃, 福地信一, 郷右近順子, 赤崎千香子, 松本啓	水環境部
7	AOD試験を活用し, 魚類へい死の主原因物質アルミニウムを特定した事例	赤崎千香子, 松本啓	水環境部
8	豚の肝臓を対象とした有機塩素系農薬分析法の検討	戸澤亜紀, 瀧澤裕, 佐々木多栄子, 千葉美子, 佐々木隆一	生活化学部
9	大気中の揮発性有機化合物調査	高橋美玲, 白井栞, 佐久間隆	大気環境部
10	石巻・名取におけるPM2.5のレボグルコサンについて	福原郁子, 佐久間隆	大気環境部
11	位相差顕微鏡による総繊維数濃度測定の精度管理について	粟野尚弥, 白井栞, 佐久間隆	大気環境部
12	底層溶存酸素量と生物種の関連性のアンケート調査結果	佐藤優, 加川綾乃, 福地信一, 郷右近順子, 赤崎千香子, 松本啓	水環境部

平成30年度 (No.37 2019)

No	題目	研究者	部 共同研究機関
1	E型肝炎ウイルスの分子疫学解析	佐々木美江, 大槻りつ子, 坂上垂希恵, 植木洋, 畠山敬	微生物部
2	磁気ビーズ法とカラム法を用いたノロウイルスRNA抽出効率の比較	坂上垂希恵, 神尾彩楓, 大槻りつ子, 佐々木美江, 植木洋, 畠山敬	微生物部
3	市中における薬剤耐性腸内細菌科細菌の保菌状況調査	山口友美, 木村葉子, 渡邊節, 有田富和, 後藤郁男, 畠山敬	微生物部
4	過去5年間(平成25年度から平成29年度)の食品検査結果の解析	田中初芽, 小林妙子, 渡邊節, 山谷聡子, 佐藤千鶴子, 畠山敬	微生物部
5	魚介類中総水銀, メチル水銀及びセレンの含有量調査	千葉美子, 戸澤亜紀, 阿部美和, 大槻良子, 加川綾乃, 郷右近順子, 松本啓	生活化学部 水環境部
6	宮城県の大気汚染常時監視におけるPM2.5の地域特性	太田耕右, 栗野尚弥, 大熊一也, 佐藤健一	大気環境部
7	東北地方太平洋沖地震後の宮城県内井戸の水質状況調査により判明した井戸水汚染について	加川綾乃, 赤崎千香子, 藤原成明, 松本啓	水環境部
8	食品から分離される腸内細菌科細菌の培養法の検討	山谷聡子, 神尾彩楓, 小林妙子, 渡邊節, 佐藤千鶴子, 畠山敬	微生物部
9	畜肉を対象とした有機塩素系農薬分析法の検討	戸澤亜紀, 佐々木多栄子, 千葉美子, 大槻良子	生活化学部
10	LC-MS/MSによる植物性自然毒の多成分一斉分析法の検討	大内亜沙子, 佐藤直樹, 千葉美子, 大槻良子	生活化学部
11	大気中の揮発性有機化合物調査	高橋美玲, 天野直哉, 佐久間隆, 佐藤健一	大気環境部
12	石巻・名取におけるPM2.5のレボグルコサンについて(第2報)	福原郁子, 岩田睦, 佐久間隆, 佐藤健一	大気環境部
13	伊豆沼・内沼におけるハスの適正管理による水質浄化の検討	渡部正弘, 鈴木ゆみ, 藤原成明, 松本啓	水環境部

令和元年度 (No.38 2020)

No	題目	研究者	部 共同研究機関
1	県内における水銀の汚染状況調査	大槻良子, 赤崎千香子, 後藤つね子, 藤原成明, 太田耕右, 太田栞, 高橋美玲, 粟野尚弥, 天野直哉, 佐久間隆, 戸澤亜紀, 佐藤智子, 鈴木優子, 阿部美和, 千葉美子, 鈴木李奈, 佐藤健一, 泉澤啓, 松本啓	企画総務部 生活化学部 大気環境部 水環境部
2	食品に由来する腸内細菌科細菌の薬剤耐性化に関する研究	佐藤千鶴子, 神尾彩楓, 小林妙子, 渡邊節, 山谷聡子, 畠山敬	微生物部
3	麻痺性貝毒により毒化したトゲクリガニの加熱加工による減毒効果について	千葉美子, 新貝達成, 鈴木優子, 阿部美和, 他力将, 田邊徹	生活化学部 水産技術総合センター
4	機械学習による大気汚染物質濃度の予測	太田耕右	大気環境部
5	多賀城市及び七ヶ浜町での大気環境移動測定車を用いた測定・解析結果	太田耕右, 大熊一也	大気環境部
6	宮城県内の犬猫におけるマダニ媒介性感染症ウイルスの抗体保有状況調査	大槻りつ子, 坂上亜希恵, 佐々木美江, 植木洋, 畠山敬, 土井敬一, 宮崎麻由	微生物部 動物愛護センター
7	海水及び海泥からの腸炎ビブリオの検出状況について	後藤郁男, 有田富和, 木村葉子, 山口友美, 高橋陽子, 畠山敬	微生物部
8	LC-MS/MSによる調理品中の植物性自然毒一斉分析について	大内亜沙子, 佐藤直樹, 千葉美子, 大槻良子	生活化学部
9	LC-MS/MSによる農作物中のネオニコチノイド系農薬一斉分析法の検討	阿部美和, 大内亜沙子, 千葉美子, 大槻良子	生活化学部
10	畜肉食品に残留する農薬の分析法の検討	佐藤智子, 大内亜沙子, 佐々木多栄子, 千葉美子, 大槻良子	生活化学部
11	GC-MS/MSによる簡便かつ高感度な残留農薬一斉分析法の検討	新貝達成, 大内亜沙子, 阿部美和, 千葉美子, 大槻良子	生活化学部
12	PM2.5におけるレボグルコサンと有機酸の一斉分析法の検討	福原郁子, 佐久間隆	大気環境部
13	県内の廃棄物最終処分場立入に伴う水質検査の状況調査	萩原晋太郎, 松本啓	水環境部
14	伊豆沼における植生管理による水質改善効果について	加藤景輔, 鈴木ゆみ, 松本啓	水環境部
15	宮城県における工場・事業場排水行政検査の状況調査	下道翔平, 後藤つね子, 松本啓	水環境部

令和2年度(No.39 2021)

No	題目	研究者	部 共同研究機関
1	宮城県に生息するマダニ類のSFTSウイルス保有状況	佐々木美江、大槻りつ子、神尾彩楓、坂上亜希恵、植木洋、畠山敬	微生物部
2	宮城県で分離された腸管出血性大腸菌のMLVA解析	山谷聡子、水戸愛、椎名麻衣、渡邊節、山口友美、佐藤千鶴子、畠山敬	微生物部
3	宮城県における新型コロナウイルス感染症流行下の感染症発生動向	後藤郁男、大槻りつ子、小林妙子、高橋陽子、畠山敬	微生物部
4	LC-MS/MSによるアカガイの麻痺性貝毒分析	新貝達成、鈴木優子、姉齒健太郎、千葉美子	生活化学部
5	4層カラムを用いた二段階溶出による残留農薬分析法の検討 ～LC分析農薬を対象として～	姉齒健太郎、新貝達成、千葉美子、大槻良子	生活化学部
6	マボヤの麻痺性貝毒分析法の検討	千葉美子、新貝達成、鈴木優子、他力将、田邊徹	生活化学部 水産技術総合センター
7	ディープラーニングを用いた移動測定局におけるPM2.5濃度の予測	太田耕右、大熊一也、天野直哉、佐久間隆、三沢松子	大気環境部
8	東北新幹線鉄道沿線地域における振動レベル経年変化に関する一考察	天野直哉、大熊一也、菊地英男、三沢松子	大気環境部
9	宮城県における大気中微小粒子状物質(PM2.5)成分分析結果	吉川弓林、太田耕右、太田栞、佐久間隆、天野直哉、大熊一也、三沢松子	大気環境部
10	宮城県内で発生した魚類へい死事例について	後藤つね子、吉岡幸信	水環境部
11	特定化学物質検査棟におけるダイオキシン類検査～20年の業務を振り返って～	高橋恵美、菱沼早樹子、吉岡幸信	水環境部
12	最終処分場の放流水等の水質の経年変化	萩原晋太郎、吉岡幸信	水環境部
13	釜房ダム流域河川における汚濁負荷源に関する調査について	鈴木ゆみ、加藤景輔、萩原晋太郎、吉岡幸信	水環境部

(2) 学術雑誌等

平成30年度						
No	題目	研究者	掲載雑誌	号 巻 ページ	年	部
1	感染症シリーズーヘルパンギーナー	今野奈穂	公衆衛生情報みやぎ	5月号 No.480 P23-24	2018	微生物部
2	感染症シリーズーダニ媒介性感染症ー	植木洋	公衆衛生情報みやぎ	7月号 No.482 P36-38	2018	微生物部
3	平成29年度研究助成報告 宮城県内の環境中における非結核性抗酸菌の動態について	木村葉子	公衆衛生情報みやぎ	10月号 No.485 P24-27	2018	微生物部
4	感染症シリーズーコリネバクテリウム・ウルセランスー	畠山敬	公衆衛生情報みやぎ	11月号 No.486 P15-18	2018	微生物部
5	感染症シリーズーロタウイルスー	植木洋	公衆衛生情報みやぎ	2月号 No.489 P10-11	2019	微生物部
令和元年度						
No	題目	研究者	掲載雑誌	号 巻 ページ	年	部
1	感染症シリーズーサルモネラ食中毒ー	佐藤千鶴子	公衆衛生情報みやぎ	9月号 No.496 P15-17	2019	微生物部
2	感染症シリーズー黄色ブドウ球菌食中毒ー	佐藤千鶴子	公衆衛生情報みやぎ	1月号 No.500 P16-18	2020	微生物部
3	宮城県における野生動物、ブタ及び流入下水におけるE型肝炎ウイルスの浸淫状況	佐々木美江, 小泉光 ^{*1} , 生島詩織 ^{*2} , 菅原直子 ^{*3} , 植木洋, 畠山敬, 上間匡 ^{*4} *1気仙沼保健福祉事務所 *2岐阜大学 *3東部下水道事務所 *4国立医薬品食品衛生研究所	日本食品微生物学会雑誌	第36巻 第4号 P159-164	2019	微生物部

令和2年度

No	題目	研究者	掲載雑誌	号 巻 ページ	年	部
1	リアルタイムPCR法を用いたノロウイルスRNA抽出法の比較	坂上亜希恵, 神尾彩楓, 植木洋	日本食品微生物学会雑誌	第37巻 第1号 P10-13	2020	微生物部
2	Genomic analysis of sapoviruses detected in outbreaks and sporadic cases of acute gastroenteritis in Miyagi Prefecture, Japan	Akie Sakagami Yo Ueki Clyde Dapat* Mayuko Saito* Hitoshi Oshitani* * 東北大学大学院医学系研究科	Journal of Clinical Virology	Volume 132 104648	2020	微生物部
3	Human norovirus disease burden of consuming <i>Crassostrea gigas</i> oysters: A case-study from Japan	Yo Ueki Mohan Amarasiri* ^{1,2} Sayaka Kamio Akie Sakagami Hiroshi Ito* ³ Sital Uprety* ^{4,5} Arief Nurul Umam* ⁴ Takayuki Miura* ⁶ Thanh H Nguyen* ⁵ Daisuke Sano* ^{1,4} *1 東北大学大学院工学研究科 *2 北里大学医療衛生学部 *3 宮城県水産技術総合センター *4 東北大学大学院環境科学研究科 *5 イリノイ大学土木環境工学科 *6 国立保健医療科学院生活環境研究部	Food Control	Volume 121 107556	2021	微生物部

No	題目	研究者	掲載雑誌	号 巻 ページ	年	部
1	Detection of Escherichia albertii in Retail Oysters	Sakura Arai ^{*1} Satoko Yamaya Kayoko Ohtsuka ^{*2} Noriko Konishi ^{*3} Hiromi Obata ^{*3} Tadasuke Ooka ^{*4} Shouhei Hirose ^{*1} Akemi Kai ^{*5} Yukiko Hara-Kudo ^{*1} ^{*1} 国立医薬品食品衛生 研究所 ^{*2} 埼玉県衛生研究所 ^{*3} 東京都健康安全研究 センター ^{*4} 鹿児島大学大学院医 歯学総合研究科 ^{*5} 公益社団法人日本食 品衛生協会	Journal of Food Protection	Volume 85 No.1 p173- 179	2022	微生物部
2	Intertypic reassortment of mammalian orthoreovirus identified in wastewater in Japan	Kouichi Kitamura [*] Hirotaka Takagi [*] Tomoichiro Oka [*] Michiyo Kataoka [*] Yo Ueki Akie Sakagami [*] 国立医薬品食品衛生 研究所	Scientific Reports	Volume 11 12583	2021	微生物部
3	保育施設におけるヒトパラインフルエンザウイルス3型による集団感染事例—宮城県	佐々木美江, 大槻りつ子, 坂上亜希恵, 山木紀彦, 後藤郁男 門脇透*, 橋本朱里* [*] 疾病・感染症対策課	病原微生物 検出情報 (IASR)	Vol. 42 No.9 p194- 195	2021	微生物部
4	新型コロナウイルス感染症流行下での宮城県における感染性胃腸炎の流行状況	坂上亜希恵, 佐々木美 江, 植木洋	病原微生物 検出情報 (IASR)	Vol. 42 No.10 p230- 232	2021	微生物部

(3) センター研究発表会

平成30年度(第34回研究発表会)			
No	題目	研究者	部 共同研究機関
1	磁気ビーズ法とカラム法を用いたノロウイルスRNA抽出効率の比較	神尾彩楓, 大槻りつ子, 坂上亜希恵, 佐々木美江, 植木洋, 畠山敬	微生物部
2	非結核性抗酸菌の環境中における分布状況及び豚由来株の分子疫学的解析	木村葉子, 渡邊節, 有田富和, 山口友美, 畠山敬	微生物部
3	gnd遺伝子シーケンス解析による大腸菌O抗原同定の試み	山口友美, 畠山敬	微生物部
4	市中における薬剤耐性腸内細菌科細菌の保菌状況調査	山口友美, 木村葉子, 渡邊節, 有田富和, 後藤郁男, 畠山敬	微生物部
5	畜肉を対象とした有機塩素系農薬分析法の検討	戸澤亜紀, 佐々木多栄子, 千葉美子, 大槻良子	生活化学部
6	LC-MS/MSによる植物性自然毒の多成分一斉分析法の検討	佐藤直樹, 大内亜沙子, 千葉美子, 大槻良子	生活化学部
7	下痢性貝毒の機器分析法の実用性の検証及びマボヤの下痢性貝毒の毒化・局在性の確認	大内亜沙子, 千葉美子, 佐藤智子, 大槻良子	生活化学部
8	下痢性貝毒によるマボヤの毒化について	田邊徹, 庄子充広, 千葉美子, 澁谷和明	生活化学部 気仙沼水産試験場 仙台地方振興事務所
9	宮城県における大気中揮発性有機化合物(VOCs)及びアルデヒド類の濃度変化	高橋美玲, 佐久間隆, 佐藤健一	大気環境部
10	宮城県の大気汚染常時監視におけるPM2.5の地域特性	太田耕右, 粟野尚弥, 大熊一也, 佐藤健一	大気環境部
11	石巻・名取におけるPM2.5のレボグルコサンについて(第2報)	岩田睦, 天野直哉, 佐久間隆, 福原郁子, 佐藤健一	大気環境部
12	伊豆沼・内沼におけるハスの適正管理による水質浄化の検討	渡部正弘, 鈴木ゆみ, 藤原成明, 松本啓	水環境部
13	県内における水銀の水質・底質の状況調査(プロジェクト研究より)	赤崎千香子, 後藤つね子, 藤原成明, 松本啓	水環境部
14	東北地方太平洋沖地震後の宮城県内井戸の水質状況調査により判明した井戸水汚染について	加川綾乃, 赤崎千香子, 藤原成明, 松本啓	水環境部
令和元年度(第35回研究発表会)			
No	題目	研究者	部 共同研究機関
1	政策形成能力向上研修 次世代放射光施設の効果的な利活用を探る取り組み	横関万喜子, 鈴木李奈, 植木洋, 坂上亜希恵, 千葉美子, 新貝達成, 高橋美玲, 太田耕右, 河田美香, 下道翔平	企画総務部 微生物部 生活化学部 大気環境部 水環境部
2	プロジェクト研究 県内における水銀の環境・食品・人体の汚染状況調査	松本啓, 鈴木李奈, 鈴木優子, 千葉美子, 大槻良子, 佐久間隆, 太田稔, 佐藤健一, 赤崎千香子, 後藤つね子	企画総務部 生活化学部 大気環境部 水環境部
3	食品に由来する腸内細菌科細菌の薬剤耐性化に関する研究	佐藤千鶴子, 神尾彩楓, 小林妙子, 渡邊節, 山谷聡子, 畠山敬	微生物部
4	宮城県内のイヌ・ネコにおけるマダニ媒介性感染症ウイルスの抗体保有状況について	大槻りつ子, 坂上亜希恵, 佐々木美江, 植木洋, 畠山敬, 土井敬一, 宮崎麻由	微生物部 動物愛護センター
5	環境中からの腸炎ビブリオの検出状況について	有田富和, 木村葉子, 山口友美, 後藤郁男, 高橋陽子, 畠山敬	微生物部
6	LC-MS/MSによる調理品中の植物性自然毒一斉分析法の確立	大内亜沙子, 佐藤直樹, 千葉美子, 大槻良子	生活化学部
7	畜肉食品における残留農薬一斉分析法の妥当性評価	佐藤智子, 大内亜沙子, 佐々木多栄子, 千葉美子, 大槻良子	生活化学部
8	GC-MS/MSによる簡便かつ高感度な残留農薬一斉分析法の検討	新貝達成, 大内亜沙子, 阿部美和, 千葉美子, 大槻良子	生活化学部

No	題目	研究者	部 共同研究機関
9	機械学習による大気汚染物質濃度の予測	太田耕右	大気環境部
10	宮城県内における大気中アルデヒド濃度の季節変動	高橋美玲	大気環境部
11	石巻一般環境大気測定局における1973～2019年の大気汚染物質濃度測定結果	栗野尚弥	大気環境部
12	レボグルコサンと有機酸の一斉分析についての検討	福原郁子, 佐久間隆	大気環境部
13	県内の廃棄物最終処分場立入に伴う水質検査の状況調査	萩原晋太郎, 松本啓	水環境部
14	宮城県における工場・事業場排水行政検査の状況調査	下道翔平, 後藤つね子, 松本啓	水環境部
15	伊豆沼における植生管理による水質改善効果について	加藤景輔, 鈴木ゆみ, 松本啓	水環境部

令和2年度(第36回研究発表会・オンライン開催)

No	題目	研究者	部 共同研究機関
1	政策形成能力向上研修 マイクロプラスチックへの農薬吸着及び劣化の挙動と宮城県における現状に関する調査	太田耕右, 新貝達成, 千葉美子, 下道翔平, 加川綾乃, 瀧澤裕, 佐藤優, 浮津俊浩, 高橋祐介, 高橋美玲, 菊地奈穂子	大気環境部 生活化学部 水環境部 環境政策課 環境対策課 食と暮らしの安全推進課 循環型社会推進課 放射性物質汚染廃棄物対策室 薬務課 気仙沼保健福祉事務所
2	宮城県内に生息するマダニの病原体保有状況	佐々木美江, 大槻りつ子, 神尾彩楓, 坂上亜希恵, 植木洋, 畠山敬	微生物部
3	宮城県保健環境センターにおける新型コロナウイルス検査の概況	小泉光, 神尾彩楓, 木村俊介, 大槻りつ子, 坂上亜希恵, 木村葉子, 佐々木美江, 菅原直子, 植木洋, 畠山敬	微生物部
4	宮城県における新型コロナウイルス感染症流行下の感染症発生動向	後藤郁男, 大槻りつ子, 小林妙子, 高橋陽子, 畠山敬	微生物部
5	4層カラムを用いた二段階溶出による残留農薬分析法の検討 ～LC分析農薬を対象として～	姉齒健太郎, 新貝達成, 千葉美子, 大槻良子	生活化学部
6	LC-MS/MSによるアカガイの麻痺性貝毒分析	新貝達成, 鈴木優子, 姉齒健太郎, 千葉美子, 大槻良子	生活化学部
7	機械学習を用いた移動測定局における大気汚染物質濃度の予測	太田耕右, 大熊一也, 天野直哉, 佐久間隆, 三沢松子	大気環境部
8	東北新幹線鉄道沿線地域の振動レベル経年変化に関する一考察	天野直哉, 大熊一也, 菊地英男, 三沢松子	大気環境部
9	宮城県内で発生した魚類へい死事例について	後藤つね子, 吉岡幸信	水環境部
10	特定化学物質検査棟におけるダイオキシン類検査 ～20年の業務を振り返って～	高橋恵美, 菱沼早樹子, 吉岡幸信	水環境部
11	釜房ダム流域河川における汚濁負荷源に関する調査について	鈴木ゆみ, 加藤景輔, 萩原晋太郎, 吉岡幸信	水環境部
12	最終処分場の放流水等の水質の経年変化	萩原晋太郎, 吉岡幸信	水環境部

令和3年度（第37回研究発表会・オンライン開催）

No	題目	研究者	部 共同研究機関
1	宮城県で分離された腸管出血性大腸菌のMLVA法による解析	山谷聡子, 椎名麻衣, 渡邊節, 山口友美, 佐藤千鶴子, 山木紀彦	微生物部
2	過去15年に宮城県内で分離された赤痢菌の薬剤耐性状況	水戸愛, 矢崎知子, 山口友美, 後藤郁男, 山木紀彦	微生物部
3	宮城県内に生息するマダニの病原体保有状況調査について	大槻りつ子, 坂上亜希恵, 佐々木美江, 植木洋, 畠山敬, 山木紀彦	微生物部
4	宮城県内流通農産品中のネオニコチノイド系農薬の実態調査	阿部美和, 姉齒健太郎, 千葉美子, 近藤光恵	生活化学部
5	LC-MS/MSによる麻痺性貝毒分析法の検討	新貝達成, 姉齒健太郎, 千葉美子, 近藤光恵	生活化学部
6	新幹線走行に伴う振動レベル上昇の原因調査結果	天野直哉, 大熊一也, 菊地英男, 三沢松子	大気環境部
7	宮城県におけるPM2.5中のレボグルコサンと有機酸の解析	吉川弓林, 太田栞, 菱沼早樹子, 佐久間隆, 天野直哉, 大熊一也, 福原郁子, 三沢松子	大気環境部
8	機械学習を用いた移動測定局における光化学オキシダントの予測	小川武, 太田耕右, 大熊一也, 天野直哉, 佐久間隆, 三沢松子	大気環境部
9	公共用水域におけるネオニコチノイド系殺虫剤の調査	岩田睦, 下道翔平, 高橋恵美, 後藤つね子, 藤原成明	水環境部
10	公共用水域水質測定結果における河川の基準超過（健康項目）の推移について	今井よしこ, 藤原成明	水環境部

4 試験検査・調査

部	事業名	事業実施状況	(参考) 令和3年度 予算額(千円)
企画 総務 部	機関運営や調査研究に関する企画調整及び評価(内部評価・外部評価)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 機関運営や調査研究を効率的・効果的に推進するため、関係各課等の要望等を踏まえて企画調整を行うとともに、「宮城県保健環境センターの評価実施要綱」等に基づく内部評価について、外部の有識者で構成される評価委員会へ諮問し、調査審議を経た答申(外部評価)を機関運営や調査研究に反映させている。 ○ なお、外部評価やその対応方針についてホームページで公表する他、調査研究成果についても研究発表会、年報及びホームページ等で公表している。 	372
	地域環境保全対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「宮城県環境情報センター運営管理要綱」に基づきセンター内に環境情報センターを設置し、県内の環境保全活動の活性化を図っている。 ○ 環境に関する図書・教材等の整備、閲覧・貸出を行うほか、環境NPO等の研修や資料作成といった環境活動の場として、環境研修室や大型プリンターの利用を無償提供している。 ○ また、小学生を対象に夏休み環境学習教室や県民向けの環境学習セミナーを開催している。 ○ 「宮城県環境教育リーダー設置要綱」に基づき設置している環境教育リーダーを派遣し、地域住民の自主的な環境保全活動を支援している。 ○ これらの活動等について、ホームページ、「環境情報センターだより」及びTwitterで公表している。 	3,434
	食品、医薬品等及び感染症病原体等の試験検査等に係る信頼性確保部門業務	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「宮城県保健環境センターにおける食品等の試験検査業務管理要領」、「品質マニュアルー医薬品等試験検査ー」、「内部点検に関する手順書ー医薬品等試験検査ー」、「宮城県保健環境センターにおける病原体等検査の業務管理要領」及び「内部監査及び内部監査に基づく是正措置に関する手順書」に基づき、①内部点検又は②内部監査を実施し、③機械器具の保守状況、④試薬類の管理状況及び⑤各標準作業書の記載状況を確認し、信頼性の確保に努めている。 ○ 外部精度管理調査は、一般財団法人食品薬品安全センター秦野研究所及び国立医薬品食品衛生研究所で実施する調査に参加した。 ○ また、内部精度管理は、「宮城県保健環境センター精度管理実施規程」に基づき実施している。 	437
	環境測定の精度管理に係る信頼性確保業務	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「宮城県保健環境センターにおける環境測定の精度管理に関する実施要領」に基づき各検査の内部点検を実施し、機械器具の保守状況、試薬類の管理状況の確認及び各標準作業書の記載状況を確認している。 ○ また、環境省が実施している外部精度管理に参加するとともに、内部精度管理を実施した。 	0

部	事業名	事業実施状況	(参考) 令和3年度 予算額(千円)
微生物部	一般依頼検査	<ul style="list-style-type: none"> ○ 厚労省通知や年間事業計画に基づき、浄水場原水や浄水のクリプトスポリジウム等の検査を実施した。 ○ 年間20数件の依頼があり、約1週間で結果を報告している。 	1,646
	食品収去及び食中毒等調査(食品収去検査、腸炎ピブリオ調査、食中毒検査)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「食品衛生法」及び監視指導計画に基づき、収去又は買上げた食品を検査し微生物学的な安全性を確認している。 ○ さらに、魚介類による腸炎ピブリオ食中毒注意報・警報発令のため、患者情報の収集や環境調査を実施するとともに、食中毒等発生時には原因特定のための検査を実施している。 ○ 冬期のノロウイルス食中毒やノロウイルス以外の腸管系ウイルスによる食中毒事例も報告されているため、DNAシーケンサーによるウイルス塩基配列の比較照合による原因究明を実施している。 	24,447
	環境衛生管理指導	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「旅館業法」及び「公衆浴場法施行条例」に基づき、浴槽水中の大腸菌群及びレジオネラ属菌の検査を実施している。 ○ 年間128件前後の検査依頼のうち約20%~25%からレジオネラ属菌が検出されている。 	1,646
	結核・感染症発生動向調査(結核・感染症情報センター業務、病原体等検査)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 感染症流行実態を早期に把握するとともに、各種感染症のまん延の未然防止を図るため、定点医療機関の臨床材料の病原体検査と医療機関からの届出情報の集計・報告を実施している。 ○ インフルエンザウイルス、サポウイルス、ノロウイルス、カンピロバクター、エルシニア等を各々の流行期に検出し、各種患者届出情報と併せてその状況を週報として医療機関等に還元している。 	7,105
	感染症発生対策	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成11年4月施行。以下「感染症法」という。)」に基づき、感染症患者の病原性や遺伝子型等を検査し、保健所に検査結果を報告している。 ○ なお、新型コロナウイルス感染症の遺伝子検査(陽性件数)を令和元年度198件(7件)、令和2年度9,349件(488件)及び令和3年度8,701件(1,699件)、変異株検査(陽性件数)を令和2年度335件(1件)及び令和3年度3,099件(1,152件)実施している。 	325,765
	遺伝子解析検査	<ul style="list-style-type: none"> ○ 過去の事例等との関連性を特定するため、感染症の原因となった病原体の遺伝子型を調査している。(遺伝子解析検査実施事業) ○ また、発生原因を特定し、蔓延規模を把握するため、病原体の遺伝子相同性解析(腸管出血性大腸菌:PFGE法、結核菌:VNTR法)を行っている。 ○ ノロウイルスやインフルエンザウイルス等は、サンガー法により塩基配列を解析し、報告している。 	2,176
	感染症流行予測調査(厚生労働省委託事業)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「予防接種法」に基づき、ワクチンの効果を明らかにするため、日本脳炎の感染源である豚の抗体及び健康人の麻疹、風疹に対する抗体価を調査する厚生労働省からの委託事業 ○ 血液の採取が必須で、県民の協力により調査が行われるが、地域による対象年齢層のばらつきやインフォームドコンセント等の問題もあり、国から指定された検体数の確保が困難な状況 	73
ノロウイルス不活化カキ創出事業(県農林水産部委任事業)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県農林水産部からの委任研究事業 ○ 「ノロウイルスフリー」を実現する新たな生食用カキを創出し、産業競争力強化を図るため、省力化及び高品質化を目的とした産業用機器を用い、公設試験機関が協力して各種条件を検討し、産業の効率性と安全・安心な生食用カキを提供することを目的とした事業 ○ 受託内容_汚染カキを作成するためのノロウイルス液を調整し、加圧処理(不活化処理)と未処理の検体のウイルス量に係る測定データを提供した。(平成27年度~平成30年度) 	0	
生活化学部	食品検査	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「食品衛生法」に基づき、食品の安全性を確保するため、保健所が収去した食品について、食品添加物、残留農薬及び残留動物用医薬品等の検査を実施している。 ○ 法や国から示された通知に基づき、所有する分析機器や分析効率等を踏まえて妥当性を評価した上で、検査実施標準作業書を作成し、検査を実施している。 ○ 検査結果は、保健所の監視指導業務に反映され、更にその概要はホームページで公表されている。 	21,545
	医薬品検査	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に基づき、不良医薬品等の製造並びに流通を防止するため、県内で製造されている医薬品等から毎年1品目を選び各種規格検査を実施している。 ○ 検査結果は、業務課及び保健所の監視指導業務に反映されている。 	443
	浴槽水水質検査	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「旅館・公衆浴場浴槽水等水質検査実施要領」に基づき、公衆浴場及び旅館等の衛生指導に資するため、浴槽水の水質検査を実施している。 ○ 検査結果は、保健所の監視指導業務に反映されている。 	187
	家庭用品検査	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」に基づき、家庭用品による健康被害を防止するため、繊維製品等のホルムアルデヒドの検査を実施している。 ○ 検査結果は、保健所の監視指導業務に反映されている。 	150
	放射性物質検査	<ul style="list-style-type: none"> ○ 福島第一原子力発電所の事故を受け、食品に含まれる放射性物質検査を実施するほか、水道水や海水等の放射性物質モニタリング検査を実施している。 ○ 検査結果は、保健所の監視指導業務等に反映されるとともに、概要がホームページで公表されている。 	2,867
	協力事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国立医薬品食品衛生研究所が行う「室内空気環境汚染化学物質の標準試験法の策定及びリスク低減化に関する研究」への協力事業として、毎年度、職員住居の室内空気をサンプリングし、提供している。 	0

部	事業名	事業実施状況	(参考) 令和3年度 予算額(千円)
大気環境部	大気汚染の常時監視	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「大気汚染防止法」に基づき大気汚染状況と発生源汚染物質排出状況を常時監視するため、大気汚染測定局(19局)及び発生源監視局(11局)を管理している。 ○ 測定データは大気常時監視システム(令和2年度更新)により収集し、国設菟岳局や仙台市の測定データと併せて速報値をホームページ上で公開するとともに、集計・解析・処理した年報を環境白書で公表している。 	19,946
	大気汚染緊急時対策	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「大気汚染防止法」に基づき、光化学オキシダントによる健康被害を防止するため、大気常時監視システムによる測定や気象台との連携により、高濃度が出現しやすい春季から秋季にかけて高濃度時における光化学オキシダント注意報等の発令体制を整備し、通報訓練を行っている。 ○ また、PM2.5については、一般環境大気測定局における濃度が国の暫定指針値である日平均値70$\mu\text{g}/\text{m}^3$を超えるおそれがある場合、県民に注意喚起を行う体制を整備している。 	
	国設大気環境測定所の管理運営	<ul style="list-style-type: none"> ○ 環境省の委託を受け、国設菟岳局の管理運営を行い、大気測定データを収集するとともに、降水試料(湿性沈着物)の採取・分析を行っている。 ○ 結果は、環境省から記者発表、報告書等により公表される。 	3,319
	ばい煙関係工場事業場規制	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「大気汚染防止法」に基づきばい煙発生施設のばい煙等の濃度測定を行い、その結果は環境対策課や保健所の指導業務に反映されている。 	1,510
	有害大気汚染物質モニタリング調査	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「大気汚染防止法」に基づき、有害大気汚染物質の大気中濃度を把握するため、県内3地点において毎月大気を採取し、優先取組物質を測定している。 	5,764
	大気ダイオキシソ類調査	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和2年度まで、「ダイオキシソ類特別措置法」に基づき、大気中のダイオキシソ類濃度を把握するため、県内5地点で年2回試料採取を行った。 ○ なお、令和3年度からは、特定化学物質検査棟の業務廃止に伴い、調査業務は外部委託に移行された。 	52
	環境大気中アスベスト調査	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「大気汚染防止法」に基づき、特定粉じんであるアスベスト(総繊維数濃度)の大気中濃度を把握するため、県内3地点において試料を採取し、総繊維数を測定している。 	195
	騒音・振動関係工場事業場規制	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「騒音規制法」と「振動規制法」に基づく指導を行う保健所や市町村担当者に対して、毎年度、技術研修会を開催している。 ○ また、保健所や市町村の苦情対応に必要な騒音・振動測定や技術支援要請に応える体制を整備している。 	1,653
	高速交通騒音対策	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「環境基本法」に基づき、航空機騒音に係る環境基準達成状況等を把握するため、仙台空港及び松島基地周辺地域の航空機騒音を測定している。 ○ また、東北新幹線鉄道沿線における騒音・振動の実態を把握するため、環境対策課の委託調査の測定データについて確認を行っている。 ○ さらに、東北自動車道等の沿道における自動車交通騒音の実態を把握するため、環境対策課の委託業務の測定データを解析している。 	1,844
	悪臭関係工場事業場規制	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「公害防止条例」に基づく保健所等の指導に資するため、強制発酵施設等を対象に臭気指数を測定している。 	694

部名	事業名	事業実施状況	(参考) 令和3年度 予算額(千円)
水環境部	公共用水域監視測定	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「水質汚濁防止法」に基づき、公共用水域の水質を測定するとともに、環境対策課の委託調査の測定データについて確認を行っている。 ○ 測定結果は、ホームページで公表している。 ○ また、水質事故発生時は、汚染のおそれを踏まえて公共用水域の水質調査を行い、その影響を確認して地域住民等への注意喚起に寄与している。 	3,099
	工場事業場排水規制	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「水質汚濁防止法」及び「公害防止条例」に基づき公共用水域の水質を保全するため、工場及び事業場の排水水について水質測定を行っている。 ○ 測定結果は、保健所の監視指導業務に反映されている。 	3,587
	地下水水質監視測定	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「水質汚濁防止法」に基づき、地下水の水質を測定するとともに、環境対策課の委託調査の測定データ(クロロエチレン)について確認を行っている。 ○ 測定結果は、環境基準の達成状況を示すものとし、ホームページで公表している。 ○ また、地下水汚染のおそれがある場合、地下水の水質調査を行い、その影響を確認して地域住民等への注意喚起に寄与している。 	1,604
	廃棄物処理施設調査	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「廃棄物処理法」に基づき、最終処分場の維持管理状況の把握のため、放流水及び浸透水の調査・測定を行っている。 ○ 測定結果は、保健所の監視指導業務に反映されている。 	3,970
	ダイオキシン類対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和2年度まで、「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づき、公共用水域、大気環境及び特定施設の排出ガス・排水中のダイオキシン類を測定した。 ○ 令和3年度は、環境対策課及び循環型社会推進課の委託調査の測定データについて確認を行っている。 ○ 測定結果は、ホームページで公表し、特定施設に関するものは、保健所の監視指導業務に反映されている。 	2,231
	竹の内地区産業廃棄物最終処分場モニタリング調査	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「竹の内地区産業廃棄物最終処分場に係る特定支障除去等事業実施計画」に基づき、地下水、放流水、河川水及び排ガスのモニタリング調査を行っている。 ○ 測定結果は、竹の内産廃処分場対策室の支障除去対策事業で活用されている。 	3,696
	閉鎖性水域水質保全事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 閉鎖性水域である松島湾や釜房ダム貯水池の水質を保全するため、松島湾リフレッシュ事業による環境改善状況を把握するための水質モニタリングや「釜房ダム貯水池湖沼水質保全計画(第6期)」に基づき水質汚濁負荷の実態調査を行っている。 ○ 測定結果は、環境対策課の閉鎖性水域水質保全事業で活用されている。 	391
	伊豆沼・内沼自然再生事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「伊豆沼・内沼自然再生事業実施計画」に基づく自然保護課の水質改善事業の効果を評価するため、伊豆沼・内沼の水質調査を行っている。(自然保護課から環境対策課への執行委任事業) ○ 測定結果は、伊豆沼・内沼の水質改善効果の評価に反映されている。 	368
	化学物質環境汚染実態調査	<ul style="list-style-type: none"> ○ 環境省の「化学物質環境実態調査事業計画」に基づき、環境中の化学物質の残留性及びその経年的な汚染の実態を把握するため、環境試料の採取等を行い指定機関に送付するとともに、環境基準の一般項目の測定を行っている。 ○ 測定結果は、国の化学物質による環境汚染の防止対策の基礎資料となっている。 	441
水道維持管理指導	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「簡易給水施設等の規制に関する条例」に基づき、小規模水道等の水質異常等に、緊急的な調査・測定を行う体制を整備している。 ○ 測定結果は、保健所の監視指導に反映されることになる。 	176	

VI 調査研究及び試験検査以外の業務

I 保健・環境情報の収集解析, 提供・発信

(1) 結核・感染症発生動向調査事業

- 「感染症法」に基づく事業
- 各種感染症の発生動向を常に監視することによって, 感染症の流行の実態を早期に把握するとともに, その情報を速やかに地域に還元して, 感染症のまん延の未然防止を図るもの
- 定点医療機関から提供された患者検体からの病原体等分離・同定業務
 - 感染症の病原体に関する情報は, 患者への良質で適切な医療提供と, その発生・まん延防止のために極めて重要である。
 - 医療機関から提供された患者検体の分離・同定結果を収集・分析し, 週報で公表している。
- 宮城県結核・感染症情報センター業務
 - 感染症患者情報[※]を国のNESID(感染症サーベイランスシステム)を用いて保健所経由で収集し, 毎週及び毎月集計の上, 感染症疫学センター(国立感染症研究所)にオンラインで報告している。
 - 感染症対策委員会情報解析部会事務局として, 解析コメント作成に関わり, 週報(全数報告87疾病と定点報告18疾病)と月報(定点報告7疾病)をとりまとめ, 保健所や医療機関に還元するとともに, ホームページで公表している。

※ 感染症患者情報

- 1～4類感染症(63疾病)及び5類感染症(24疾病)
感染症法に基づき全医療機関に報告が義務付けられている感染症
- 5類感染症(18疾病)
県内医療定点から毎週報告のある感染症
- 5類感染症(7疾病)
県内医療定点から毎月報告のある感染症

1類感染症	感染力, 罹患した場合の重篤性等の危険性が極めて高い感染症(エボラ出血熱, 痘そう等)
2類感染症	感染力, 罹患した場合の重篤性等の危険性が高い感染症(結核, ポリオ, SARS等)
3類感染症	感染力, 罹患した場合の重篤性等の危険性は高くないが, 特定の職業への就業によって感染症の集団発生を起こしうる感染症(コレラ, 赤痢, 腸管出血性大腸菌等)
4類感染症	動物, 飲食物等を介して人に感染し, 人の健康に影響を与えるおそれのある感染症(A型肝炎, マラリア等)
5類感染症	感染の情報を国民一般や医療関係者に提供・公開して, 発生・まん延を防止すべき感染症(インフルエンザ, 麻しん等)

(2) 腸炎ビブリオ対策事業

- 食中毒防止総合対策事業の一環として、「魚介類による腸炎ビブリオ食中毒注意報・警報発令要領(平成17年6月8日付け食と暮第182号通知)」に基づく事業
- 腸炎ビブリオ食中毒事件や散発患者の発生状況と調査定点での腸炎ビブリオ分離状況、指定海域の海水温度及び気温のリアルタイム解析によって食中毒発生の危険度を算出している。
- 食と暮らしの安全推進課は、センターからの食中毒発生危険レベル超過報告に基づき「魚介類による腸炎ビブリオ食中毒注意報・警報」を発令し、保健所や関係団体に周知し、注意喚起している。

(3) 光化学オキシダント情報

- 光化学オキシダントによる健康被害を防止するため、光化学オキシダント濃度を通年にわたり常時監視するとともに、高濃度が出現しやすい4月15日から9月30日までの期間、仙台管区气象台情報も踏まえて光化学オキシダントの発生を予測し、環境対策課による光化学オキシダント注意報等の発令に活用されている。
- また、0.100ppmを超えた場合、仙台管区气象台、保健所及び緊急時協力工場等に、高濃度情報を一斉通報している。
- 平成30年度及び令和元年度に0.100ppmを超えるオキシダント濃度が計4日観測され、高濃度情報を1回通報(令和元年5月27日12:00通報,同日19:16解除)した。
- 令和2年度及び令和3年度は、0.100ppmを超える日は観測されなかった。

(4) 調査研究等の成果

- 年報に掲載した論文や調査研究課題の概要、試験検査結果、大気常時監視速報値、感染症動向調査等の情報は、ホームページで公表している。
- 令和3年度に県公式ホームページが全面的にリニューアルされ、宮城県ホームページコンテンツマネジメントシステム[※]が導入された。
※ ウェブデザインへの一層の配慮やユーザビリティの向上、ウェブアクセシビリティへの更なる対応に加え、職員にとっても使いやすく操作性の高い新たなホームページシステム
- センターホームページのアクセス件数(1か月当)
 - 平成30年度 12,600件
 - 令和元年度 13,300件
 - 令和2年度 8,800件
 - 令和3年度 7,100件
- アクセス件数の多いサイトは、感染症情報(60%以上)

2 保健・環境情報の普及

(1) 保健・環境学習

平成30年度						
No.	年月日	演題	講演会等の名称 参加人数	主催機関	開催場所	部
1	H30.8.23	食品添加物の話	みやぎ出前講座 20人	美里町	美里町	生活化学部
2	H30.8.31	感染症・食中毒の原因 となる病原体の話	みやぎ出前講座 30人	社会福祉法人 青葉 福祉会 はちまんの 風	仙台市	微生物部
3	H30.11.2	身近な化学物質	宮城県生活衛生同業者 衛生講習会 40人	(公財)宮城県生活 衛生営業指導セン ター	仙台市	生活化学部
4	H31.1.23	水環境の保全	企業担当者 ほか 10人	宮城野・多賀城エコ フォーラム	仙台市	水環境部
計			100人			

令和元年度						
No.	年月日	演題	講演会等の名称 参加人数	主催機関	開催場所	部
1	H31.4.23	食品添加物の話	みやぎ出前講座 50人	利府町食生活改善 推進協議会	利府町	生活化学部
2	R1.8.2	感染症・食中毒の原因 となる病原体の話	みやぎ出前講座 40人	社会福祉法人 ノテ 福祉会 とみざわの 里	仙台市	微生物部
3	R2.1.28	食品添加物の話	みやぎ出前講座 30人	大和町社会福祉協 議会	大和町	生活化学部
計			120人			

令和2年度						
No.	年月日	演題	講演会等の名称 参加人数	主催機関	開催場所	部
1	R2.9.4	水環境の保全	みやぎ出前講座 27人	宮城県仙台第三高 等学校	仙台市	水環境部
2	R2.11.4	食品添加物の話	みやぎ出前講座 12人	みやぎ東部健康福 祉友の会	多賀城市	生活化学部
計			39人			

令和3年度						
No.	年月日	演題	講演会等の名称 参加人数	主催機関	開催場所	部
1	R3.7.1	感染症・食中毒の原因 となる病原体の話	みやぎ出前講座 22人	みやぎ生協愛子店	仙台市	微生物部
2	R3.7.15	感染症・食中毒の原因 となる病原体の話	みやぎ出前講座 24人	仙台市幸町市民セ ンター	仙台市	微生物部
3	R3.8.24	みやぎの大気環境	みやぎ出前講座 50人	(株)ホテル佐勘	仙台市	大気環境部
4	R3.12.15	感染症・食中毒の原因 となる病原体の話	みやぎ出前講座 22人	ネクセリア東日本 (株)	仙台市	微生物部
計			118人			

(2) 技術指導

平成30年度					
No.	年月日	研修内容	対象者	内容	備考
1	H30.4.23 ~4.24	騒音・振動・悪臭担当者 研修会	保健所及び市町村 28人	騒音・振動・悪臭の基礎知識、測 定技術講習	大気環境部
2	H30.6.22	保健所公害担当者研修 会	保健所及び市町村 16人	魚類へい死事故調査方法と工 場排水の取扱方法等	水環境部
3	H30.8.9	微生物遺伝子検査技術 研修	仙台家畜保健衛生所 1人	病原体の遺伝子解析に関する 研修	微生物部
4	H30.12.26 H30.12.28	SFTS遺伝子検査研修	宮城大学 教授1人, 学生1人	SFTSウイルスのマダニからの抽 出とPCRに関する研修	微生物部
5	H30.12.17	残留動物用医薬品検査 技術研修	食肉衛生検査所 1人	LC-MS/MSによる動物用医薬 品検査	生活化学部
6	H30.12.25 ~12.27	残留動物用医薬品検査 技術研修	食肉衛生検査所 1人	LC-MS/MSによる動物用医薬 品検査	生活化学部
7	H31.1.30	残留動物用医薬品検査 技術研修	食肉衛生検査所 2人	LC-MS/MSによる動物用医薬 品検査	生活化学部
計			51人		

令和元年度					
No.	年月日	研修内容	対象者	内容	備考
1	R1.5.15 ~5.16	騒音・振動・悪臭担当者 研修会	保健所及び市町村 25人	騒音・振動・悪臭の基礎知識、測 定技術講習	大気環境部
2	R1.5.24	保健所公害担当者研修 会	保健所及び市町村 15人	魚類へい死事故調査方法と工 場排水の取扱方法等	水環境部
3	R1.10.30	残留動物用医薬品検査 技術研修	食肉衛生検査所 1人	LC-MS/MSによる動物用医薬 品検査	生活化学部
4	R1.11.5~ 11.8	残留動物用医薬品検査 技術研修	食肉衛生検査所 2人(11.5) 1人(11.6~11.8)	LC-MS/MSによる動物用医薬 品検査	生活化学部
5	R2.1.9	生食用かきのノロウイル ス検査	JNC(株)横浜研究所 3人	生食用かきの前処理法及び RNA抽出法に関する研修	微生物部
6	R2.1.29	残留動物用医薬品検査 技術研修	食肉衛生検査所 1人	LC-MS/MSによる動物用医薬 品検査	生活化学部
計			48人		

令和2年度					
No.	年月日	研修内容	対象者	内容	備考
1	R2.4.25	新型コロナウイルス検査研修	東北大学大学院 医学系研究科 2人	SARS-CoV-2検査に関する研修	微生物部
2	R2.4.28	騒音・振動・悪臭担当者研修会	保健所 (新型コロナウイルス感染症拡大による資料配布)	騒音・振動・悪臭の基礎知識, 測定技術講習	大気環境部
3	R2.5.8	保健所公害担当者研修会	保健所及び市町村 13人	魚類へい死事故調査方法と工場排水の取扱方法等	水環境部
4	R2.5.14	新型コロナウイルス検査研修	宮城県がんセンター 2人	SARS-CoV-2のPCRに関する研修	微生物部
5	R2.4.10~ 5.22 R2.5.1~ 5.22	新型コロナウイルス検査研修	センター兼務職員 4人 (再生可能エネルギー推進室, 塩釜保健所, 黒川支所, 気仙沼保健所)	SARS-CoV-2検査に関する研修	微生物部
6	R2.9.3~ 9.4	新型コロナウイルス検査研修	薬務課 1人 食肉衛生検査所 1人 仙台家畜保健衛生所 1人	SARS-CoV-2の臨床検体からのRNA抽出及びPCRに関する研修	微生物部
7	R3.3.4 R3.3.18	カキ中のノロウイルス検査に係る技術指導	水産技術総合センター 2人	ノロウイルス汚染カキ試料作成方法に関する研修	微生物部
計			26人		

令和3年度					
No.	年月日	研修内容	対象者	内容	備考
1	R3.4.23	保健所公害担当者研修会	保健所及び市町村 13人	魚類へい死事故調査方法と工場排水の取扱方法等	水環境部
2	R3.4.26 ~4.27	騒音・振動・悪臭担当者研修会	保健所及び市町村 1日目(Web講義):26人 2日目(実習):19人	騒音・振動・悪臭の基礎知識, 測定技術講習	大気環境部
計			58人		

(3) 環境情報センターの管理運営

- 環境情報センターは、県内の環境保全活動の活性化を図るため、設置されている。
- 環境学習用の教材(図書、資材等)を整備し、利用者への閲覧・貸出を行っている。
- また、環境活動を行う個人、行政、NPO等が研修や資料作成を行う環境活動の場として、環境研修室や大型プリンターの利用を無償提供している。
- センター各部や関係課室の協力を得て、小学生を対象にした夏休み環境学習教室や、県民向けの環境学習セミナーを開催している。
- 「環境情報センターだより」の発行やホームページの更新に加え、ツイッターによる情報発信を行い、環境情報センターの活動等の情報提供を行っている。
- 令和2年6月、宮城県気候変動適応センターが環境情報センター内に設置され、気候変動適応に関する情報を収集し、提供している。

(4) 環境教育リーダーの派遣

- 環境教育や環境保全活動を目的として開催する講演会等に、知事が委嘱した環境教育リーダー[※]を講師として派遣している(環境政策課事業)。
※ 地球環境,自然環境保全,廃棄物やリサイクル,省エネ,節電,エコなどの環境教育や環境保全活動について知識と経験を持っている方々(令和3年度委嘱者15人)
- センターは、仙台市内在住の環境教育リーダーの派遣業務を担当している。

3 検査精度管理の体制及び実施状況

(1) 食品GLP

- 食品検査については、「宮城県の食品衛生検査施設等における検査等の業務管理要綱(平成9年12月16日施行)」を策定し、信頼性を確保するため、検査部門と信頼性確保部門を独立させて精度管理を行っている。
- 検査部門には、検査部門責任者や検査区分責任者を配置し、検査実施標準作業書、機械保守管理標準作業書、試薬等管理標準作業書及び試験品取扱標準作業書(以下「SOP」という。)を策定して、その遵守状況等を確認している。
- 信頼性確保部門には、信頼性確保部門責任者を配置し、組織体制、試験検査及び文書記録の管理等に関する内部点検等(以下「内部点検等」という。)を行っている。
- さらに、外部精度管理調査への参加や内部精度管理により、検査担当者の技能を評価するとともに検査精度等を確認している。

(2) 感染症法病原体等検査GLP

- 「感染症法」に基づく病原体等の検査については、「宮城県保健環境センターにおける病原体等検査の業務管理要領（平成28年4月1日施行）」を策定し、信頼性を確保するため、検査部門と信頼性確保部門を独立させて精度管理を行っている。
- 検査部門には、検査部門管理者や検査区分責任者を配置し、SOPを策定して、その遵守状況等を確認している。
- 信頼性確保部門には、信頼性確保部門管理者を配置し、組織体制、試験検査及び文書記録の管理等に関する内部監査等の業務を行っている。
- さらに、外部精度管理に参加するとともに、内部精度管理により検査担当者の技能評価や検査精度等を確認している。

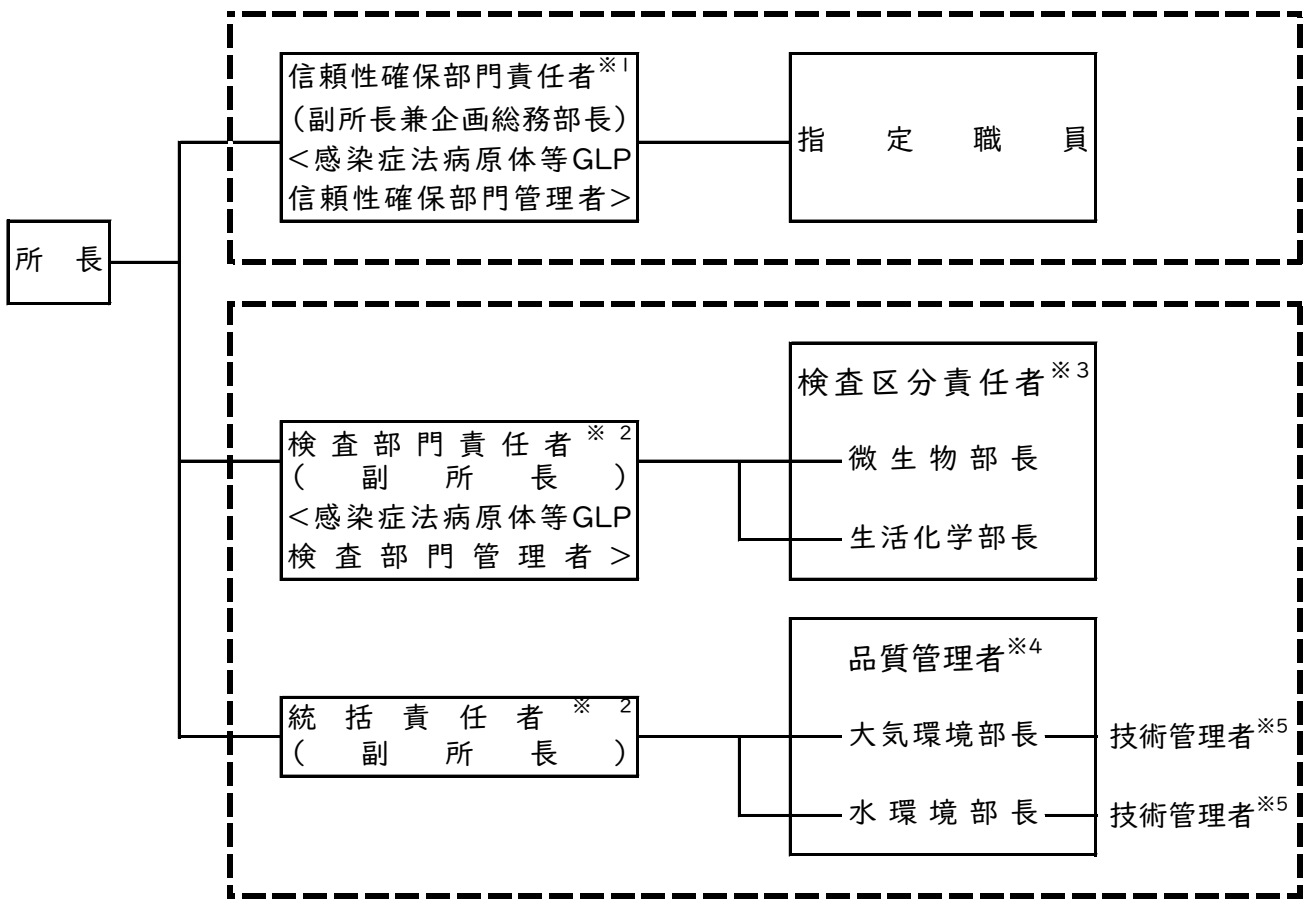
(3) 医薬品等GLP

- 医薬品及び医薬部外品の公的に認定された試験機関として「品質マニュアルー医薬品等試験検査ー（平成25年11月26日施行）」を策定し、信頼性を確保するため、検査部門と信頼性確保部門を独立させて精度管理を行っている。
- 検査部門には、検査部門管理者や検査区分責任者を配置し、SOPを策定して、その遵守状況等を確認している。
- 信頼性確保部門には、信頼性確保部門管理者を配置し、内部点検等の業務を行っている。
- さらに、外部精度管理に参加するとともに、内部精度管理により検査担当者の技能評価や検査精度等を確認している。

(4) 環境GLP

- 環境測定については、「宮城県保健環境センターにおける環境測定の精度管理に関する実施要領（平成18年2月施行）」を策定し、信頼性を確保するため、検査部門と信頼性確保部門を独立させて精度管理を行っている。
- 品質管理部門には、統括責任者、品質管理者及び技術管理者を配置し、SOPを策定して、その遵守状況等を確認している。
- 信頼性確保部門には、信頼性確保部門管理者を配置し、内部点検等の業務を行っている。
- さらに、環境省が実施する環境測定精度管理調査等の外部精度管理に参加するとともに、内部精度管理により測定担当者の技能評価や測定精度等を確認している。

検査精度管理の体制



【主な業務】

- ※1 内部点検の実施／SOPの遵守状況、検査データ及び結果が適正に記録されていることの確認／精度管理の結果に基づく検査精度の確認／職員の研修計画の作成
- ※2 試験検査結果報告書の発行と承認／SOPの承認／職員の研修計画の策定／精度管理の徹底及び精度管理結果の評価／検査室等の環境整備
- ※3 SOPを遵守させ、確認、指示／SOPの作成及び改訂／試験検査結果の確認／検査方法の選定
- ※4 SOPを遵守させ、確認、指示／SOPの作成及び改訂／試験検査結果の確認
- ※5 SOPの作成／測定方法の選定／測定結果の確認

【SOP数】

(令和3年度末現在)

	検査実施 標準作業書	機器保守管理 標準作業書	試薬等管理 標準作業書	試験品取扱 標準作業書
微生物部	118	45	3	2
生活化学部	104	21	1	1
大気環境部	4	10	1	0
水環境部	53	15	1	2

4 健康危機管理

- 「宮城県保健環境センター健康危機管理要綱(平成16年2月施行)」を策定し、医薬品、食中毒、感染症及び飲料水等のほか、化学物質による環境汚染といった県民の健康危機に備える管理体制を構築している。
- 具体的には、健康危機管理対応フローに基づく健康危機管理所内会議開催等の初動体制を構築し、迅速に原因物質を分析・特定することで被害拡大を防止するための情報提供に努めることとしている。
- また、地方衛生研究所全国協議会のネットワークを活用し、健康危機情報の収集、自然毒分析研修への参加、レファレンスの確保を行い、緊急時に備えている。
- なお、同協議会の北海道・東北・新潟支部において、「北海道・東北・新潟地方衛生研究所における健康危機に対する広域連携協力書」を平成19年度に取り交わし、応援体制の確保とレファレンス機能の強化を図っている。(東日本大震災時、仙台市衛生研究所の検査機器借用)
- さらに、県の農業、水産業、林業及び工業系試験研究機関とも、緊急事態発生時の状況に応じた協力体制を構築している。

【緊急時に関する要綱等】(事前配布資料5)

- 宮城県保健環境センター健康危機管理要綱
- 北海道・東北・新潟地方衛生研究所における健康危機に対する広域連携協力書

【感染症・食中毒等緊急時検査検体数】

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
感 染 症	2類感染症	281	222	347	141
	3類感染症				
	4類感染症	232	472	75	190
	その他				
食 中 毒	ウイルス検査	163	241	145	182
	細菌検査				
	理化学検査				
環 境 汚 染	廃棄物	25	4	8	3
	魚類へい死	0	5	0	0
	汚染井戸調査	8	2	0	0
	その他	1	7	2	0

5 安全管理の体制及び実施状況

- 各種法令に基づき、安全管理体制を整備し、熟練者による指導やSOPに安全な作業方法を記載することで誤操作による危害の防止に努めている。
- 具体的には、「労働安全衛生法」等に基づき、安全衛生委員会及び安全衛生管理者を設置し、労働上の安全や衛生管理を行っている。
- 「放射線同位元素等による放射線防止に関する法律」に基づき、放射線安全委員会を設置し、管理を行っている。
- 「宮城県保健環境センター感染症発生予防規程」を策定し、バイオセーフティ委員会を毎年開催して感染防止対策を図っている。
- また、「毒物及び劇物取締法」に基づき、毒物・劇物管理責任者や特定毒物研究者を定めて管理を行っている。
- 「消防法」に基づき、危険物取扱者を定めて有機溶剤の管理を行うとともに、有機溶剤取扱者の健康診断を年2回実施し、暴露による健康被害の防止に努めている。
- さらに、周辺環境対策として、分庁舎に高度安全実験室(P3)、本庁舎に陰圧実験室を設置している他、ダイオキシン類の検査業務が令和2年度末に終了するまで、特定化学物質検査棟は陰圧に保ち、排気処理を実施してきた。

VII 平成30年度評価委員会指摘事項(答申)への対応

指摘事項①
<ul style="list-style-type: none">○ 県の予算が厳しい状況であるのは理解できるが、県民の健康と生活環境を守る大切な機関が、分庁舎等の老朽化により、その役割を十分果たせなければ大きな問題となり、データや研究の信頼性を危うくする状況と見受けられた。○ あわせて、研究員が管理の厳しい細菌類や有害化学物質の危険性に晒されている職場環境はぜひとも改善していただきたく、分庁舎等の建て替えの必要性を検討するとともに、その間の補修について優先順位をつけて、早急を実施をする必要がある。
対応方針
<ul style="list-style-type: none">○ 特定化学物質検査棟及び分庁舎の取扱いについては、課題を整理し、今後の対応を検討してまいります。
対応状況(令和3年度末現在)
<ul style="list-style-type: none">○ 令和2年度予算要求時から5年間の「修繕計画」を策定し、令和4年度予算要求時から10年間に拡大して対応しています。○ なお、分庁舎は、「個別施設計画」に65年間使用(鉄筋コンクリート製建築物の耐用年数50年+30%)と定められており、昭和62年築のため建替対象とならないことから、緊急性の高い改修工事から順次着手しています。(高圧受電設備改修工事:令和4年3月竣工/防水工事:令和4年6月竣工/天井改修工事:令和5年度工事予定)○ また、特定化学物質検査棟の解体に向けて、水質汚濁防止法、下水道法及び土壤汚染対策法に基づく手続を進めるとともに、解体設計・工事に係る予算の確保に努めてまいります。

指摘事項②

- 県民の健康や環境保全等に関わる重要な調査研究課題を遂行するために、研究員の年齢構成と研究技術等を考慮した必要な人材の確保に努めることが望まれる。
- なお、検査技術の維持及び承継の観点から、技術職員に関しては在籍年数を長めに設定する、または、検査手法及び分析機器の高度化に対応した保健環境センター独自の研究職の採用が必要と考える。
- また、研究経験の豊富な職員からの技術指導や業務に差し障りのない範囲での技術研修等を実施し、研究経験の少ない職員の積極的なスキルアップを図ることが望まれる。

対応方針

- 保健環境センター職員は、専属の研究職という職種ではなく、県の技術職員として幅広い職務分野に適応できる人材を育成するため、概ね3年程度での人事異動を原則としております。
- 一般的な検査・分析業務の習得や危険な病原体検査、特殊物質検査、緊急時対応等、更に高度な業務に従事するには、相当年数の実務経験が必要であることから、今後とも中核となる職員の適切な人員配置に努めるとともに、組織体制の維持・強化を検討してまいります。
- 人材育成につきましては、各種学会や研修会への参加、OJT、所内研修会及び研究発表会等を通じ専門知識や技術の向上に努めております。
- しかしながら、保健環境センターの在籍年数が長い職員や熟練技術者が少なくなっていることから、人員配置を含め、適切な人材育成ができるような体制を検討してまいります。

対応状況(令和3年度末現在)

- 職員の在籍期間は3年程度が基本ですが、検査技術の習得や知見の継承等のため5年程度の在籍となるよう要望しています。
- 令和4年4月現在、通算11年以上の勤務となる技術職員は11人おり、若手職員の指導・助言、研修等による人材育成を担いながら、検査技術の維持や継承を図っています。
- また、経験豊富な中堅職員を中心として特殊検査や緊急時の対応等、高度な業務を迅速かつ的確に行っています。
- 人員配置を含め、適切な人材育成ができるような体制とするため、各部の研修実施計画に基づき、OJTや所内研修、コロナ禍でのオンライン参加による各種学会や外部機関研修会への参加等、様々な研修機会や調査・研究機会を捉えて、検査手法の効率化、専門知識の習得等の技術向上に努めています。

指摘事項③

- 県の予算が限られている中で、外部資金の導入を含めた研究費の確保に努める必要がある。

対応方針

- センターにおいては、試験検査業務、いわゆるルーチン業務の割合が大きく、試験検査に支障が出ないように努めながら調査研究を実施しております。
- このような状況ではありますが、県民の健康と生活環境の保全のため、外部資金導入を含め、予算を確保できるよう、今後とも努めてまいります。

対応状況(令和3年度末現在)

- 研究費は、県財政が厳しい中、毎年度一定の予算を確保しています。
- また、外部資金に関する情報として研究助成案内を共有しています。
- 平成30年度の「魚介類中総水銀、メチル水銀及びセレンの含有量調査」と令和元年度の「麻痺性貝毒により毒化したトゲクリガニの加熱加工による減毒効果について」は、宮城県公衆衛生協会の助成金を活用しています。
- なお、令和4年度は同協会の助成金を活用し、「宮城県内における動物吸血マダニの生息状況及び保有病原体の調査」を実施します。

指摘事項④

- 使用頻度や使用年数等から優先順位をつけて計画的に機器の保守点検を行うことが望まれ、その計画に沿った予算措置を期待する。

対応方針

- 機器の更新及びメンテナンスにつきましては、その稼働状況、必要性等を考慮し、優先順位をつけた計画を作成して、必要な予算等が確保できるよう努めております。
- また、機器の利用に当たっては、維持管理を適切に行い、長く使用できるよう工夫してまいります。

対応状況(令和3年度末現在)

- 分析機器等の保守点検は、使用頻度や経過年数等を踏まえて保守点検サイクルを各部で設定し、精度を維持しながら適切に実施しています。
- また、機器の更新、新規導入は、主務課毎に策定した「機器更新計画」に基づき実施しています。

指摘事項⑤

- 外部での発表数が減ってきたことや業務経験の少ない若手研究員の比率が高くなってきたことから、外部の研究機関や大学等との交流の機会を確保して、積極的に連携することが望まれる。

対応方針

- 調査研究を進めるに当たっては、外部の研究機関や大学等との連携・協力が図られるよう、今後も努めてまいります。

対応状況(令和3年度末現在)

- 調査研究は、地方衛生研究所全国協議会や全国環境研協議会を通じて交流を行っている他、国及び大学等との共同研究を実施しています。
- また、県の試験研究機関の動物愛護センターと令和元年度(「宮城県内のイヌ・ネコにおけるマダニ媒介性感染症ウイルスの抗体保有状況」)に、水産技術総合センターとは令和元年度(「麻痺性貝毒により毒化したトゲクリガニの加熱加工による減毒効果について」)と令和2年度(「マボヤの麻痺性貝毒分析法の検討」)に共同研究しています。
- なお、県の試験研究機関で構成される場所長会において、コロナ禍でもオンライン形式で業際研究会交流会を開催し、情報収集・情報交換や連携強化に努めています。

指摘事項⑥

- センターのホームページを活用して、調査研究の成果を分かりやすく県民に説明することが望まれる。

対応方針

- ホームページの閲覧数等を確認しながら、より見やすく分かりやすいホームページとなるよう改善してまいります。
- また、今後とも、出前講座などを通してデータの正しい取扱い方を伝えるなど、県民に分かりやすい説明となるよう努めてまいります。

対応状況(令和3年度末現在)

- 令和元年度に設置した「ホームページ運営委員会」において、掲載情報を改めて確認し、リンク切れや古いページの削除等を行うとともに、調査研究成果についても、より分かりやすい情報発信となるよう改善に向けた検討を進めているところです。
- 県ホームページは、令和3年11月23日から新しいコンテンツマネジメントシステムとなり、県民の必要とする情報に的確に分類されたデザインに一新されたことから、センターもこのシステムによる情報発信を行っています。
- また、「出前講座」は、平成30年度4件、令和元年度3件、令和2年度2件、令和3年度4件実施し、食品添加物や感染症・食中毒等の県民に身近なテーマについて、分かりやすい説明を心掛け、県の施策やセンターの業務と役割を広くお知らせするよう努めています。

指摘事項⑦

- 環境情報センターについては、立地による制約があり、集客に関する課題は一朝一夕には解決しにくいと推測されるが、環境情報センターの活用について、出前授業の実施やNPOなどとの協働、意見交換会の実施など、さらに組織的な工夫が必要である。
- 環境情報センターの役割と重要性を認知・理解してもらえるよう、さらなる広報活動等が望まれる。

対応方針

- これまでも環境情報センターの認知度向上、県民の環境保全に関する理解促進を図るため、「夏休み環境学習教室」や「環境学習セミナー」などに取り組んできたところです。
- 今後もこれらの取組を継続しつつ、NPOとの協力や意見交換を実施するなど、より効果的・効率的なセンターの運営について検討してまいります。

対応状況(令和3年度末現在)

- 小学生対象の「夏休み環境学習教室」や一般県民対象の「環境学習セミナー」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度は開催を見送りました。
- しかし、令和3年度は感染症対策を徹底するとともに規模を縮小して「夏休み環境学習教室」を開催し、「環境学習セミナー」はオンラインにより開催しました。
- 令和元年度に新規事業として開始したNPO団体との意見交換は、令和2年度以降、コロナ禍により実施できませんでしたが、感染状況に留意し再開に向けた検討を行ってまいります。
- また、令和3年11月、環境情報センターのツイッターを開始し、ホームページと併せてタイムリーな情報提供に努めています。

機関評価自己評価の概要

※ 5:適切である 4:概ね適切である 3:一部に課題あり 2:見直し必要 1:判断できない

評価項目 (調書該当頁)	自己評価※ (評価委員会 前回評価)	主な理由
1 県民や社会のニーズへの対応		
(1) センターの目的、運営方針等は、県民や社会的ニーズに対応しているか。 (1~10P, 50~59P, 64~66P, 69P)	5 (5)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の保健環境行政を支える技術的中核機関として、調査研究、試験検査、研修指導及び公衆衛生情報等の収集・解析・提供を実施 ○ 運営方針及び調査研究方針については、東日本大震災や社会情勢の変化に伴う県民ニーズに対応するため、医薬品の適合性検査や放射性物質モニタリング業務の追加、研究区分の見直し等の改正を平成30年度に実施 ○ 試験検査等の結果や成果について、ホームページ等により的確な情報発信に努めるとともに、出前講座や環境情報センターによる環境学習教室等を通じて、県民との交流や対話に努めている。
(2) 組織体制は、県民や社会的ニーズに対応しているか。 (1~5P, 11P, 14P)	5 (4)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、新たな検査機器の導入及び人的な体制強化や検査担当者の育成により、検査体制を強化 ○ 東日本大震災以降、生活化学部の体制を強化し、食品や海水等の放射性物質モニタリング業務を継続して実施 ○ このような社会的ニーズに対応するため、検査機器の整備や検査体制の充実・強化に努めている。
2 調査研究等の遂行に係る環境		
(1) 調査研究等(調査研究及び試験検査・調査)の推進体制は適切か。 (3P, 21~24P, 45~49P, 60~63P, 69~71P)	4 (4)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 調査研究等は、関係各課の事業計画に基づき実施計画を作成して実施 ○ 調査研究は、保健衛生及び環境保全に関する課題を把握した上で調査研究課題を設定し、評価制度に基づき適切に評価し、研究計画に反映させて実施 ○ 国や他の自治体、大学及び県の試験研究機関等との共同研究を実施するとともに、外部資金導入に向けて他機関との連携や情報収集に努めている。 ○ 施策支援の調査研究は、ニーズが高い試験検査とバランスを取りながら実施 ○ 検査業務については、標準作業書等を整備するとともに、内部精度管理や外部精度管理を実施
(2) 施設・設備の整備及び保有状況は適切か。 (1~3P, 14~19P)	3 (3)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本庁舎は、東日本大震災の被害により現地建替し、平成27年度から業務を実施。設備配置や作業動線の見直しによる業務の効率化を図ったほか、原発事故に係る放射性物質対策業務や新型コロナウイルス感染症検査のための設備・機器等を整備 ○ 令和2年度以降、庁舎修繕計画及び機器更新計画を毎年度策定し、計画的に実施 ○ 本庁舎分析室の空調吹き出し口の結露発生については、令和3年度に対策工事を実施済み ○ 老朽化の著しい分庁舎は、庁舎修繕計画に基づき、防水改修工事、高圧受電設備機器更新工事、天井改修工事等、緊急性の高い改修工事に着手 ○ 特定化学物質検査棟は、令和3年度からダイオキシン類分析業務が外部委託となり、センターが行う検査業務が終了したため、解体に向けて取り組み中
(3) 人員の配置は適切か。 (11P, 14P, 69~71P)	3 (3)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 試験検査業務に熟練した職員が減少し、経験不足な若手職員が増加する中、センターとしての技術力の維持・向上を図るため、引き続き組織体制の充実・強化に努めていく必要がある。
(4) 研究予算の配分、外部資金の導入は適切か。 (5P, 13P, 20~24P, 45~49P)	3 (3)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県財政が厳しく新たな予算措置は困難なため、評価制度による優先順位を踏まえた調査研究費の配分や外部資金調達の活用を努めている。 ○ 国の研究機関や大学等からの依頼によりセンターが参加した共同研究については、研究に必要な資材の提供を受けて実施している。
(5) 研究機関及び大学との連携は適切か。 (21~44P)	4 (4)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国や大学及び他自治体の試験研究機関等との共同研究等を通じた連携や交流に努めており、職員のレベルアップや研究実務に反映 ○ 県の試験研究機関とは、業際研究会交流会の開催や共同研究等に取り組んでいる。
(6) 人材育成は適切に行われているか。 (25~44P)	3 (3)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各種学会や研修会等への参加やOJT、所内での研修会等の実施により、職員の専門知識と技術力の向上に努めている。 ○ 研究職については、検査の精度確保や知見の継承に必要な経験年数及び年齢構成等を踏まえた職員配置となるよう配慮
(7) 調査研究は適切に評価(事前・中間・事後・追跡)されているか。 (45~49P)	5 (5)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 調査研究を効率的かつ効果的に推進するため、調査研究に係る各種要綱・要領に基づき内部評価及び外部評価を実施し、各調査研究課題について事前評価、中間評価、事後評価を適切に実施 ○ 県の関係各課室によるセンターの評価への支援について、令和3年度末に関係要領を一部改正し、評価業務の効率化と担当者の業務軽減を図った。
3 調査研究等の成果		
(1) 調査研究等の成果の公表及び普及は適切に行われているか。 (25~30P, 50~59P, 60~63P, 64~66P)	4 (4)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 関係学会での発表や学術雑誌等への投稿に加え、ホームページや研究発表会、出前講座等を通じて、調査研究等の成果について広報・普及に努めている。 ○ ホームページの適切な維持管理に向け、令和元年度に「ホームページ運営委員会」を設置 ○ 令和3年度に県ホームページに導入された新たなホームページシステムを活用した情報発信を実施 ○ 令和3年度の研究発表会では新たな取組としてWeb配信を実施 ○ 調査研究の成果等のよりわかりやすい情報発信について引き続き検討が必要
4 今後の調査研究等の方向性		
(1) 今後の研究分野と研究課題の選定は適切か。 (5P, 45~49P)	5 (5)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保健衛生及び環境保全に関する研究課題を把握した上で、内部評価及び外部評価を経て研究課題を選定 ○ 外部評価における評価結果については、研究計画に適切に反映
5 調査研究等以外の業務		
(1) 保健・環境情報の収集解析・提供は適切に行われているか。 (1P, 25~30P, 50~59P, 64~65P)	5 (4)	<ul style="list-style-type: none"> ○ センター内の宮城県結核・感染症情報センターで、新型コロナウイルスを含む感染症の流行状況を速報として保健所や医療機関に還元するとともに、県民に向けてホームページで公表 ○ 大気汚染常時監視システムによる大気中の濃度情報や食中毒発生要因の解析・報告が注意報・警報の発令根拠として活用されている。 ○ 令和2年6月に環境情報センター内に設置された「宮城県気候変動適応センター」では、気候変動適応に関する情報の収集及びホームページによる情報発信を行っている。
(2) 保健・環境教育及び技術指導は、適切に行われているか。 (66~69P)	4 (4)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 環境情報センターにおいて、環境関連図書・教材の貸出や県民向け講座、NPOとの意見交換を実施しているほか、保健・環境をテーマとした出前講座の実施等により、環境に係る活動や学習の支援を実施 ○ 新たな情報発信ツールとして、令和3年11月から環境情報センター公式ツイッターを運用 ○ 市町村や保健所の職員を対象とした研修を実施し、分析・測定に関する技術指導を実施
(3) 検査精度管理体制、精度管理は適切か。 (69~71P)	4 (4)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食品、医薬品等、感染症病原体等の各検査及び環境測定において、信頼性確保部門と検査部門の責任体制が明確な検査精度管理体制を構築 ○ 各種検査において、検査標準作業書の作成・遵守及び機器・器具類の保守点検を適切に行うとともに、信頼性確保部門による内部点検等、内部精度管理及び外部精度管理により信頼性確保に努めている。
(4) 健康危機管理体制は適切か。 (72P)	5 (5)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 宮城県保健環境センター健康危機管理要綱について、平成30年度に健康危機発生時の対応フローの作成等の見直しを行い、健康危機の発生時において、センター各部が連携し、他の業務に優先して迅速に対応するための体制を構築
6 平成30年度評価委員会指摘事項(答申)への対応状況		
(74~78P)	4 (3)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 前回の機関評価での指摘事項は、①④施設・設備の整備、②人材の育成と確保、③外部資金の導入、⑤他機関等との連携及び⑥⑦情報発信と広報活動についてだったが、可能な限り対応に努めている。 ○ ①④「庁舎修繕計画」「機器更新計画」に基づく改修・修繕及び保守点検・更新、②研究職の長期在籍要望及びOJT等による人材育成、③県予算として執行可能な助成金の活用、⑤試験研究機関の全国協議会を通じた交流や国・大学・県の試験研究機関等との共同研究を実施、⑥⑦SNS活用やオンライン開催、動画配信など ○ ⑥⑦調査研究成果のわかりやすい情報発信や環境情報センターの活用促進に向けた取組について、対応・検討継続中

宮城県保健環境センター
機関評価自己評価票

対象期間:平成 30~令和 3 年度

令和 4 年10月

宮城県

1 県民や社会のニーズへの対応

(1) センターの目的、運営方針等は、県民や社会的ニーズに対応しているか。

評価基準	⑤適切である 4概ね適切である 3一部に課題あり 2見直し必要 1判断できない
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 宮城県保健環境センター（以下「センター」という。）は、地域の保健環境行政を支える技術的中核機関として、県民の健康と良好な環境の保全を目的とする事業の推進に必要な、調査研究、試験検査、研修指導及び公衆衛生情報等の収集・解析・提供を行っている。 ○ 平成17年度に策定した宮城県保健環境センター運営方針（以下「運営方針」という。）及び宮城県保健環境センター調査研究方針は、策定から10年以上が経過し、東日本大震災によりセンターを取り巻く環境と県民のニーズ等が変化していることなどから、社会情勢やニーズの変化に的確に対応するため、平成30年度に両方針の見直しを実施した。運営方針については、医薬品の適合性検査や放射性物質モニタリング業務の追加等を行い、調査研究方針については、センター業務を支える研究能力及び技術能力の維持向上を図るための「基礎的な研究」を「経常的な研究」と統合する研究区分の見直しを行った。 ○ 県民が抱える保健や環境に関する問題解決に向け、試験検査等の結果や成果を公表するなど、的確な情報の公開に努めている。また、出前講座やセンター内に設置されている宮城県環境情報センター（以下「環境情報センター」という。）が開催する環境学習教室などを通して、県民との交流や対話の機会を設けるほか、ホームページを窓口として問い合わせに対応するなど、県民との相互理解に努めている。

[調書1～10頁, 50～59頁, 64～66頁, 69頁参照]

(2) 組織体制は、県民や社会的ニーズに対応しているか。

評価基準	⑤適切である 4概ね適切である 3一部に課題あり 2見直し必要 1判断できない
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、新たな検査機器の導入及び人的な体制強化や検査担当者の育成により、検査体制の充実・強化を図っている。 ○ 東日本大震災以後、生活化学部の体制を強化し、食品や海水等の放射性物質モニタリング業務を継続して実施している。 ○ このような社会環境の変化に伴うニーズの多様化・高度化に対応するため、検査機器の整備及び検査体制の強化に努めている。

[調書1～5頁, 11頁, 14頁参照]

2 調査研究等の遂行に係る環境

(1) 調査研究等(調査研究及び試験検査・調査)の推進体制は適切か。

<p>評価 基準</p>	<p>5適切である ④概ね適切である 3一部に課題あり 2見直し必要 1判断できない</p>
<p>内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 試験検査及び調査研究は、本庁関係各課の施策体系に掲げる事業の計画に基づき、センター各々が実施計画を作成して実施している。 ○ 調査研究は、保健衛生及び環境保全に関する研究課題を的確に把握するため、関係各課・室及び保健所から情報を収集し、計画している。調査研究課題の設定については、宮城県保健環境センターの評価実施要綱及び宮城県保健環境センター課題評価実施要領に基づき、内部評価委員会において課題の選定、研究計画、予算等に係る検討・評価を行った後、環境生活部長、副部長及び関係各課・室で構成される宮城県保健環境センター評価に関する連絡調整会議(以下「連絡調整会議」という。)で検討した上で、宮城県保健環境センター評価委員会(以下「外部評価委員会」)に諮っている。また、外部評価委員会での評価結果を研究計画等に適切に反映させた上で、調査研究を実施している。 ○ 試験検査等の推進体制を充実させるため、国や他自治体の試験研究機関、大学及び県の試験研究機関等との共同研究を行うなど連携を図っている。また、外部資金の導入に向け、他機関との連携を密にし、情報の収集に努めている。 ○ 保健・環境問題の多様化・複雑化に伴い、試験検査等のニーズがますます高まっているが、一方で保健環境分野の科学的の中核機関として、行政が行う諸施策に対し、科学的な立場からの確にサポートするための調査研究も重要となっており、試験検査等とバランスを取りながら調査研究を実施している。 ○ 検査結果の精度管理は、センターにとって必要不可欠な業務であり、各種の要綱・要領や標準作業書等を整備し、試験検査業務に努めている。また、内部精度管理及び外部精度管理を行うなど、常に細心の注意を払い、信頼性の確保に努めている。

[調書 3 頁, 21~24 頁, 45~49 頁, 60~63 頁, 69~71 頁参照]

(2) 施設・設備の整備及び保有状況は適切か。

<p>評価 基準</p>	<p>5適切である 4概ね適切である ③一部に課題あり 2見直し必要 1判断できない</p>
<p>内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成23年に発生した東日本大震災により大きな被害を受け、本庁舎については現地建替えを行い、平成 27 年度から新庁舎での業務を実施している。建替えに当たっては、共有の検査室を設けるなど、設備の配置や作業動線の見直しを行い、業務の効率化を図った。また、福島第一原子力発電所の事故に係る放射性物質対策や新型コロナウイルス感染症検査に対応するため、新たに設備・機器等を整備している。 ○ 施設・設備の整備は、データの精度管理及び有用な成果を上げるため重要な要素となっている。令和2年度から機器更新計画及び庁舎修繕計画を毎年度策定し、限られた予算の中で計画的に更新しているほか、一定額の予算を毎年度確保し、緊急的な修繕に対応している。 ○ 本庁舎については、一部分析室において空調吹き出し口の結露が発生していたが、令和3年度に改修工事を実施している。 ○ 分庁舎については、震災による相当の被害はあったものの、庁舎としては建設当初のままであり、施設そのものの老朽化が著しいことから、必要な財源を確保し、令和2年度以降、防水改修工事、高圧受電設備機器更新工事、天井改修工事等、緊急性の高い工事について、順次設計・施工している。 ○ 特定化学物質検査棟については、ダイオキシン類の分析を令和3年度からすべて外部委託し、センターが行う検査業務が終了したことから、解体に向けて取り組んでいく。 ○ 分析機器の高度化がめざましく、微量分析が一般的になっており、検査業務に支障を及ぼさないよう維持管理を実施している。分析機器の状態が検査精度に影響を及ぼすため、微細な調整など業者による専門的なメンテナンスが必要となる機器も多いが、限られた予算の中でメンテナンスを行っている。

[調書 1～3 頁, 14～19 頁参照]

(3) 人員の配置は適切か。

<p>評価 基準</p>	<p>5適切である 4概ね適切である ③一部に課題あり 2見直し必要 1判断できない</p>												
<p>内容</p>	<p>○ センターの技術職員の通算在籍年数は、平成 30 年度と比較すると 10 年以下の割合が 9.6 ポイント増加しているのに対し、11 年以上 20 年以下では合計 11.8 ポイント減少するなど、試験検査業務に熟練した職員が減少し、若手職員が増加している。</p> <table border="1" data-bbox="325 517 1326 725"> <thead> <tr> <th>在籍年数</th> <th>10 年以下</th> <th>11 年以上 20 年以下</th> <th>21 年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R 4.3.31 現在</td> <td>38 人(77.6%)</td> <td>6 人(12.2%)</td> <td>5 人(10.2%)</td> </tr> <tr> <td>H30.3.31 現在</td> <td>34 人(68.0%)</td> <td>12 人(24.0%)</td> <td>4 人(8.0%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 育児休業や病気休暇等を取得している職員がいる中、代替職員の確保が重要になっているが、即戦力となるような人材の確保が困難である。</p> <p>○ 法改正等に伴う新規分析項目への対応や、精度管理制度による分析精度の維持・向上がより一層要求されている中、センターとしては、上記のような状況を踏まえ、検査実施標準作業書の作成・遵守、内部精度管理及び外部精度管理の実施等により検査レベルの標準化を図っている。また、職員の在籍期間は 3 年が基本であるが、研究職については、検査技術の習得や知見の継承等のため、5 年程度の在籍となるよう要望している。</p> <p>○ センターとしての技術力の維持・向上を図るため、引き続き組織体制の充実・強化に努めていく必要がある。</p>	在籍年数	10 年以下	11 年以上 20 年以下	21 年以上	R 4.3.31 現在	38 人(77.6%)	6 人(12.2%)	5 人(10.2%)	H30.3.31 現在	34 人(68.0%)	12 人(24.0%)	4 人(8.0%)
在籍年数	10 年以下	11 年以上 20 年以下	21 年以上										
R 4.3.31 現在	38 人(77.6%)	6 人(12.2%)	5 人(10.2%)										
H30.3.31 現在	34 人(68.0%)	12 人(24.0%)	4 人(8.0%)										

[調書 11 頁, 14 頁, 69~71 頁参照]

(4) 研究予算の配分, 外部資金の導入は適切か。

評価 基準	5適切である 4概ね適切である ③一部に課題あり 2見直し必要 1判断できない
内容	<p>○ 県の財政は, 現在も厳しい状況にあり, センター全体の費用も毎年削減されてきている中, 試験研究機関として調査研究費を一定額確保できるよう努力しているが, 新たな予算措置は困難な状況である。</p> <p>○ 研究予算の配分に当たっては, 内部評価委員会において検討・評価を行った後, 連絡調整会議で検討した上で, 外部評価委員会で評価され, 優先順位等を考慮して行っている。</p> <p>○ 国や自治体の研究機関, 大学等と連携を密にし, 多方面から情報収集を行っている。外部資金の調達に関する情報については, 全てセンター内で共有し, 活用の可否を検討の上, 申請を行っており, 平成 30 年度及び令和元年度に宮城県公衆衛生協会の助成金を活用した調査研究を各 1 件実施している。</p> <p>○ なお, 共同研究については, 原則として参加機関がそれぞれの役割に応じて費用分担しているが, センターが国の研究機関や大学等からの依頼により参加した共同研究については, 研究に必要な資材の提供を受けて実施している。</p>

[調書 5 頁, 13 頁, 20~24 頁, 45~49 頁参照]

(5) 研究機関及び大学との連携は適切か。

評価 基準	5適切である ④概ね適切である 3一部に課題あり 2見直し必要 1判断できない
内容	<p>○ 国の研究機関や大学及び他自治体の試験研究機関で構成する全国協議会との共同研究等に積極的に参加することにより連携を図っている。</p> <p>○ 県の他の試験研究機関との連携については, コロナ禍でもオンライン形式での業際研究会交流会を開催し, 情報収集・情報交換を図っているほか, 共同研究にも取り組んでいる。</p> <p>○ 他機関との交流を通して個々の職員のレベルアップを図っており, センターの研究実務にもその内容が反映されている。</p>

[調書 21~44 頁参照]

(6) 人材育成は適切に行われているか。

評価 基準	5適切である 4概ね適切である ③一部に課題あり 2見直し必要 1判断できない
内容	<p>○ 試験研究機関においては、優秀な技術職員の確保は生命線であり、経験者や長期勤務による熟練技術者の育成が必須である。日々変化する研究ニーズと進歩する技術に対応するためには、職員の資質向上とともに広い視野での知見の収集が必要であり、各種学会や研究会、技術研修等への参加及びOJT、所内研修会、研究発表会の実施等により、職員の専門知識と技術の向上に努めている。特に、中堅以上の職員が中心となって、若手職員の育成を担いながら、検査技術の維持・継承に努めている。</p> <p>○ センターの研究職については、精度確保のため、特殊な機器の使用に伴う熟練度やノウハウ等が必要である。このため、人事異動に当たっては、技術の習得や知見の継承に要する年数及び年齢構成等を踏まえた職員配置となるよう、人事担当部局に対し、配慮を要望している。</p>

[調書 25～44 頁参照]

(7) 調査研究は適切に評価(事前・中間・事後・追跡)されているか。

評価 基準	⑤適切である 4概ね適切である 3一部に課題あり 2見直し必要 1判断できない
内容	<p>○ 調査研究を効率的かつ効果的に推進するため、宮城県保健環境センター調査研究方針及び各種要綱・要領に基づき、内部評価及び外部評価を実施している。年度ごとに、事前評価、中間評価及び事後評価の対象となる各調査研究課題について、評価区分に応じて評価を実施しており、外部評価における評価結果については、適切に研究計画に反映させている。</p> <p>○ なお、県では、センターの評価を支援するため、県の関係各課長室等で構成する「連絡調整会議」及び連絡調整会議に付すべき事項についてあらかじめ検討する「連絡調整会議幹事会(以下「幹事会」という。)」を設置している。これまでは、課題評価及び機関評価のいずれについても、連絡調整会議及び幹事会を開催していたが、令和3年度末に「宮城県保健環境センター評価に関する連絡調整会議設置要領」を一部改正し、令和4年度からは、課題評価の検討については幹事会へ委任し、機関評価については幹事会への文書照会を行った後、連絡調整会議で検討するなど、評価業務の効率化と担当者の業務軽減を図った。</p>

[調書 45～49頁参照]

3 調査研究等の成果

(1) 調査研究等の成果の公表及び普及は適切に行われているか。

<p>評価 基準</p>	<p>5適切である ④概ね適切である 3一部に課題あり 2見直し必要 1判断できない</p>
<p>内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 調査研究等の成果は、食品の安全安心確保対策や感染症対策、地域の環境保全など多岐にわたる行政施策の推進に反映されており、県民の健康や良好な環境を確保するための重要な役割を担っている。 ○ 例えば、麻痺性貝毒の機器分析法の確立は、ホヤの肝臓に毒が蓄積していることを明らかにしたことから、安全なむき身ホヤの処理加工法の基礎資料となっており、流行しているインフルエンザウィルスの型の調査結果は、翌年度以降のワクチンの型の参考資料となっている。また、大気汚染の常時監視結果は、高濃度時の対応を検討する根拠となっている。 ○ 調査研究の成果及び行政検査や調査結果の公表は、県民の保健衛生や環境保全意識を高めるとともに、センターの業務への理解につながるものとする。関係学会及びセンターの研究発表会での発表や学術雑誌誌への投稿、出前講座に加え、ホームページを中心にセンターの業務の概要や成果について、広報・普及に努めている。 ○ ホームページの適切な維持管理に向け、令和元年度に「ホームページ運営委員会」を設置し、「宮城県公式ホームページ運用ガイドライン」の確認を行うとともに、掲載されている情報の必要性の検討及びリンク切れ箇所の確認・修正等を行っている。また、令和3年12月から県公式ホームページの全面リニューアルが実施され、ウェブデザインへの一層の配慮やウェブアクセシビリティへの更なる対応に加え、職員にとっても使いやすく操作性の高い新たなホームページシステム(宮城県ホームページコンテンツマネジメントシステム)が導入されたことから、センターとしても同システムを活用した情報発信を行っており、令和3年度には、新たな取り組みとして研究発表会のWeb配信を実施した。 ○ センター職員が講師となって行う出前講座に当たっては、センターの業務や各種データについて、一般の方にも分かりやすい説明に努めている。 ○ なお、調査研究の成果等のよりわかりやすい情報発信については、ホームページ運営委員会において、改善に向けた検討を行っていく必要があると考えている。

[調書 25～30 頁, 50～59頁, 60～63頁, 64～66頁参照]

4 今後の調査研究等の方向性

(1) 今後の研究分野と研究課題の選定は適切か。

評価 基準	⑤ 適切である 4 概ね適切である 3 一部に課題あり 2 見直し必要 1 判断できない
内容	<ul style="list-style-type: none">○ 保健衛生及び環境保全に関する研究課題を的確に把握するため、関係各課・室及び保健所から情報を収集し、調査研究に係る計画を作成している。○ 研究計画は、内部評価委員会で選定課題、研究計画、予算等について検討・評価を行った後、本庁の関係各課室で構成する連絡調整会議で検討した上で、外部評価委員会に諮っている。○ 外部評価における評価結果については、研究計画等に適切に反映させ、調査研究を実施している。

[調書 5 頁, 45~49 頁参照]

5 調査研究等以外の業務

(1) 保健・環境情報の収集解析・提供は適切に行われているか。

<p>評価 基準</p>	<p>⑤適切である 4概ね適切である 3一部に課題あり 2見直し必要 1判断できない</p>
<p>内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保健・環境情報の収集や解析した結果及び試験検査等の成果は、各種学会や毎年開催している研究発表会等で口頭発表しているほか、学術雑誌等での紙上発表、年報への掲載等により、公表している。また、ホームページにセンターの業務の概要や試験検査等の成果を掲載しており、できるだけ分かりやすい内容で広報・普及に努めている。 ○ センター内に設置されている宮城県結核・感染症情報センターでは、医療機関から報告のあった患者発生情報及び提供された患者材料から検出された病原体の種類を週報・月報として集計し、感染症の流行状況を保健所や医療機関に速報として還元するとともに、県民に向けてホームページで公表している。 ○ 大気汚染常時監視システムでは、工場等の発生源及び大気環境中の濃度情報を速報値として提供しているほか、集計したデータは解析されて、光化学オキシダント注意報・警報の発令に加え、PM_{2.5}の高濃度に関する注意喚起に活用されている。 ○ 食中毒発生時期の腸炎ヒブリオ生息環境及び食中毒発生要因のリアルタイムな解析と報告が、食中毒注意報・警報の発令の根拠として活用されている。 ○ 新型コロナウイルス感染症に伴い、SARS-CoV-2 の検査体制の充実・拡大が県行政の重点方針に位置付けられたため、微生物部職員に加え、センターの他部及び県の他部署の職員への兼務発令により緊急的に検査担当者の育成を図るとともに、新たな検査機器導入などの対応を図っており、当該感染症の検査機関として、保健情報の解析・提供に極めて重要な役割を果たしている。 ○ 令和2年6月、気候変動に関する情報の収集・発信を行うため、環境情報センター内に「宮城県気候変動適応センター（以下「適応センター」という。）」が設置された。このため、センターとしては、気候変動適応に関する各種会議やセミナー等への参加を通じて情報の収集に努めている。また、適応センターのホームページでは、適応センターの概要を動画で紹介しているほか、気候変動に関するポータルサイト「気候変動情報プラットフォーム（A-PLAT）」をはじめ、関係機関やイベント等の情報を掲載している。令和3年度には気候変動適応をテーマとした環境学習セミナーをオンラインで実施し、講演の一部を動画で掲載している。

[調書1頁, 25~30頁, 50~59頁, 64~65頁参照]

(2) 保健・環境教育及び技術指導は、適切に行われているか。

<p>評価 基準</p>	<p>5適切である ④概ね適切である 3一部に課題あり 2見直し必要 1判断できない</p>
<p>内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 環境情報センターでは、環境関連の図書・教材の閲覧・貸出を行っており、環境に係る活動の場として利用することを目的としたNPOや個人に対し、環境研修室を無償で提供している。 ○ 小学生を対象とした「夏休み環境学習教室」や一般の方を対象とした「環境学習セミナー」は、コロナ禍により令和 2 年度は開催を見送った。令和3年度は、「夏休み環境学習教室」は規模を縮小して開催し、「環境学習セミナー」はオンライン形式により開催した。オンライン形式の導入により、遠隔地からも参加できるようになり、参加者の増につながった。また、令和元年度から新たな取組みとして実施した NPO との意見交換は、令和 2 年度以降、コロナ禍により実施できなかった。 ○ 令和3年11月からは、新たな情報発信ツールとして、環境情報センター公式ツイッターの運用を開始し、環境学習や環境情報センターのイベント等に関する情報を随時発信している。 ○ 環境学習を支援するため、環境教育や環境保全活動に係る知識と経験を有する環境教育リーダーの派遣を実施している。 ○ 各部職員が、保健、環境に関するテーマで出前講座を実施している。 ○ 市町村職員や保健所職員を対象として分析・測定技術研修を実施するなど、技術指導を行っている。

[調書 66~69頁参照]

(3) 検査精度管理体制, 精度管理は適切か。

評価 基準	5適切である ④概ね適切である 3一部に課題あり 2見直し必要 1判断できない
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 試験検査等の信頼性確保は, センターの基盤となるものであり, 食品, 医薬品等及び感染症法病原体等の各検査及び環境測定において, それぞれ信頼性確保部門と検査部門の責任体制が明確な検査精度管理体制を構築している。 ○ 分析機器の高度化がめざましく, 微量分析が一般的になっており, 検査業務に支障を及ぼさないよう維持管理を実施している。しかし, 分析機器の状態が検査精度に影響を及ぼすため, 微細な調整など業者による専門的なメンテナンスが必要となる機器も多いが, 限られた予算の中でメンテナンスを行い, 精度管理に努めている。 ○ 各種検査等においては, 検査標準作業書の作成・遵守, 機器・器具類の保守点検を適切に行うとともに, 信頼性確保部門による内部点検等, 内部精度管理及び外部精度管理を実施し, 信頼性確保に努めている。

[調書 69~71 頁参照]

(4) 健康危機管理体制は適切か。

評価 基準	⑤適切である 4概ね適切である 3一部に課題あり 2見直し必要 1判断できない
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 16 年度に定めた宮城県保健環境センター健康危機管理要綱に基づき, 医薬品, 食中毒, 感染症及び飲料水等のほか, 化学物質による環境汚染といった県民の健康危機に備える管理体制を構築している。また, 平成 30 年度に「健康危機管理対応フロー」及び「健康危機管理連絡網」を改めて作成するなどの見直しを行い, 健康危機の発生時においてセンター各部署が連携し, 他の業務に優先して迅速に対応するための体制を強化している。 ○ 地方衛生研究所全国協議会のネットワークを活用し, 健康危機情報の収集や研修への参加等を行い, 緊急時に備えている。また, 同協議会の北海道・東北・新潟支部において平成 19 年度に広域連携協力書を取り交わしており, 消耗資材, 機器, 設備の使用又は貸与等の相互緊急支援が可能となっている。 ○ さらに, 県の農業, 水産業, 林業及び工業系試験研究機関についても, 緊急事態発生時の状況に応じた協力体制を構築している。

[調書72頁参照]

6 前回評価での指摘事項への対応状況

<p>評価 基準</p>	<p>5適切である ④概ね適切である 3一部に課題あり 2見直し必要 1判断できない</p>
<p>内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 前回評価での指摘事項は、主に、施設や設備の整備、人材育成と確保、外部資金の導入、他機関との連携及び情報発信と広報活動等についてであり、その対応状況は、機関評価調書のⅦに記載のとおりである。 ○ 前回評価での指摘事項に対しては、可能な限り対応に努めており、施設や設備の整備に関しては「庁舎修繕計画」及び「機器更新計画」に基づき、優先順位を付けて改修・修繕及び保守点検・更新を実施している。 ○ 他機関との連携については、他自治体の試験研究機関で構成する全国協議会を通じた交流のほか、国や大学、県の試験研究機関等との共同研究等を実施している。 ○ また、人材の育成と確保については、研究職の5年以上の在籍要望やベテラン職員によるOJT等を通じた人材育成、外部機関による研修会への参加等、知識習得や技術向上のためにセンターとしてできることを最大限実施しており、外部資金の導入を含めた研究費の確保については、県財政が厳しい状況の中でも、毎年度一定の予算を確保するとともに、外部資金の中から、県予算として執行可能な助成金を活用している。 ○ なお、情報発信と広報活動については、SNSの活用やオンライン開催など新たな手法による情報発信に取り組んでおり、さらに、令和元年度に設置したホームページ運営委員会による調査研究成果のより分かりやすい情報発信に向けた検討や、環境情報センターのさらなる活用促進に向けたNPOとの意見交換会の実施に向けた検討を進めているところである。

[調書 74~78頁参照]

関係条例, 要綱, 要領等

宮城県保健環境センター設置根拠規程

【機関評価調書 V-1関連】

- 保健環境センター評価委員会条例 p. 1
- 宮城県保健環境センターの評価実施要綱 p. 2
- 宮城県保健環境センター調査研究事業取扱要領 p. 6
- 宮城県保健環境センター課題評価実施要領 p. 8
- 宮城県保健環境センター評価に関する連絡調整会議設置要領 p.13

【機関評価調書 VI-4関連】

- 宮城県保健環境センター健康危機管理要綱 p.15
- 北海道・東北・新潟地方衛生研究所における健康危機に対する広域連携協力書 p.19

【その他】

- 宮城県保健環境センター機関評価実施要領 p.23

宮城県保健環境センター設置根拠規程

■行政組織規則(抜粋)

(保健環境センター)

第三十五条 保健衛生及び環境保全に関し、必要な試験検査及び調査研究を総合的に行うため、保健環境センターを設置する。

■地方衛生研究所設置要綱(H9.3.14 厚生事務次官通知 抜粋)

地方衛生研究所は、地域保健対策を効果的に推進し、公衆衛生の向上及び増進を図るため、都道府県又は指定都市における科学的かつ技術的中核として、関係行政部局、保健所等と緊密な連携の下に、調査研究、試験検査、研修指導及び公衆衛生情報等の収集・解析・提供を行うことを目的とする。

■環境基本条例(抜粋)

(調査研究の実施)

第二十一条 県は、環境の状況の把握、環境の変化の予測又は環境の変化による影響の予測に関する調査研究その他の良好な環境の保全及び創造のための施策の策定に必要な調査研究を実施するものとする。

(監視、測定等)

第二十二条 県は、環境の状況を把握し、及び環境の保全に関する施策を適正に実施するために必要な監視、測定等の体制を整備するものとする。

2 県は、前項の規定により把握した環境の状況を公表するものとする。

平成十七年宮城県条例第四十三号
保健環境センター評価委員会条例

(設置等)

第一条 知事の諮問に応じ、宮城県保健環境センターの試験研究業務及び運営について知事が自ら行う評価に関し調査審議するため、宮城県保健環境センター評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員会は、前項に規定する事項に関し知事に意見を述べることができる。

(組織等)

第二条 委員会は、委員十人以内で組織する。

2 委員は、優れた識見を有する者のうちから、知事が任命する。

3 委員の任期は、三年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第三条 委員会に、委員長及び副委員長を置き、委員の互選によって定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第四条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 委員会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委任)

第五条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附則

(施行期日)

1 この条例は、平成十七年四月一日から施行する。

(以下 略)

宮城県保健環境センターの評価実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、宮城県保健環境センター（以下「センター」という。）に対する県民の理解をより深めるとともに、センターの試験研究及び運営を効率的・効果的に進めるために、保健環境センター評価委員会条例（平成十七年宮城県条例第四十三号。以下「条例」という。）に基づく知事が自ら行う評価（以下「内部評価」という。）及び宮城県保健環境センター評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う調査審議に関し、必要な事項を定めるものとする。

(評価の区分)

第2条 この要綱で規定するセンターの評価は、次の各号に掲げる区分とする。

- (1) 機関評価 センター全般の評価
- (2) 課題評価 センターにおける研究課題の評価

(評価の基本的な考え方)

第3条 評価は、次の各号を踏まえ総合的に実施する。

- (1) センターの設置目的に応じた適切な評価項目の設定
- (2) 客観性、公平性及び具体性のある評価方法の設定
- (3) 評価方法及びその実施過程における透明性の確保

(機関評価の方法)

第4条 第2条第1号に規定する機関評価は、次のとおり実施する。

- (1) 評価の対象
原則として、センター全般（運営、業務、調査研究・試験検査（以下「調査研究等」という。）体制、調査研究等成果及び施設整備等）を対象とする。
 - (2) 評価の時期
3年程度の期間を一つの目安として、評価を実施する。
 - (3) 評価項目
 - イ 県民や社会のニーズへの対応
 - ロ 調査研究等遂行に係る環境
 - ハ 調査研究等成果
 - ニ 調査研究等以外の業務
 - ホ 今後の調査研究等の方向性
 - ヘ 前回評価での指摘事項への対応状況
- 2 前項に掲げるもののほか、機関評価の実施に関し必要な事項はセンターが別に定める。

(課題評価の方法)

第5条 第2条第2号に規定する課題評価は、次のとおり実施する。

- (1) 評価の対象
評価の対象は、センターが実施するプロジェクト研究（センター関係各部等が連携し、重点的に実施する研究をいう。）及び経常研究（センター各部が主体となって経常的に行う研究をいう。）とする。
ただし、上記研究以外の研究についても評価の対象とすることができる。

(2) 評価の種類

評価の種類は、次の各号に掲げる区分とする。

イ 事前評価

実施しようとする研究課題について、研究に着手することの適切性・妥当性等に関する評価

ロ 中間評価

実施中の研究課題について、研究計画の見直しの必要性の有無等に関する評価

ハ 事後評価

終了した研究課題について、計画の妥当性、目標の達成度及び成果等に関する評価

ニ 追跡評価

終了した研究課題について、成果の普及・活用・実用化状況等に関する評価

(3) 評価の時期

イ 事前評価 調査研究を開始する予定年度の県予算作成時までに実施する。

ロ 中間評価 複数年にわたる調査研究課題について、期間の中間年度の県予算作成時までに実施する。ただし、期間がかなり長期となる課題については、当該期間中の適切な時期に数回以上実施する。

ハ 事後評価 調査研究が終了する年度の翌年度の県予算作成時までに実施する。

ニ 追跡評価 調査研究が終了する年度の翌年度以降、必要に応じて適切な時期に実施する。

(4) 評価項目

イ 事前評価

- (イ) 課題の重要性・必要性
- (ロ) 計画の妥当性
- (ハ) 成果及びその波及効果

ロ 中間評価

- (イ) 課題の重要性・必要性
- (ロ) 計画の妥当性及び進捗状況
- (ハ) 成果及びその波及効果

ハ 事後評価

- (イ) 計画の妥当性
- (ロ) 目標の達成度及び成果の波及効果

ニ 追跡評価

成果の波及効果

2 前項に掲げるもののほか、課題評価の実施に関し必要な事項はセンターが別に定める。

(連絡調整会議の設置等)

第6条 知事は、センターの評価等を支援するため、連絡調整会議を設置する。

2 センターは、連絡調整会議と十分な連携を図り、評価体制の充実に努める。

(内部評価)

第7条 内部評価はセンターが実施する。

2 センターは、内部評価を実施するに当たり、連絡調整会議に諮る。

（評価委員会への諮問）

第8条 知事は、前条の規定による内部評価を評価委員会に諮問する。

- 2 前項の規定により諮問する内部評価のうち課題評価については、センターが連絡調整会議の意見を踏まえ選定する。

（評価委員会による評価）

第9条 評価委員会は、前条の規定による諮問を受けたときは、内部評価について調査審議する。

- 2 評価委員会は、第6条及び第7条の規定により行った内部評価に関して、宮城県保健環境センター所長（以下「所長」という。）及び関係研究員等から意見を聴き、又は実地調査を行う。
- 3 評価委員会は、調査審議により得られた評価の結果（以下「評価結果」という。）を知事に答申する。
- 4 連絡調整会議及びセンターは、評価結果を調査研究等の目標や手法等の変更及び資源の見直し等において適切に反映するよう努める。

（公表）

第10条 センターは、評価結果及び評価結果に基づいて講じた措置を、個人情報保護、企業秘密の保護及び知的財産権の取得等について十分に配慮しつつ、刊行物やインターネット等により公表する。

（評価項目等の見直し）

第11条 第4条及び第5条に規定する事項を変更する場合は、センターが評価委員会の意見を聴いて所長が取りまとめ、連絡調整会議に諮る。

（事務局）

第12条 評価の事務を円滑に進めるために、センター内に事務局を設置する。

（その他）

第13条 この要綱に定めるもののほか、評価の実施に関して必要な事項については、別に定める。

附 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年8月19日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年10月27日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年7月19日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年8月2日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年3月27日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年8月30日から施行する。

宮城県保健環境センター調査研究事業取扱要領

（目的）

第1 この要領は、宮城県保健環境センター（以下「センター」という。）における調査研究（以下「研究」という。）を計画的、効率的かつ効果的に推進し、その充実を図るために必要な事項を定めるものとする。

（研究方針の作成）

第2 センター所長（以下「所長」という。）は、センターの調査研究方針を作成する。

（研究の区分等）

第3 センターが取り組む研究は、次の各号に掲げる区分とする。

- (1) プロジェクト研究 センター関係各部等が連携し、重点的に実施する研究
- (2) 経常研究 センター各部が主体となって経常的に行う研究
- (3) 事業研究 県の事業計画に基づいて行う研究
- (4) 助成研究 他の機関から助成を受けて行う研究
- (5) 共同研究 他の機関と共同で行う研究
- (6) 受託研究 他の機関から委託を受けて行う研究

（課題等の収集）

第4 所長は、翌年度の研究計画を作成するに当たり、保健衛生及び環境保全行政（以下「保健・環境行政」という。）上の課題を的確に把握するため、関係機関から情報を収集する。

（共同研究の推進等）

第5 所長は、県の保健・環境行政に資するため、国及び地方自治体など行政機関及び公的試験研究機関（民間試験研究機関も含む）等との共同研究に積極的に取り組む。

2 所長は、前項の関係機関等の競争的研究資金の導入に努める。

（研究の実施）

第6 研究の実施に当たり、研究代表者は概要、方法、期間、共同研究者、経費等を記載した研究計画書を作成し、着手前に所長の了解を得るものとする。

2 研究代表者は、研究の進捗状況を担当部長及び所長に適宜報告し、助言等を受けるものとする。

3 研究代表者は、実施した研究が終了した場合は、速やかにその結果等を報告書として取りまとめ、所長に報告するものとする。

4 各部長及びプロジェクト研究の研究代表者は、実施予定の研究を取りまとめ、別紙様式1により当該年度の4月末日までに企画総務部宛て提出する。

5 各部長及びプロジェクト研究の研究代表者は、前項の規定に基づき提出した研究の実施予定に変更が生じた場合は、別紙様式1をその都度更新し企画総務部宛て提出する。

（評価の実施）

- 第7** 第3第1号及び第2号に掲げる研究の実施に当たっては、研究をより効率的・効果的に進めるため、保健環境センター評価委員会条例（平成十七年宮城県条例第四十三号）の規定により設置した宮城県保健環境センター評価委員会が行う評価（以下「外部評価」という。）及び知事自らが行う評価（以下「内部評価」という。）を行うものとする。
- 2** 前項に規定する外部評価及び内部評価の対象となる研究の実施にあたっては、第6の規定に関わらず、宮城県保健環境センター課題評価実施要領（平成29年3月31日制定）に基づき、研究計画書等を提出するものとする。

（研究費の調整）

- 第8** 所長は、第7で規定する評価結果を踏まえて、研究費の予算配分を行う。

（研究成果の公表等）

- 第9** 所長は、研究成果について、研究発表会を開催するとともに、宮城県保健環境センター年報（以下「年報」という。）に掲載し、公表する。
- 2** 研究代表者は、センターの研究発表会及び学会等で、研究成果を発表するよう努める。
- 3** 研究代表者は、研究成果を学会等で発表する場合は、別紙様式2により、研究発表について所長の承認を受けるものとする。
- 4** 所長は、研究成果を分かり易くまとめ、県民等に対してインターネットなどにより公表するものとする。

（庶務）

- 第10** 本要綱に係る庶務は、企画総務部において処理する。

（その他）

- 第11** 本要領に定めのない事項は、所長が別に定める。

附 則

- 1** この要領は、平成29年4月1日から施行する。
- 2** 宮城県保健環境センター調査研究事業取扱要綱（平成14年11月19日施行、平成21年4月1日最終改正）を廃止する。

附 則

この要領は、令和3年9月8日から施行する。

※別紙様式の添付は省略。

宮城県保健環境センター課題評価実施要領

（趣旨）

第1 この要領は、宮城県保健環境センターの評価実施要綱（以下「要綱」という。）第5条第2項の規定に基づき、宮城県保健環境センター（以下「センター」という。）の研究課題の評価（以下「課題評価」という。）の実施に関し必要な事項を定める。

〔評価全般に関すること〕

（評価項目の考え方）

第2 要綱第5条第1項第4号で定める評価項目の考え方は、別表1のとおりとする。

（評価の実施時期）

第3 課題評価の実施時期は、要綱第5条第1項第3号に定める規定のほか、研究期間ごとに原則として別表2のとおりとする。

〔内部評価に関すること〕

（内部評価委員会）

第4 要綱第7条の規定による内部評価を実施するため、センターに課題評価内部評価委員会（以下「内部評価委員会」という。）を設置するものとする。

2 内部評価委員会は、委員長及び委員をもって組織し、委員長にはセンター所長を、委員にはセンター副所長及び各部の部長をもって充てる。

3 委員長は内部評価委員会を開催し、次の各号に掲げる事項を審議する。

(1) 研究課題の選定、研究企画、進行管理及び評価に関すること。

(2) 研究の予算に関すること。

(3) 保健環境センター評価委員会条例（平成十七年宮城県条例第四十三号）第一条の規定により設置した宮城県保健環境センター評価委員会（以下「評価委員会」という。）に諮問する研究課題の選定及び評価に関すること。

(4) その他研究推進に必要と認める事項。

（研究計画書等の提出時期）

第5 要綱第5条第1項第1号に掲げる研究の代表者は、次の各号に定めるところにより内部評価委員会に書類を提出するものとする。

(1) 翌年度から新たに行おうとする研究課題 研究計画書（別紙様式1の（1））、自己評価票（別紙様式2の（1））及び担当課の意見（別紙様式3）を5月末日までに提出する。

(2) 実施中の研究課題 実施計画書（別紙様式1の（2））を毎年4月末日までに提出する。ただし、別表第2に定める中間評価の実施時期に該当する研究課題にあっては、自己評価票（別紙様式2の（2））を添付する。

(3) 終了した研究課題 終了報告書（別紙様式1の（3））及び自己評価票（別紙様式2の（3））を翌年度の5月末日までに提出する。

(4) 事後評価を終了した研究課題のうち、所長が追跡評価する必要があると認めた研究課題 追跡報告書（別紙様式1の（4））及び自己評価票（別紙様式2の（4））を当該年度の5月末日までに提出する。

（評価方法）

第6 内部評価委員は、前条の規定により提出された研究計画書等及び研究代表者又は研究担当者（以下「研究代表者等」という。）が行う説明等に基づき評価を行い、結果を内部課題評価票（別紙様式4）に記載する。

2 内部評価委員会は、内部評価委員の評価結果を取りまとめ、課題評価自己評価票（別紙様式5）を作成する。

(評価における留意事項)

第7 内部評価委員会は、次の各号に配慮して評価を実施する。

- (1) 必要に応じて研究代表者等と意見交換を行う又は追加の資料提出を求めるなど意思疎通を図るよう配慮する。
- (2) 評価の過程で、研究内容が外部に漏出しないよう配慮する。
- (3) 長期的な計画に基づく研究課題、基礎的な研究課題、課題ごとの難易度に関しては、各研究課題の性質に応じ、適切に評価するよう配慮する。
- (4) 研究成果の定量的評価は、客観性を有するが、必ずしも成果を一義的に表すものでないことから、偏重しないよう配慮する。

(評価結果の取扱い)

第8 内部評価委員会は、評価結果を研究代表者に報告する。

- 2 研究代表者等は、評価結果を研究計画の作成及び研究の実施等に適切に反映させる。

(不服意見)

第9 研究代表者は、評価結果について不服意見を述べることができる。

- 2 不服意見は文書で内部評価委員会に提出する。
- 3 内部評価委員会は、不服意見について検討し、必要に応じて研究代表者等にヒアリング等を行った上で再評価を行い、結果を文書で通知する。
- 4 再評価の結果について不服意見の提出は認めない。

[外部評価に関すること]

(課題評価調書等の作成)

第10 要綱第8条第2項の規定により評価委員会に諮問する研究課題に選定された研究課題の研究代表者は、内部評価委員会による評価結果、指導及び助言等を反映させた課題評価調書(別紙様式6)を作成する。

- 2 内部評価委員会は、前項の規定により作成された課題評価調書に基づき、第6第2項の規定により作成した課題評価自己評価票(別紙様式5)を必要に応じて修正する。

(評価の方法)

第11 評価は、第10第1項の規定により作成された課題評価調書(別紙様式6)及び同第2項の規定により作成された課題評価自己評価票(別紙様式5)により行う。

- 2 評価委員による評価の結果は課題評価票(別紙様式7)により取りまとめる。

(運営等)

第12 課題評価を行うための事務局を企画総務部に置く。

- 2 この要領に定めるもののほか、必要な事項については、所長が別に定める。

附 則

- 1 この要領は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 保健環境センター課題評価実施要領(平成18年10月2日制定及び施行、平成20年10月17日最終改正及び施行)を廃止する
- 3 保健環境センター調査研究内部評価実施要領(平成14年11月19日制定及び施行、平成20年10月17日最終改正及び施行)を廃止する。

附 則

この要領は、令和3年9月8日から施行する。

附 則

この要領は、令和4年4月1日から施行する。

※別紙様式の添付は省略。

別表 1

評価項目の考え方

(1) 事前評価

評価項目	考え方
1 課題の重要性・必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・優先的又は緊急な課題として実施すべきか ・県が行わなければならない課題か ・県が果たす役割は大きいのか
2 計画の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・研究目標の設定は明確で具体性があるか、また、目標達成までのプロセスは明確か ・最新の知見を踏まえ、適切な研究方法が執られているか ・目標を達成する上で研究期間は適切か ・研究費・研究員の配置・使用する分析機器等は適切か ・計画及び方法に県の研究機関としての先見性・独創性があるか
3 成果及びその波及効果	<ul style="list-style-type: none"> ・保健衛生・環境保全の推進への寄与が見込まれるか ・保健衛生・環境保全施策に対応できるか ・県の検査・研究機関としての責務を遂行する上で必要とする技術・能力が得られるか

(2) 中間評価

評価項目	考え方
1 課題の重要性・必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・県が行わなければならない課題か ・県が果たす役割は大きいのか
2 計画の妥当性及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・目標達成に向けて、研究は適切に進められているか ・情勢の変化を踏まえ、研究目標、目標達成プロセス及び研究方法の見直しが適切に行われているか ・進捗状況に応じて研究期間の見直しが適切に行われているか ・研究費・研究員の配置・使用する分析機器等は適切か
3 成果及びその波及効果	<ul style="list-style-type: none"> ・保健衛生・環境保全の推進への寄与が見込まれるか ・保健衛生・環境保全施策に対応できるか ・県の検査・研究機関としての責務を遂行する上で必要とする技術・能力が得られるか

(3) 事後評価

評価項目	考え方
1 計画の妥当性	<ul style="list-style-type: none">・ 研究目標は望ましい水準であったか・ 研究方法及び研究期間は適切であったか・ 研究費, 研究員の配置及び使用する分析機器等は適切であったか
2 目標の達成度及び成果の波及効果	<ul style="list-style-type: none">・ 十分な成果が得られたか・ 期待する成果が得られなかった場合に, その原因・課題等を整理し, 次の研究等に反映されているか・ 保健衛生・環境保全施策に寄与しているか・ 県の検査・研究機関としての責務を遂行する上で必要とする技術・能力が得られたか・ 研究目標に対する成果に加え, 当初想定しなかった成果があったか

(4) 追跡評価

評価項目	考え方
成果の波及効果	<ul style="list-style-type: none">・ 保健衛生・環境保全施策に活用・応用されているか・ 他の研究等に引き継がれているか・ 期待する成果が得られなかった場合に, その原因・課題等が整理され, 次の研究等に反映されているか・ 県の検査・研究機関としての責務を遂行する上で必要とする技術・能力が得られたか・ 研究目標に対する成果に加え, 当初想定しなかった成果があったか

別表 2

課題評価の実施年度

(網掛けは研究実施期間)

研究期間	前年度	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
1年	事前評価		事後評価	(追跡評価)			
2年	事前評価			事後評価	(追跡評価)		
3年	事前評価		中間評価		事後評価	(追跡評価)	
4年	事前評価			中間評価		事後評価	(追跡評価)
5年	事前評価			中間評価			事後評価

- 1 プロジェクト研究は、研究開始初年度を除いて毎年度中間評価を行う。
- 2 追跡評価は、事後評価が終了した課題について、センターが必要と認めたときに行う。

宮城県保健環境センター評価に関する連絡調整会議設置要領

(趣旨)

第1 この要領は、宮城県保健環境センターの評価実施要綱（平成17年4月1日施行。以下「要綱」という。）第13条の規定により、要綱第6条第1項に規定する宮城県保健環境センター評価に関する連絡調整会議（以下「連絡調整会議」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2 連絡調整会議は、要綱第2条各号に規定する機関評価及び課題評価に関することを検討する。ただし、課題評価に関することについては、第4に規定する幹事会に委任し、報告を受けるものとする。

2 前項の報告については、書面により行うことができるものとする。

(組織)

第3 連絡調整会議は、会長、副会長及び委員をもって構成し、別表1に掲げる職にある者を充てる。

2 会長は、会務を統括し、連絡調整会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

第4 連絡調整会議に幹事会を置く。

2 幹事会は、第2に規定する所掌事務について、あらかじめ検討するほか、会長の指示する事項を処理する。

3 幹事会は、幹事長及び幹事をもって構成し、別表2に掲げる職にある者を充てる。

(会議)

第5 連絡調整会議の会議は会長が、幹事会の会議は幹事長が、それぞれ必要に応じて招集し、その座長となる。

2 前項の規定による会議は、必要に応じて連絡調整会議及び幹事会を構成する各課室への文書による照会をもって代えることができる。

3 会長又は幹事長は、必要に応じて連絡調整会議又は幹事会の会議に構成員以外の者の出席を求めることができる。

(庶務)

第6 連絡調整会議及び幹事会の庶務は、環境生活部環境対策課において処理する。

(その他)

第7 この要領に定めるもののほか、連絡調整会議の運営に関して必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要領は、平成17年8月22日から施行する。

附 則

この要領は、平成18年9月6日から施行する。

附 則

この要領は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成21年4月17日から施行する。

附 則

この要領は、平成22年4月12日から施行する。

附 則

この要領は、平成27年7月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和元年6月18日から施行する。

附 則

この要領は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和3年8月30日から施行する。

附 則

この要領は、令和4年3月28日から施行する。

別表1

会 長	環境生活部長
副 会 長	環境生活部副部長 環境生活部副部長(技術担当)
委 員	環境生活総務課長 環境政策課長 再生可能エネルギー室長 環境対策課長 自然保護課長 食と暮らしの安全推進課長 循環型社会推進課長 竹の内産廃処分場対策室長 保健福祉総務課長 疾病・感染症対策課長 薬務課長 保健環境センター所長

別表2

幹 事 長	環境対策課長
幹 事	環境生活総務課総括課長補佐 環境政策課総括技術補佐 再生可能エネルギー室総括技術補佐 環境対策課総括技術補佐 自然保護課総括技術補佐 食と暮らしの安全推進課総括技術補佐 循環型社会推進課総括技術補佐 竹の内産廃処分場対策室総括技術補佐 保健福祉総務課総括課長補佐 疾病・感染症対策課総括技術補佐 薬務課総括技術補佐 保健環境センター副所長 保健環境センター企画総務部長

宮城県保健環境センター健康危機管理要綱

(目的)

第1 この要綱は、病原微生物、化学物質及びその他の環境汚染により県民の生命又は身体に対し、相当規模又は重大な危害が生じ、もしくは生じるおそれがある場合、必要な対応を的確かつ迅速に行うため、危機管理体制及び検査体制の整備について定めるものとする。

(基本方針)

第2 健康危機に際しては、事態の緊急性、重大性を考慮し、所内各部が連携して最優先、かつ迅速に対応すること。
2 平常時から健康危機の発生に備え、必要な専門的知識及び技術の習得に努めること。

(危機管理体制)

第3 健康危機管理所内会議は、所長、研究管理監、副所長、各部長及び状況に応じて所長が指名した者で構成する。

- 2 会議は所長が招集して議長となり、会議の事務は企画総務部で行う。
- 3 別紙1「健康危機管理対応フロー」のとおり、本庁、保健所などから得られた情報に基づいて、所長が健康危機管理の初動体制をとる必要があると判断した場合及び本庁に対策本部等が設置され、当所としての対応が定められた場合には、健康危機管理所内会議を速やかに開催し、次の事項を決定する。
 - (1) 健康危機対応体制の決定
 - (2) 検査対象物質の絞り込み、検査実施計画、班編成等
 - (3) 他の公立試験研究機関との連携による検査の実施、検査手法の統一、緊急の研修、事務的作業の分担及び検査用資材の確保等
 - (4) 県庁等関係機関への報告及び情報提供
- 4 健康危機発生時の連絡は、別紙2「健康危機管理連絡網」による。

(検査及び疫学調査・解析、情報の収集・提供)

第4 各部は想定される健康危機発生に備えて、検体採取及び検査・分析に係るマニュアルを作成し、常に対応可能な体制の整備を行うとともに、健康危機発生時には的確な試料の採取・保管及び検査を行い、迅速な原因究明に努める。

- 2 検体採取及び疫学調査は、現場を担当する保健所等の調査状況等から判断し、必要に応じ連携を密にし、支援又は分担するものとする。
- 3 保健所及び本庁関係課と連携して、健康危機発生時の現場の状況及び患者の症状等の情報を収集・解析し、検査・分析結果と併せて、汚染源及び汚染経路の究明を行う等、被害の拡大防止対策に資する。
- 4 本庁、保健所からの健康危機発生状況の情報収集のほか、関係機関等から健康危機事例の情報、最新の診断・治療法等の情報収集に努め、所内関係部、本庁及びその他の関係機関に提供する。

(検査及び解析技術の機能強化)

第5 各部署は各部署の業務分担に基づいて、平常時から原因物質の分析技術の向上に努めるとともに、原因調査等に関する研究を推進し、健康危機発生時に即応できる技術者を育成する。また、必要な検査設備・機器の整備を図る。

(職員の安全確保)

第6 健康危機の対応として職員が現場調査等を行う場合に備え、職員の安全確保のため必要な安全対策マニュアル及び保安備品等の整備を行う。

(レファレンス機能の整備)

第7 原因究明に関するレファレンス機能を有するよう知見の集積に努め、健康危機発生時における保健所及び他の公立試験研究機関との相互支援体制を構築する。

(事後評価)

第8 健康危機発生事例に関する報告書を作成し、緊急体制や検査法、対応の評価、課題の抽出、改善策等について検討し、その評価結果を将来に生かすように努めるとともに、他の公立試験研究機関に対しても情報を提供し、共有化を図る。

(その他)

第9 本要綱に定めるもののほか、その運用に関し必要な事項は、別に定める。

2 本要綱は、運用に関する事例や状況の変化に対応して、必要に応じ見直しをする。

附 則

本要綱は、平成16年2月20日から適用する。

附 則

本要綱は、平成20年6月25日から適用する。

附 則

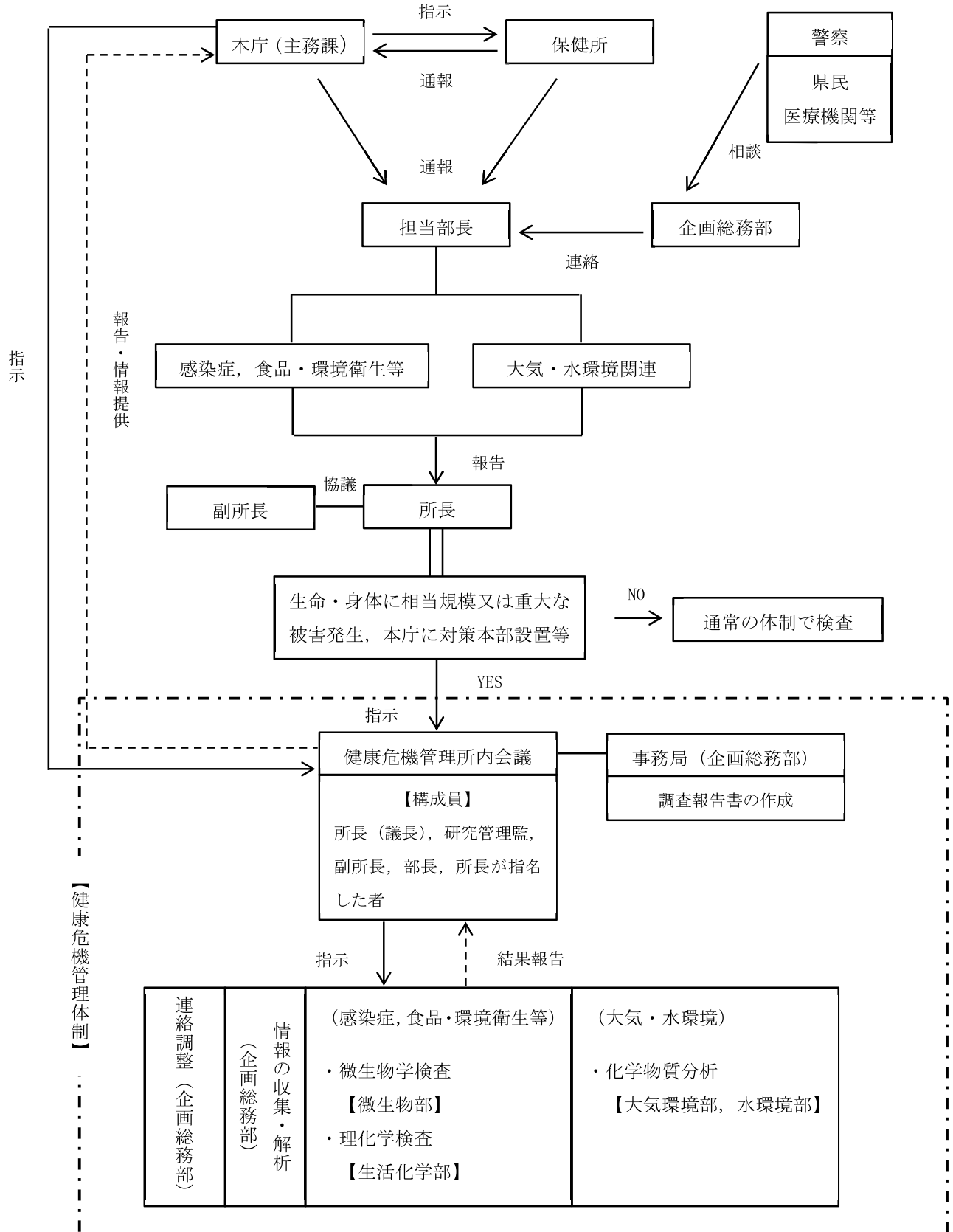
本要綱は、平成30年6月14日から適用する。

附 則

本要綱は、令和3年4月1日から適用する。

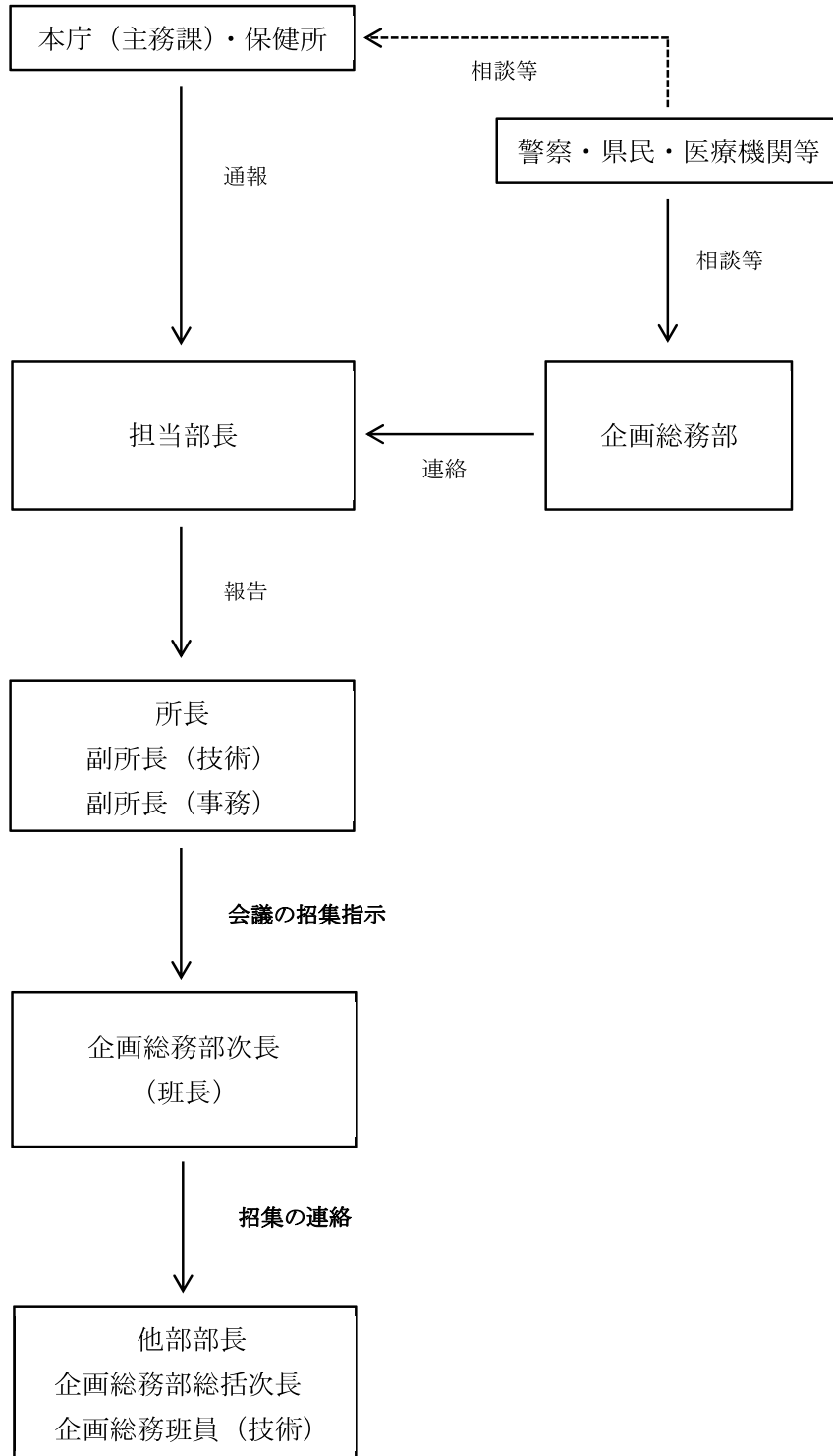
(別紙1)

健康危機管理対応フロー



(別紙2)

健康危機管理連絡網



北海道・東北・新潟地方衛生研究所における 健康危機に対する広域連携協力書

北海道、青森県、秋田県、岩手県、宮城県、山形県、福島県、新潟県、札幌市、函館市、仙台市及び新潟市において、広域的な対応を必要とする健康危機が発生した場合又は単独で対応困難な健康危機が発生した場合に備え、健康危機に対する地方衛生研究所（又は衛生試験所）（以下、「地方衛生研究所等」とする。）の広域連携に関する協力書を締結する。

（定義）

第1条 この協力書において、「健康危機」とは、感染症、食中毒、飲料水、毒物劇物、薬物、生物・化学テロその他何らかの原因により、人の生命と健康が脅かされる事態をいう。

（健康危機に対する広域連携）

第2条 この協力書による健康危機に対する広域連携は次のとおりとする。

- （1）広域的な対応を要する健康危機情報の交換及び伝達
- （2）相互支援
- （3）標準マニュアルの作成、研修会の実施及び職員の交流等
- （4）前各号に掲げるもののほか関係道県市が特に必要と認めるもの

（広域的な対応を要する健康危機情報の交換及び伝達）

第3条 関係地方衛生研究所等はあらかじめ連絡担当部門を定め、広域的な対応を要する健康危機が発生した場合に備え平常時より情報を相互に交換し、また、健康危機が発生した場合は同様に、速やかに情報を相互に伝達するものとする。

（相互支援）

第4条 この協力書による相互支援は、健康危機が発生した地域（以下、「発生地」という。）を所管する地方衛生研究所等の長が次のいずれかに該当し、支援が必要と判断した場合に、他の地方衛生研究所等の長に対して要請することとする。

- （1）消耗資材、機器、設備又は施設について必要な試験検査に支障を生じる事態に至った場合の資材機器等の使用又は貸与
 - （2）その他特に必要と認める事項
- 2 前項の規程による支援要請を受けた地方衛生研究所等の長は、可能な限り要請を受け入れるものとする。ただし、これに応じることができない場合は、その旨を速やかに発生地の地方衛生研究所等の長に連絡するものとする。
- 3 前2項の規程により支援要請を受けた地方衛生研究所等の長は、当該要請に係る支援を統

けられない事態が生じた場合は、発生地の方衛生研究所等の長と協議の上、支援を中断することができる。

- 4 本条の規定に基づき行なった支援に要した費用は、発生地を所管する道県市の負担とする。
- 5 前4項の費用は、支援に要した消耗資材、搬送等に要した実費相当分とする。

(標準マニュアルの作成、研修会の実施及び職員の交流等)

第5条 関係地方衛生研究所等の長は広域連携を強化するため、次の事項に努めるものとする。

- (1) 標準マニュアルの作成、各種マニュアルの交換
- (2) 共同研修会・講習会の実施
- (3) 試験検査担当職員の交流
- (4) その他広域連携強化に資すること

(その他)

第6条 この協力書に定めのない事項は、地方衛生研究所等の長が協議して定めるものとする。

(施行)

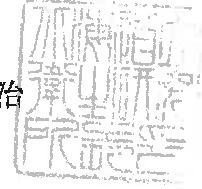
第7条 この協力書は、平成19年3月30日から施行する。

以上のとおり協力書を締結したことを証するため、この協力書12通を作成し、各地方衛生研究所等の長が記名・押印をして、各自その1通を所持する。

平成19年3月30日

北海道立衛生研究所長

澤田幸治



札幌市衛生研究所長

藤田晃



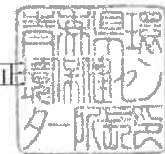
函館市衛生試験所長

植田



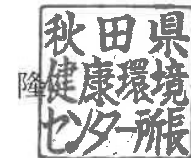
青森県環境保健センター所長

竹内重正



秋田県健康環境センター所長

長沼



岩手県環境保健研究センター所長

築田



宮城県保健環境センター所長

高橋正弘



仙台市衛生研究所長

阿部幸史



山形県衛生研究所長

阿彦忠



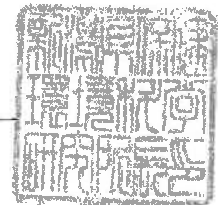
福島県衛生研究所長

西田茂



新潟県保健環境科学研究所長

山本進



新潟市衛生試験所長

樋口俊雄



宮城県保健環境センター機関評価実施要領

(趣旨)

第1 この要領は、宮城県保健環境センターの評価実施要綱（以下「要綱」という。）第4条第2項の規定により、宮城県保健環境センター（以下「センター」という。）全般の評価の実施に関し必要な事項を定める。

[評価全般に関すること]

(評価の対象)

第2 要綱第4条の規定による評価の対象は、宮城県保健環境センター（以下「センター」という。）に係る以下に掲げる事項とする。

- (1) 運営方針等
- (2) 運営体制（組織、職員配置、予算等）
- (3) 業務運営（監視測定、調査研究、試験検査、情報収集解析提供等）
- (4) 研究課題選定と成果の評価
- (5) 試験検査・調査研究（以下「試験研究等」という。）の成果の反映、普及及び情報提供
- (6) 施設設備等の環境整備
- (7) 今後の調査研究等の方向性

[内部評価に関すること]

(内部評価委員会の設置等)

第3 要綱第7条の規定による内部評価を実施するため、センターに機関評価内部評価委員会（以下「内部評価委員会」という。）を設置するものとする。

2 内部評価委員会は、委員長及び委員をもって組織し、委員長にはセンター所長を、委員にはセンター副所長及び各部の部長（以下「各部長」という。）をもって充てる。

3 委員長は内部評価委員会を開催し、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 評価委員会に提出する機関評価調書等に関する事
- (2) センター全般の評価（内部評価）に関する事
- (3) 評価結果に基づき講じる措置に関する事
- (4) その他機関評価に関し必要と認める事項

(機関評価調書の作成)

第4 内部評価委員会は、以下の事項が記載された機関評価調書を作成する。

- (1) センターの運営方針
- (2) センターの組織運営体制
イ 組織体制及び職員配置

- ロ 施設概要
- ハ 事務事業の概要
- ニ 予算の概要
- (3) 調査研究等
 - イ 調査研究等の推進体制
 - ロ 施設設備の整備及び保有状況
 - ハ 研究予算と研究資金の導入状況
 - ニ 調査研究等の成果の公表及び施策反映
 - ホ 今後の調査研究分野と調査研究課題
 - ヘ 研究機関及び大学等との連携
 - ト 人材育成
 - チ 調査研究の評価
- (4) 調査研究等以外の業務
 - イ 保健・環境情報の収集解析，提供及び普及啓発
 - ロ 保健・環境学習及び技術指導
 - ハ 検査精度管理の体制及び実施状況
 - ニ 健康危機管理体制
- (5) 前回評価での指摘事項への対応状況

(機関評価自己評価票の作成)

第5 内部評価委員会は，第4の規定により作成した機関評価調書に基づき内部評価を行い，機関評価自己評価票を作成する。

[外部評価に関すること]

(評価の方法)

第6 評価は，第4及び第5の規定により作成した機関評価調書及び機関評価自己評価票により行う。

2 評価委員による評価の結果は機関評価票により取りまとめる。

(運営等)

第7 評価を行うための事務局を企画総務部に置く。

2 この要領に定めるもののほか，必要な事項については，所長が別に定める。

附 則

この要領は，平成17年6月20日から施行する。

附 則

この要領は，平成20年6月5日から施行する。

附 則

この要領は，平成21年4月21日から施行する。

附 則

この要領は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和3年9月8日から施行する。

保健環境センターにおける新型コロナウイルス検査体制

1 検査の流れと検査体制の推移

検査の流れ

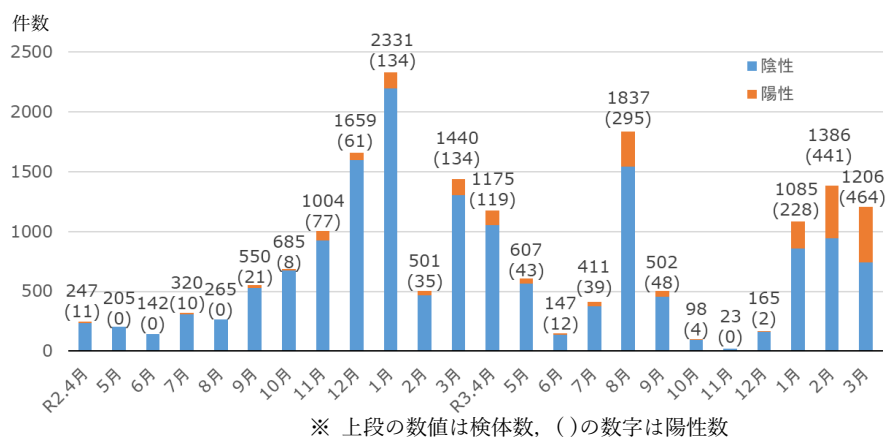


前日18時～10時受付→当日15時までに保健所へ結果報告
 当日10時～16時受付→翌日10時までに保健所へ結果報告

検査体制の推移



2 検査実績



3 遺伝子配列解析装置 (次世代シーケンサ) の設置 (R4.9.21 設置)

- 一度で遺伝子配列をほぼ決定するため、変異株の推定が可能
 - ・ 感染のしやすさの判明
 - ・ ワクチンの効果などを推定することが可能

下水等に由来する腸内細菌科細菌の薬剤耐性化に関する研究

研究期間：令和3年度～令和4年度

宮城県保健環境センター 微生物部

背景と目的

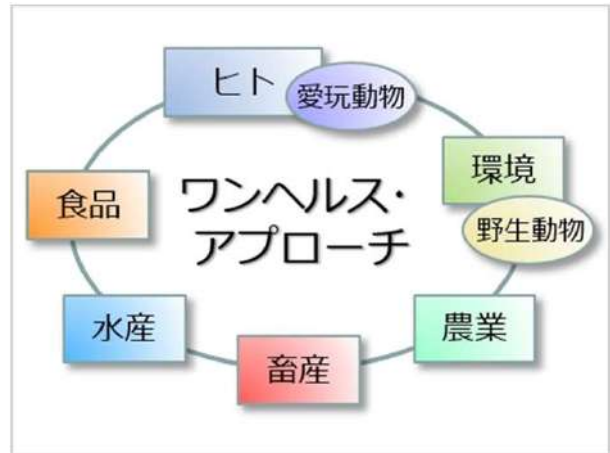
医療や畜産など様々な分野で抗菌薬※を過剰に使用



ヒト・家畜・食品へ**薬剤耐性菌**の広がりが懸念されている



さらに、ヒトや家畜の排泄物を介して環境中にも拡散している可能性あり



厚生労働省 薬剤耐性(AMR)対策アクションプラン (2016-2020)から引用

※ 抗菌薬：細菌を壊したり増えるのを抑えたりする薬

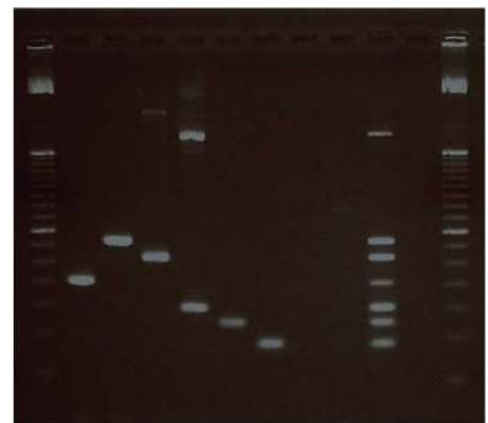
薬剤耐性菌対策にはヒトや動物，環境などの垣根を越えた取り組みが必要である・・・ワンヘルス・アプローチ

過去の研究ではヒト及び食品における薬剤耐性菌の状況を明らかにしており、今回は環境（特に下水中）における薬剤耐性菌について現状を調査する

内容

1. 薬剤耐性菌の中でも特に治療が困難とされるカルバペネム耐性腸内細菌科細菌（CRE）を検出対象菌とする
2. CREが保有する薬剤耐性遺伝子の種類を特定する
3. CREの薬剤感受性試験を行うことで、どのような薬剤に耐性（または感受性）なのかを把握する

<イメージ>



PCR法による薬剤耐性遺伝子の検出

宮城県内における*E.albertii*の侵淫状況調査

研究期間：令和4年度～令和5年度

宮城県保健環境センター 微生物部

研究の背景

- *E.albertii*は2003年に報告された新しい細菌
- 集団食中毒の原因菌となる
- 症状は下痢・腹痛・発熱など
- 病原性や感染源となる食品の種類、環境中の分布など不明な点が多い



宮城県の現状

- *E.albertii*を原因とする食中毒事例は、県内ではこれまで未発生、隣県では何度か発生
- *E.albertii*の県内流通食品や環境中等の分布が不明
- *E.albertii*を迅速に検出する検査体制の検討が不十分



研究の目的



- 宮城県内に流通する食品・環境中における侵淫状況の調査
- 分離した*E.albertii*について、詳細な検査・解析を行う
- 食中毒事例発生時に迅速に対応するための検査体制の構築



食中毒予防策に
役立てる新たな
知見を収集

食中毒事例の
早期解決



研究の内容



1. 対象： 食品収去検査で収去された宮城県内流通食品
下水処理場で採取された下水流入水
海水や海泥等の環境検体の調査
2. 方法： 検体からの遺伝子検出と菌分離、
分離した*E.albertii*の詳細な検査・解析
収集した菌株の比較等



令和 4 年 8 月 2 6 日
保健環境センター評価委員会決定令和 4 年度第 1 号

Web 会議システムを利用した会議への出席の取扱いに関する規程

保健環境センター評価委員会条例（平成 1 7 年宮城県条例第 4 3 号。以下「条例」という。）第 5 条の規定により、Web 会議システムを利用した保健環境センター評価委員会（以下「評価委員会」という。）に係る運営に関し、以下のとおり定めるものとする。

（Web 会議システム利用の可否）

- 1 委員長が必要と認めるときは、委員は、Web 会議システム（映像と音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話をすることができるシステムをいう。以下同じ。）を利用して委員会に出席することができる。

（出席の取扱い）

- 2 Web 会議システムによる出席は、条例第 4 条第 2 項及び第 3 項に規定する出席として取り扱うものとする。Web 会議システムの利用において、映像を送受信できなくなった場合であっても、音声即時に他の委員に伝わり、適時的確な意見表明を委員相互で行うことができるときも同様とする。

（退席の取扱い）

- 3 Web 会議システムの利用において、映像のみならず音声が送受信できなくなった場合には、当該 Web 会議システムを利用する委員は、音声が送受信できなくなった時刻から退席したものとみなす。

（Web 会議に出席する場合に確保すべき環境）

- 4 Web 会議システムによる出席は、できる限り静寂な個室その他これに類する施設で行わなければならない。

（会議の非公開に関する取扱い）

- 5 審議会等の会議の公開に関する事務取扱要綱（平成 1 1 年 6 月 1 8 日県情公第 4 2 号総務部長通知）第 4 条により会議が非公開で行われる場合は、委員以外の者に視聴させてはならない。

附 則

この規程は、令和 4 年 8 月 2 6 日から施行する。

保健環境センター評価委員会傍聴要領

1 傍聴する場合の手続

傍聴の受付は、先着順で行います。したがって、定員になり次第、受付を終了します。

2 会議を傍聴するに当たって守っていただく事項

- (1) 傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、委員長の指示に従ってください。
- (2) 会議開催中は、静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- (3) 会場において、写真撮影、録画、録音等を行わないでください。ただし、委員長の許可を得た場合は、この限りではありません。
- (4) その他会議の支障となる行為をしないでください。

3 会議の秩序の維持

傍聴者が2の規定に違反したときは、注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。

(参考)

○情報公開条例（平成11年3月12日 宮城県条例第10号） 抄

(会議の公開)

第十九条 実施機関の附属機関の会議その他の実施機関が別に定める会議(法令の規定により公開することができないとされている会議を除く。)は、公開するものとする。ただし、次に掲げる場合であって当該会議の構成員の三分の二以上の多数で決定したときは、非公開の会議を開くことができる。

- 一 非開示情報が含まれる事項について調停、審査、審議、調査等を行う会議を開催する場合
- 二 会議を公開することにより、当該会議の公正かつ円滑な運営に支障が生ずると認められる場合

○審議会等の会議の公開に関する事務取扱要領（抄）

(審議会等の会議の一部公開又は非公開の決定)

第4条 審議会等は、条例第19条の規定に基づき、会議の全部又は一部を非公開とする旨を決定することができる。この場合において、審議会等は、次回以降の会議で審議する事項等に応じて、その都度当該決定を変更することができる。

(審議会等の公開の方法)

- 第5条** 審議会等の会議の公開は、県民等が容易に審議会等の審議等の過程を知ることができるよう、希望者に会議の傍聴を認めることにより行うものとする。
- 2 審議会等は、あらかじめ傍聴定員を定め、それに対応する傍聴席を設けるものとする。傍聴席には、原則として椅子と机を用意することとするが、会場の状況等によりやむを得ない場合は、椅子のみとすることができる。
 - 3 審議会等は、会場に、その名称を明示するものとする。
 - 4 審議会等は、原則として、傍聴席とは別に記者席を設けるものとする。
 - 5 傍聴席の定員は、10人以上とするが、審議会等の長が、審議内容等の関心が高いと判断した場合には、適宜増員に努めなければならない。
 - 6 傍聴者及び記者に対しては、原則として会議資料と同様のものを配布するものとする。
 - 7 審議会等は、傍聴要領を定めた上、秩序の維持に努めなければならない。
なお、傍聴要領は、別紙2の傍聴要領例を参考として定めるものとする。
 - 8 審議会等は、報道機関の取材に対して配慮するものとする。

(審議会等の傍聴の手続)

- 第6条** 審議会等の傍聴の手続は、次に掲げる各号に準じて、当該審議会等の判断により決定するものとする。
- (1) 傍聴は、先着順に定員に達するまで認めることとするが、定員を超えて傍聴希望者があるときは、可能な範囲で傍聴を認めるよう努めること。
 - (2) 審議会等が適当と認める場合は、事前に抽選により傍聴者を定めることができるものとする。
 - (3) 傍聴の受付は、原則として、会議開催当日、会場において会議開催の30分前から行うものとする。
 - (4) 審議会等は、第5第7項により定めた傍聴要領を、会場の見やすい場所に掲示するものとする。
 - (5) 会議において、傍聴者が写真撮影、録画、録音等を行うことを認めるかどうかについては、当該審議会等の判断によるものとする。